

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月27日
【事業年度】	第13期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
【会社名】	アストマックス株式会社
【英訳名】	ASTMAX Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 本多 弘明
【本店の所在の場所】	東京都品川区東五反田二丁目10番2号
【電話番号】	03-5447-8400(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 西潟 しのぶ
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東五反田二丁目10番2号
【電話番号】	03-5447-8400(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 西潟 しのぶ
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
営業収益 (千円)	12,280,315	12,769,372	11,774,210	14,855,748	20,666,678
経常利益又は経常損失() (千円)	95,719	324,874	857,746	512,511	146,051
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失() (千円)	121,135	127,185	357,822	445,016	146,994
包括利益 (千円)	143,925	126,498	361,234	446,287	145,461
純資産額 (千円)	6,073,651	6,170,904	5,763,358	5,968,619	5,042,093
総資産額 (千円)	11,923,018	13,121,761	12,942,272	14,293,907	14,961,553
1株当たり純資産額 (円)	428.33	435.65	403.28	439.34	406.62
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額() (円)	9.47	9.90	27.77	34.67	11.87
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	46.0	42.7	40.2	38.0	33.7
自己資本利益率 (%)	2.2	2.3	6.6	8.4	2.8
株価収益率 (倍)	32.5	26.4	8.2	7.1	20.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	921,154	442,535	239,227	610,214	58,097
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,153,976	269,093	259,461	515,971	30,418
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,637,608	133,538	211,951	638,152	831,240
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	3,226,094	2,648,008	2,934,750	3,667,154	2,747,397
従業員数〔ほか、平均臨時雇用人員〕 (名)	50 〔 - 〕	58 〔 - 〕	55 〔 - 〕	56 〔 - 〕	61 〔 - 〕

(注) 1 第9期、第10期、第11期、第12期、第13期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第10期の期首から適用しており、第10期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
営業収益 (千円)	250,486	12,263,316	11,298,079	14,413,166	20,208,413
経常利益又は経常損失 () (千円)	87,759	633,770	638,261	699,609	60,996
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	56,624	343,210	623,137	434,004	87,740
資本金 (千円)	2,013,545	2,013,545	2,013,545	2,013,545	2,013,545
発行済株式総数 (株)	13,160,300	13,160,300	13,160,300	13,160,300	13,160,300
純資産額 (千円)	5,515,381	5,830,483	5,167,046	5,381,154	5,392,752
総資産額 (千円)	5,772,751	8,952,488	8,426,915	10,050,469	11,814,792
1株当たり純資産額 (円)	430.40	453.44	400.58	435.63	434.89
1株当たり配当額 (円)	3.00	3.00	7.00	7.00	7.00
(1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 () (円)	4.42	26.72	48.36	33.81	7.08
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	95.5	65.1	61.3	53.5	45.6
自己資本利益率 (%)	1.0	6.0	11.3	8.2	1.6
株価収益率 (倍)	69.7	9.8	4.7	7.3	34.6
配当性向 (%)	67.9	11.2	14.5	20.7	98.8
従業員数 (名)	15	46	53	54	59
〔ほか、平均臨時雇用人員〕 (名)	〔 - 〕	〔 - 〕	〔 - 〕	〔 - 〕	〔 - 〕
株主総利回り (%)	185	159	143	158	162
〔比較指標：TOPIX (配当込)〕 (%)	〔 142 〕	〔 145 〕	〔 153 〕	〔 217 〕	〔 213 〕
最高株価 (円)	400	336	319	289	337
最低株価 (円)	151	211	220	212	222

(注) 1 第9期、第10期、第11期、第12期、第13期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

3 最高・最低株価は、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場、それ以前は東京証券取引所JASDAQ (スタンダード) におけるものであります。

4 第10期の従業員数の増加は、2021年4月1日に当社が連結子会社アストマックス・トレーディング株式会社を吸収合併したことによります。

5 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第10期の期首から適用しており、第10期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

2012年10月	旧アストマックス株式会社が単独株式移転により当社を設立し、当社株式は大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場。 旧アストマックス株式会社をアストマックス・トレーディング株式会社に商号変更。 マネックス・オルタナティブ・インベストメント株式会社をアストマックス投資顧問株式会社に商号変更。 アストマックス・トレーディング株式会社の事業の一部（投資顧問事業）について、アストマックス投資顧問株式会社を承継会社とする吸収分割を実施。
2012年12月	ITCインベストメント・パートナーズ株式会社の99%の株式を取得し、子会社化。
2013年4月	ITCインベストメント・パートナーズ株式会社を存続会社、アストマックス投資顧問株式会社を消滅会社とする吸収合併を行い、ITCインベストメント・パートナーズ株式会社をアストマックス投信投資顧問株式会社（現PayPayアセットマネジメント株式会社）へ商号変更。
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の現物市場統合に伴い、当社株式は東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場。
2014年5月	青森県八戸市内に、4サイトの発電所からなる「八戸八太郎山ソーラーパーク」竣工。
2014年8月	栃木県大田原市内に、「大田原ソーラーパーク」竣工。 岩手県遠野市内に、「遠野道の奥発電所」竣工。
2014年9月	青森県三戸郡五戸町内に、「五戸ソーラーパーク」竣工。
2015年1月	高知県安芸郡奈半利町内に、「奈半利ソーラー発電所」竣工。
2015年3月	茨城県石岡市内に、「石岡ソーラーパーク」竣工。
2015年10月	栃木県佐野市内に、「あくとソーラーパーク」竣工。
2015年11月	アストマックス・エナジー・サービス株式会社を設立。
2016年7月	熊本県菊池市内に、「くまもとんソーラー太陽発電所」竣工。
2016年8月	ヤフー株式会社との間で資本・業務提携契約締結。
2016年8月	中期ビジョン「Innovation & Governance for 2020」策定。
2016年10月	ヤフー株式会社にアストマックス投信投資顧問株式会社株式一部（33.4%）譲渡。
2017年3月	宮崎県尾八重野地域における地熱発電事業の1号調査井掘削完了。
2017年8月	「人財育成・開発」を目指した人事諸施策の取組み開始。
2017年10月	大分県中津市で太陽光発電所の運営を目的とする匿名組合出資実行。
2017年12月	宮崎県尾八重野地域における地熱発電事業の2号調査井掘削完了。
2018年3月	宮崎県尾八重野地域における地熱発電事業の1号調査井仮噴気試験終了。 奈半利ソーラー発電所譲渡、小規模地熱開発断念。
2018年5月	宮崎県尾八重野地域における地熱発電事業の2号調査井 地熱資源量把握のための事業実施し、地熱発電可能な熱水の存在を確認。
2018年6月	長万部アグリ株式会社の第三者割当増資の引受（子会社化）。
2018年9月	宮崎県尾八重野地域における地熱発電事業の3号調査井掘削完了。
2018年12月	太陽光発電設備（大分県中津市耶馬溪）譲渡完了。
2019年1月	宮崎県尾八重野地域における地熱発電事業の3号調査井の自噴を確認。
2019年4月	ヤフー株式会社にアストマックス投信投資顧問株式会社の株式一部（16.7%）譲渡し、同社は子会社から外れ、持分法適用会社となる。
2019年5月	アストマックス・トレーディング株式会社の宮崎県尾八重野地域における地熱発電事業を継承する会社として、アストマックスえびの地熱株式会社を会社分割により設立。
2019年9月	太陽光発電設備3か所（岩手、埼玉、岡山）譲渡。
2019年11月	鹿児島県霧島市内に、「霧島福山太陽光発電所」竣工。
2020年3月	宮崎県尾八重野地域における地熱発電事業の4号調査井の自噴を確認。 茨城県石岡市内に、「石岡ソーラーパークEast」竣工。
2020年4月	Just Energy Japan株式会社を子会社化：小売事業（電力・ガス）に本格的に参入。
2020年7月	「Just Energy Japan株式会社」を「アストマックス・エネルギー株式会社」に社名変更。 「Just Energy Japan合同会社」を「アストマックス・エネルギー合同会社」に社名変更。
2020年12月	株式会社Live Smartの第三者割当増資を引き受け、業務提携契約を締結。
2021年4月	アストマックス・トレーディング株式会社を吸収合併。

2021年10月	アストマックス・エネルギー株式会社がアストマックス・エネルギー合同会社を吸収合併。
2021年11月	中期ビジョン2025「事業の深化と進化」策定。
2022年4月	市場再編により東京証券取引所スタンダード市場に上場。
2022年8月	PayPayアセットマネジメント株式会社（旧アストマックス投信投資顧問株式会社）の全株式の譲渡。
2022年12月	長万部アグリ株式会社の株式67.27%を譲渡し、当社の連結対象外となる。
2024年4月	栃木県大田原市内に、「大田原亀久太陽光発電所」竣工。
2024年12月	当社ホームページにサステナビリティページを公開。
2025年3月	事業再編に伴いアセット・マネジメント事業を廃止。
2025年5月	中期ビジョン2028「Shift Up」を策定。

2012年10月1日以前の、当社の前身であるアストマックス・トレーディング株式会社（旧アストマックス株式会社）の沿革は以下のとおりです。

1992年9月	商品投資顧問業参入を目的として、商品取引員会社のエース取引株式会社により、その関連会社として設立（資本金2億円、本社東京都渋谷区）。
1994年1月	米国市場での資産運用と顧客開拓を目的に同国に100%子会社ASTMAX USA, LTD.を設立（本社ニューヨーク市）。
1994年9月	商品投資顧問業許可を取得。
1996年7月	エース取引株式会社の関連会社から外れ、独立系の商品投資顧問会社となる。
1999年11月	ケイマン諸島籍100%子会社ASTMAX INVESTMENT LTD.を設立。
2000年6月	ディーリング部を設立し、東京工業品取引所でのディーリング業務開始。
2002年9月	証券投資顧問業への参入を目的に、100%子会社アストマックス・アセット・マネジメント株式会社を設立。
2005年8月	証券投資顧問業助言業務の登録。
2005年10月	証券投資顧問業一任業務の認可取得。
2005年11月	アストマックス・アセット・マネジメント株式会社を吸収合併。
2006年6月	当社株式がジャスダック証券取引所に上場される。
2007年3月	100%子会社アストマックス・キャピタル株式会社を設立。
2007年5月	株式会社大和証券グループ本社への第三者割当による新株式発行。
2007年6月	三井物産フューチャーズ株式会社をグループ会社化し、商号をアストマックス・フューチャーズ株式会社に変更。
2007年9月	アストマックス・フューチャーズ株式会社のインターネット取引による商品先物取引受託業務をドットコモディティ株式会社に事業譲渡。 投資運用業、投資助言・代理業として登録。
2007年11月	伊藤忠商事株式会社への第三者割当による新株式発行。
2008年1月	アストマックス・フューチャーズ株式会社の商品先物取引受託事業からの撤退。
2008年7月	アストマックス・フューチャーズ株式会社をアストマックス・プロップ・トレーダーズ株式会社に商号変更。
2008年8月	アストマックスFX株式会社（当時連結子会社）の事業の一部（スーパーカレンシー）について、アイディーオー証券株式会社を承継会社とする吸収分割を実施。
2009年3月	ASTMAX USA, LTD.の会社清算。
2009年6月	アストマックスFX株式会社の全株式をデンマーク在のSaxo Bank A/S に譲渡。
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所が合併したことに伴い、当社株式が大阪証券取引所（JASDAQ市場）に上場される。
2010年6月	本店所在地を「東京都品川区」へ変更。
2010年7月	アストマックス・キャピタル株式会社及びアストマックス・プロップ・トレーダーズ株式会社を簡易吸収合併。
2010年10月	大阪証券取引所ヘラクレス市場、同取引所JASDAQ市場、同取引所NEO市場の各市場統合に伴い、当社株式が大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）市場に上場される。
2012年8月	マネックス・オルタナティブ・インベストメンツ株式会社の全株式を取得し完全子会社化。

3 【事業の内容】

当社グループは、創業以来培ってきたノウハウを活用し、総合エネルギー事業と金融事業を展開しており、当社グループのセグメントは、「再生可能エネルギー関連事業」、「電力取引関連事業」、「小売事業」、「アセット・マネジメント事業」、「ディーリング事業」の5事業に区分しております。

当連結会計年度においては、連結子会社であった九州再生可能エネルギー投資事業有限責任組合は清算終了したため、また、連結子会社であったアストマックス・ファンド・マネジメント株式会社は、実質的に支配していると認められなくなったため、連結の範囲から除外しております。その結果、2025年3月31日付で当社及び連結子会社2社に加え、匿名組合4組合及び持分法適用関連会社2社で構成されており、当社グループの事業における各社の位置づけ等について、セグメントとの関連において示しますと、次のとおりであります。

なお、当社グループは、事業間のシナジーやリソースの最適化等を改めて検討し、アセット・マネジメント事業は他のセグメントとの今後のビジネスシナジーが見込み難いと判断し、2025年3月末をもって廃止することとしました。さらにディーリング事業についても、事業間のシナジーや投下資本の効率等を改めて検討した結果、2年を目途にディーリング事業の規模を段階的に縮小し、最終的に廃止することを決定いたしました。

(再生可能エネルギー関連事業)

当社及び以下の子会社等で、主として再生可能エネルギー等を利用した発電及び電気の供給に関する事業を行っております。

具体的な事業は以下のとおりです。

- ・ 開発済みの太陽光発電所の売電、保守・運用管理
- ・ 新たな太陽光発電所の開発及び地熱発電の事業化
- ・ PPA（需要家と発電事業者が長期間の電力購入契約（Power Purchase Agreement）を締結することにより、初期投資不要で太陽光設備等を導入利用可能）を中心とした自家消費モデルの導入
- ・ 蓄電池事業

子会社：アストマックスえびの地熱株式会社

また、以下の匿名組合出資も当事業の連結の範囲に含めております。

株式会社八戸八太郎山ソーラーパークSouth（匿名組合）

合同会社あくとソーラーパーク（匿名組合）

くまもとんソーラープロジェクト株式会社（匿名組合）

合同会社GreenPower（匿名組合）

持分法適用関連会社：合同会社新川、合同会社ACE(匿名組合)

(電力取引関連事業)

当事業は、当社が単独で主として以下の事業を行っております。

- ・ 電力の卸売り販売
- ・ 代行サービス（顧客管理、需給予測、需給管理、計画値提出、リスク管理、報告等）の提供

(小売事業)

当社及び以下の子会社で、小売電気事業及びガス小売事業を行っております。

子会社：アストマックス・エネルギー株式会社

(アセット・マネジメント事業)

当事業は、以下の事業を行っておりましたが、冒頭に記載のとおり、2025年3月31日付で廃止いたしました。

- ・ ベンチャー企業等に投資するベンチャーキャピタルファンド、学校法人等の基金の資産運用を担うファンド、再生可能エネルギーを中心とするエネルギー事業に関連する投資を行うファンド等の運用業務

(ディーリング事業)

国内外の主要取引所において商品先物を中心に、株価指数等の金融先物を取引対象とした自己勘定取引を行っております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有(又は被所有)割合(%)	関係内容
(連結子会社) アストマックス・エネルギー株式会社	東京都品川区	3,000千円	小売事業	100.0	-
(連結子会社) アストマックスえびの地熱株式会社	宮崎県えびの市	10,000千円	地下資源開発及び地熱開発事業	100.0	役員の兼任あり。
(連結子会社) くまもとんソーラープロジェクト株式会社(匿名組合)(注2、注3)	宮崎県えびの市	30,000千円	再生可能エネルギー関連事業	100.0	-
その他 連結子会社 3社 持分法適用関連会社 2社					

- (注) 1 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
 2 特定子会社であります。
 3 議決権の所有割合には、当該匿名組合に対する出資割合を記載しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
再生可能エネルギー関連事業	7
電力取引関連事業	13
小売事業	18
アセット・マネジメント事業	2
ディーリング事業	7
全社(共通)	14
合計	61

(注) 1 従業員数は、就業人員であります。

2 全社(共通)として記載されている従業員数は、総務及び経理等の管理部門の従業員数であります。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
59	43.1	8.3	8,250

セグメントの名称	従業員数(名)
再生可能エネルギー関連事業	5
電力取引関連事業	13
小売事業	18
アセット・マネジメント事業	2
ディーリング事業	7
全社(共通)	14
合計	59

(注) 1 従業員数は、就業人員であります。

2 平均勤続年数は、関係会社での勤続年数を含んでおります。

3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合はありませんが、労使関係は良好であります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社経営の基本方針

企業の社会的ニーズ、社会の変化するスピード、そして企業を取り巻く諸環境に対する、当社グループの取り組み姿勢をより明確にするため、ミッションとして「私達の未来を考える ～すべては持続可能な社会のために～」、ビジョンとして「変化をとらえ、進化につなげる」、バリューとして「SPIRIT of Challenge」の3構成からなる当社グループの基本理念を2020年3月期に再構築しました。

使命・存在意義であるミッションは「私達＝社会の一員」であるという認識の下、持続可能な社会の実現を目指すために、絶えず未来を考え続けることが私達の使命であり、存在意義であるとの考えを持ち続けることが重要であると考え、「私達の未来を考える ～すべては持続可能な社会のために～」としました。

近未来の姿であるビジョンについては、今、必要なことは変化の波を的確にとらえ、その大きさ、方向性そして速さを認識することであるとの考えをもとに、独自性を発揮しつつ、自らも変化していかなければならないこと、そして私達の未来は変化に富み、予想しえない事象が起こりうることを認識することが重要であり、これまで以上に、「変化をとらえ、進化につなげる」企業にならなければならないとの思いを込めて決めました。

そして、私達は、変化をとらえるために必要とするバリュー（価値観）を明確にし、それらのバリューを発揮することによって変化に対応していくことができると考えました。常にチャレンジ精神を持ちバリューを発揮していくことを役職員全員がしっかりと認識することを目的に「SPIRIT of Challenge」を当社グループのバリューとして掲げました。以下8項目がバリューの構成要素です。「Speed：迅速性」「Professionalism：専門性」「Integrity：高潔な倫理観」「Responsibility：当事者意識」「Imagination：想像力」「Toughness：タフネス」「Challenge：挑戦」「Leadership：リーダーシップ」

これら「ミッション・ビジョン・バリュー」の下、当社は創業以来、培ってきたノウハウを活用し、総合エネルギー事業の積極的な展開に取り組むと共に、安定的に収益を確保できる事業基盤の拡充を目指し、持続的な企業価値の向上とステークホルダーに対する一層の付加価値の提供を進めてまいりたいと考えております。また、事業活動を通じ幅広い人材を育成すると共に、経済合理性と強い倫理観を併せ持った企業活動及び社会活動を行ってまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、資本政策の重要性を十分認識し、株主資本を効率的に活用することによって、強固な財務基盤を構築し、併せて期間収益の安定的確保を目指してまいりたいと考えています。

持続的成長性を測る手段として「フリーキャッシュ創造力（ROIC等）」を第一に考え、キャッシュフロー創造により増加した株主資本を分配するか次の成長のために再投資するかは都度判断し、「投資効率」も重視してまいります。

また、資本コストと資本収益性の状況を分析し、資本コストを上回る収益性を確保できる収益構造の構築を目指してまいります。具体的には、中期ビジョン2028の最終年度2028年3月期において、ROE 9%超、ROIC 8%超を目指しております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、SDGs（持続可能な開発目標）達成への貢献を事業活動の基本に位置付けております。それは、個々の企業の存続だけでなく、社会全体の持続的な発展が求められている中で、当社グループのビジネスモデルが、その実現のための価値提供を果たすことができると考えているからです。

当社グループは、祖業の金融事業中心の事業展開から、収益源の多様化を図るべく2012年の太陽光発電事業への参入を機に再生可能エネルギー関連事業を徐々に拡充させ、2016年には電力取引関連事業、そして2020年には小売事業へ参画し、中期ビジョン2025の下、「総合エネルギー事業会社への変革」を目指してまいりました。その結果、定量目標は未達となりましたが、定性目標として事業基盤の変革と強化は実現しました。次期中期ビジョンである「中期ビジョン2028（Shift Up）」においても基本方針は変わることなく、「総合エネルギー事業会社」への歩みを進めてまいります。当社グループは、強みである再生可能エネルギー開発・運用、BPOサービス、電力トレード及びリスク管理ノウハウをフルに活かし、発電事業者、小売電気事業者、電力需要家等のあらゆるニーズに応える「エネルギートータルソリューションプロバイダー」としてさらに成長してまいります。

2025年2月に閣議決定された第7次エネルギー基本計画においては、再生可能エネルギーを主力電源として最大

限導入するとともに、特定の電源や燃料源に過度に依存しないようバランスのとれた電源構成を目指していくことが打ち出されており、電力システム改革においても電力供給のさらなる安定化・自由化を目指すことがうたわれております。こうした施策は当社グループにとって追い風であることは間違いなく、市場価格をベースとした多様な電力価格の提供に強みを持つ当社グループは有利な位置にあると考えております。

当社は事業・財務・非財務戦略の三位一体推進により、可能な限り早期にPBR 1倍超を目指してまいります。また、従来より継続しております「事業の選択と集中」のさらなる推進と獲得キャッシュの成長投資と株主還元のパランスを考慮した分配を行ない、ガバナンスへの取り組みを一層強化しつつ電力を中心とした総合エネルギー事業をより発展させてまいります。

事業戦略：

- ・「事業の選択と集中」のさらなる推進：成長が見込まれるセグメントに各種資本（財務、人的等）を集中
アセット・マネジメント事業廃止
ディーリング事業を段階的に縮小し、2年を目途に廃止
トレーディングノウハウを電力取引関連事業へ集約し、電力取引の差別化を実現
- ・安定収益基盤の強化に向けた小売事業の拡充

財務戦略：

- ・成長を支えるキャッシュアロケーション
- ・株主還元方針：
配当性向30%以上、中期ビジョン2028の期間中においては1株当たり7.00円の配当を下限とすることを基本

非財務戦略：

- ・ガバナンス・コンプライアンス・リスク管理の強化
- ・人財育成及び社内環境整備、人事施策上の定量目標設定

なお、2028年3月期の数値目標としては、以下を目標としております。

連結営業収益：350億円、税金等調整前当期純利益(実質)：8億円、ROE：9%以上

(4) 対処すべき課題

当社グループは今後更なる事業及び収益の持続的拡大を図るために、以下の課題に取り組んでまいります。

(優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題)

次世代マネジメント人材の育成とマネジメント継承について

当社の取締役会は、高度な専門性を有する複数の社外取締役、業務執行取締役及び社外監査役にて構成しております。加えて、業務執行と業務執行状況の管理の分離、業務執行責任者の権限の拡大と結果責任の明確化、並びに経営判断に携わる人員育成・拡充等を目的として「委任型執行役員制度」を導入しております。

今後の更なる事業拡大と企業価値の持続的な向上を実現していくためには、高い専門性と豊富な経験を備え、優れた人格を有するマネジメント人材を選抜・育成し、新しい経営体制を確立していくことが急務であると認識しております。本年度からスタートする中期ビジョン2028の初年度中に新たな経営を担うマネジメント人材を起用し、引継ぎを行いつつ次世代マネジメントへの移行を明確に進めてまいります。

電力需要家、発電事業者のあらゆるニーズに応えるエネルギーソリューションプロバイダーに向けて

当社グループは、祖業の金融事業に加え、そのノウハウを活かし、2012年度以降、再生可能エネルギー関連事業、電力取引関連事業を展開し、2021年3月期には既存ビジネスをさらに拡充するために小売事業（電力・ガス）を立ち上げました。2021年11月には、2022年3月期から2025年3月期までを対象期間とする「中期ビジョン2025 事業の深化と進化」を策定し、総合エネルギー事業会社への変革を加速化させ、会社の飛躍的な成長に向けてグループ一丸となって取り組んでまいりました。しかしながら、2023年3月期、2024年3月期と一定の成果を積み上げてきたものの、最終年度の2025年3月期は誠に遺憾ながら、中期ビジョン2025の定量目標を達成することができませんでした。その一方、当初は赤字事業であった小売事業（電力・ガス）は2年連続の黒字となり、営業収益・セグメント利益ともに前年比増加することができました。再生可能エネルギー関連事業でも発電事業と発電所の維持管理に加え、系統用蓄電所やコーポレートPPAの開発によりこの2年間はセグメント黒字を達成できております。

当社グループは、今一度「総合エネルギー事業会社」に向けて、当社の強みの洗い出しと何をすべきかを検討した結果、さらに非中核事業からの撤退（事業の選択と集中）を進め、その上で具体的には「電力需要家、発電事業者のあらゆるニーズに応えるエネルギー・トータルソリューションプロバイダー」を目指していくことを決意しました。電力事業に関わる一事業者として、国の第7次エネルギー基本計画や電力システム改革の課題を解決すべく、良質な環境価値を生み出すベースロード電源である地熱発電の開発や大規模系統用蓄電所におけるAIを活用した市場予測等に基づく各種市場での取引業務、環境価値（再エネ価値）の取り扱いの拡大等を進め、顧客目線での付加価値に繋がる「なくてはならないビジネスパートナー」を目指します。

営業力の向上

を達成するために、当社グループは自社の持てる能力を顧客に届ける営業力に課題があると認識しております。そのため、現在の縦割りの営業体制を見直し、セグメントを横断した横連携の営業機能の強化に取り組み、「需要家、発電事業者まであらゆる場面でソリューションの提供を可能とするエネルギー・トータルソリューションプロバイダー」に向けて、顧客ニーズを取りこぼしすることのないよう、コミュニケーションの強化、データ分析、サービスの改善等に取り組んでまいります。

資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応について

2023年3月に東京証券取引所より、プライム市場及びスタンダード市場の全上場会社を対象に、「資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応」の要請がなされました。資本コストや株価を意識した経営を実践する観点から、自社の資本コストや資本収益性を的確に把握し、その内容や市場評価に関して、取締役会で現状を分析・評価した上で、改善に向けた計画を策定・開示し、その後も投資者との対話の中で取り組みをアップデートする、といった一連の対応を継続的に実施することを求められております。

当社においては、資本収益性等の分析を進めており、次期中期ビジョンにおいてROIC（投下資本利益率）がWACC（加重平均資本コスト）を上回することは当然のこと、各セグメントの分析も進め、収益性を高め、BSから見る経営を進めてまいります。

事業規模の拡大

当社グループは、小規模ながら発電から小売までをグループ内でカバーしております。小売事業における電力販売量の増加は、小売事業と電力取引関連事業の収益増加へと繋がり、顧客数の増加は新たな顧客向けサービスのビジネスチャンスとなる等、当社グループの他の事業にも好影響を及ぼします。引き続き新規顧客の獲得と既存顧客の維持管理を並行して行い、事業規模の拡大を図ってまいります。

株主資本の充実と持続的な収益力の確保

総合エネルギー事業を展開する当社グループにとって、事業規模の拡大には、株主資本を充実し企業体力を強化することと、持続的な収益力を確保していくことが最も重要な課題であります。事業展開の優先度に応じた経営資源配分の最適化を図り、事業目標の進捗管理の強化と資本効率の向上が必要であると考えています。人材育成等を含め、人的資源の一層の活用を通じて収益力の向上に取り組んでまいります。また、継続的に経費構造を見直し、経費率の改善を同時に進めることも重要であると考えており、引き続きコスト削減を徹底してまいります。

効率的かつ機動力のある体制の構築とリスク管理の高度化

上記の課題の達成のためには、適材適所の人材配置と業務効率の向上を実現させる組織運営が必要であると考えております。主に業務代行に関連して進められていたDXの推進は、他の分野でも活用してまいります。

さらに、市場取引に係るリスク、信用リスク、流動性リスクに加え、セキュリティリスク、自然災害発生及び感染症拡大等に伴う事業継続に係るリスク等、当社グループの事業を取り巻くリスクは、今後、従来想定していない新たなカテゴリーのものも発生し得ると考えられます。こうした事業を取り巻くリスクを迅速かつ的確に管理することの重要性を明確に認識し、不測の事態に備えたリスク管理体制の一層の強化に努めてまいります。

サステナビリティに関する考え方及び取り組み

当社グループは、環境・社会・経済という3つの観点において、持続可能な状態の実現に貢献するため、長期的に良好な企業活動を維持し続けることを、サステナビリティ経営として捉えております。

当社は、この経営方針を推進するため、代表取締役を委員長とするサステナビリティ委員会を設置し、気候変

動や人的資本をはじめとした重要課題や基本方針を特定・策定の上、そのリスク管理状況等について、同委員会より取締役会に報告を行う体制を構築しており、今後も継続的に機能を強化してまいります。

(その他の優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題)

再生可能エネルギー関連事業における事業基盤の拡充

再生可能エネルギー関連事業においては、「持続可能な開発目標(SDGs)」や国のエネルギー基本計画に鑑み、2030年までに最大年間66,000トン(太陽光発電100MW相当)のCO2削減を目指しております。

本事業を取り巻く環境としては、再エネ特措法の改正、競合他社の参入、優良案件の減少等により、依然として案件確保が容易ではない状況が続くと想定されます。

こうした環境下、当社は、太陽光発電による売電収入、発電所の維持管理業務(O&M事業)に加え、長年に亘り培ってきた再生可能エネルギーに係るノウハウとネットワークの力を活用し、非FIT太陽光発電設備を用いたPPAの展開や系統用蓄電池所の開発、地熱発電の開発等に取り組んでおります。

発電事業では、出力抑制が課されるエリアの増加や経済的出力抑制が営業収益に与える影響が大きくなっており、また各種保険料の増加もみられるため、引き続き業務効率化や経費の見直し等を行ってまいります。

地熱発電事業については長期に亘る事業ではありますが、既に宮崎県において掘削した生産井2本・還元井1本・貯留層のモニタリング用井戸1本から、発電事業に必要な能力を有するものとした調査結果を得ております。追加容量を含めた全4.4MWの連系契約は時間をかなり要したものの当連結会計年度に完了し、事業化に向けて着実に前進していると考えております。

地熱発電事業は太陽光発電に比べリスクが高いことは認識しておりますが、再生可能エネルギー関連事業の新たな中核の一つとなるよう、潜在的なリスク検証も含め、パートナー企業とともに取り組みを加速・拡大させてまいります。なお、昨今の物価上昇等による建設コストの増加を踏まえ、当社グループにとって最適なプロジェクト推進体制の見直しの検討も進めております。

電力取引関連事業における収益力強化

電力取引関連事業は小売電気事業者向けの業務代行に加え、多様な電力調達ニーズに対応する電力の仕入・販売に注力してきた結果、収益基盤の強化が進んできております。事業を取り巻く環境は、取引参加者の増加に伴うマージンの低下傾向が見られ、厳しくなりつつありますが、サービスの質の向上やコストの見直し等の対策を講じ、収益の改善に努めてまいります。

また、業務代行については、今後もAIを用いた電力の需要予測等、引き続き質の高いサービスにより顧客増を目指し、事業基盤の強化に貢献してまいります。

さらに、系統用蓄電所の運転開始に伴い、当事業では、AIを活用した需給調整や市場予測等の機能を活用した電力取引の業務を請け負います。当社にとって初めての取り組みとなるため、取引開始に向けて入念な準備をしてまいります。

小売事業における収益力強化

当社グループは小売電気事業者を有するアストマックス・エネルギー株式会社を2020年4月に買収し、2022年3月期から小売電気事業を積極的に展開しております。2022年4月から販売を開始した低圧顧客向けの電力プラン「フリープラン」は、変動料金と固定料金を組み合わせることで、カスタムメイドな電気プランを実現できるプランであり、2022年夏からは特別高圧・高圧の法人顧客に対しても販売を開始しました。この時期は、大手電力会社が引き受けを停止し、電力プランが実質的に市場運動に切り替わることがアナウンスされたタイミングであり、当社の「フリープラン」に対する比較優位性があらためて認識され、2022年夏以降顧客数が大きく増加し、2024年3月期に初めて年間を通じてセグメント黒字となりました。

2025年3月期も、引き続き顧客訪問をメインに、2024年4月から開始された容量拠出金制度や、固定価格と市場価格を組み合わせたハイブリッド・フリープラン、キャップ付きフリープランなどの商品の説明を行い、顧客の理解を深めていただく機会を設けました。低圧小売については新たなパートナー企業とともに送客のしくみを構築することで、顧客の増加を見込んでおります。2025年3月期の顧客数や電力の供給拠点数は年間を通じて横ばい傾向にあるものの、電力供給量は前年比増加し、営業費用の見直しもあってセグメント利益も増加しております。今後も様々な取り組みを通じて、サービスへの理解促進と更なる顧客の獲得に努め、一層の収益力の拡大と事業基盤の強化を目指してまいります。また、コーポレートPPAや蓄電池の活用等を小売事業と連携させ、質の高いサービスの提供に取り組んでまいります。

ディーリング事業のノウハウを電力取引関連事業へ継承

ディーリング事業は、近年、取引対象の拡大や取引インフラを整備し収益源の多様化と収益力の拡大を目指してまいりましたが、現状の取引市場規模は従来に比べ縮小傾向にあり、取引にかかるコストも海外を中心に年々上昇しております。そのため、事業間のシナジーや投下資本の効率等を改めて検討した結果、2年を目途にディーリング事業の規模を段階的に縮小し、トレーディング及びリスク管理ノウハウを電力取引関連事業に移行した上で最終的に廃止することを決定いたしました。これまで培ってきた取引に関する専門知識や経験等のノウハウを確実に継承してまいります。

コンプライアンスの徹底

上場企業として、再生可能エネルギー関連事業、電力取引関連事業、小売事業を展開する当社グループは、極めて公共性の高いビジネスの担い手であることを強く認識しております。そのため役職員一人ひとりに高いモラルが求められており、当社グループの全役職員に対して社内規程で法令等の遵守を求めるとともに、誓約書を提出させております。コンプライアンスについては、研修を行う等継続的な啓蒙活動とチェックが必要であり、引き続きその徹底を図ってまいります。

セキュリティ対策

当社グループでは、事業別に業務データのアクセス権を細かく設定するだけでなく、情報にアクセスする場所やデバイスにおいても制限を設けることで、情報漏洩のリスクを低減させる取り組みを行っております。

さらに、役職員の高いセキュリティ意識が重要であるとの認識のもと、役職員全員を対象としたサイバー攻撃に関する訓練や研修を定期的実施しております。今後も継続して役職員の意識の向上と啓発に努めてまいります。

IRの充実

当社グループは、規模に比べセグメント数が多いことから、株主や投資家の皆様からそれぞれの事業が分かりにくいとのご意見をいただいておりますが、非中核事業からの撤退を進め、事業を集約してまいりました。

IRについては、月次での当社グループが保有する発電所の売電状況の開示、四半期決算の補足説明資料の公表、年に2回のオンライン決算説明会、年次の株主通信の充実、各種適時開示等を通じて、事業全体の関連性や状況をより分かりやすく可視化することに努めております。なお、2024年12月にはコーポレートサイト内に、サステナビリティに関する当社の考え方や取り組みを紹介するページを公開いたしました。今後もIRの一層の充実に取り組んでまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

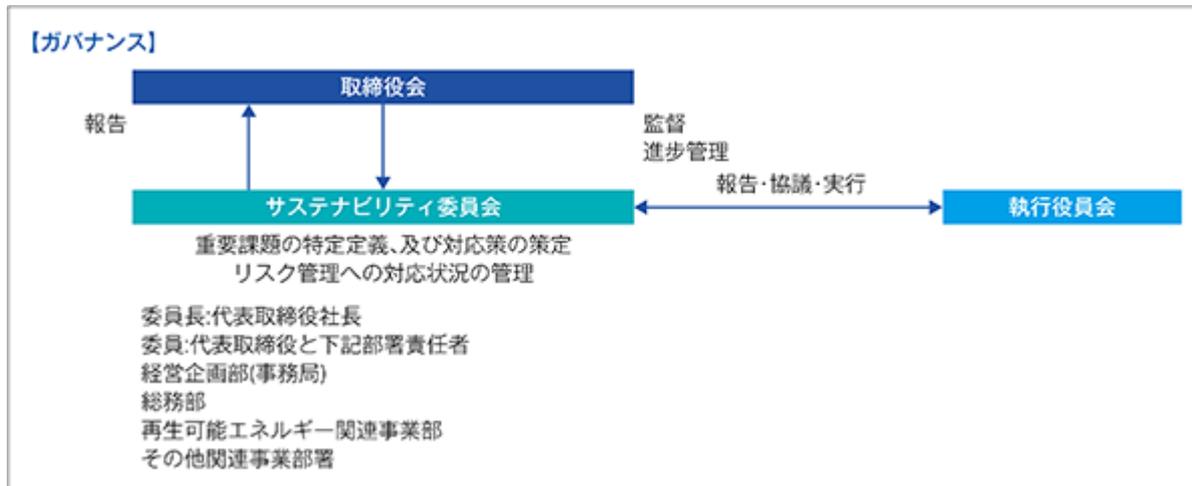
なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

企業活動は「環境・社会・経済」に大きな影響を与えるため、企業活動においてその影響を考慮することは、事業の長期的な維持及び継続には欠かせないファクターであります。また、当社グループは、これら3つの要素の持続可能性に貢献することを、企業経営上の重要な課題のひとつとして認識しております。企業価値を継続的に向上させるためにも、「環境・社会・経済」それぞれの観点から、長期的に良好な企業活動を維持し続けることを「サステナビリティ経営」と捉え、この経営方針を推進する体制を構築し強化してまいりたいと考えています。

サステナビリティ委員会は、代表取締役を委員長とし、気候変動や人的資本を始めとした重要課題（マテリアリティ）や基本方針を特定・定義の上、そのリスク管理状況等について、同委員会より取締役会に報告を行う体制となっております。

当社のサステナビリティ経営推進体制は以下のとおりです。



取締役会：

代表取締役は気候変動及び人的資本に関する当社方針に責任を持ち、これらに関するリスクと機会の評価と管理の責任を有します。気候変動、人的資本をはじめサステナビリティに係る当社の重要課題（マテリアリティ）に関するサステナビリティ委員会の対応等の報告を受け進捗状況を管理します。また、サステナビリティ委員会にリスク管理等に関する検討を指示します。

サステナビリティ委員会：

当社の事業が継続するための課題を分析し、気候変動や人的資本を始めとしたグループ全体の重要課題（マテリアリティ）を特定し、リスク分析、必要に応じ戦略、指標及び目標に関する検討を行い、サステナビリティに関する方針を策定します。各課題について全社的な取り組みを推進し、対応策の実行については執行役員会と協議を行い各事業部門が方針に従って実行します。取り組み状況やリスク管理状況等については、同委員会より取締役会に報告を行う体制としています。

(2) 戦略

当社グループは、サステナビリティ関連リスクとして認識される重要課題について、取締役会の監督のもと、サステナビリティ委員会において対応策の策定を行い、執行役員会及び関連部署とともに対応策を実行する体制となっています。

気候変動リスクと人的資本・多様性に関するリスクは、当社にとって重要なリスクの一つであるとの認識のもと、気候変動リスクについては当社が事業を推進する上で影響があり得る可能性のある事項について、公表されている関連報告書等も参考に評価を行うこととしています。

また、人的資本・多様性については、当社は管理職や中核人財の登用に際しては、男女差や国籍による区別は設けておらず、判断力・協調性・独創性等の人財としての総合力と様々な分野における専門性の2軸による評価を中心に判断することで、多様な価値観を持つ中核人財が活躍できる環境を整えております。さらに、2軸による人事評価制度に加え、高度専門性を別途評価する職群を定めた制度を採用すること等により、知識・経験の多様性の確保も図っております。人的資本・多様性に関するリスク管理に関しては、当社のこれらの体制のもと、人財の確保・育成を進めるためのリスクの評価を行っております。

<人財の育成及び社内環境整備に関する方針、戦略>

人財育成に関する考え方：

当社は中期ビジョン2025に掲げる『総合エネルギー事業会社への変革』や『GXとDXの推進』を実現するため、従業員の個々のリスクリングを目的とした人財育成に取り組んでまいりましたが、新たに策定した中期ビジョン2028においては『働きがいの向上と人財の成長は「会社の成長」』という人事方針の下、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題にも記載のとおり、マネジメント人材の選抜・育成を通じた新たな経営体制の確立に取り組んでまいります。具体的には、会社全体の能力及び生産性の向上を目的とした階層別・分野別研修の充実、個々の専門性を適正に評価するための人事考課制度の見直し等を行い、個々の従業員が専門性を高めるためのインセンティブとすることを検討しております。

多様性確保に関する考え方：

人財の多様性の確保については、これまで通り、性別・国籍・年齢等を問わず、能力・適性を判断した採用及び人事評価を行います。その結果として、当社における同一労働同一賃金を維持します。

採用はキャリア採用を中心にを行い、多様な価値観を相互に尊重できる社内風土を醸成し、積極的に協力し合える活力のある組織を目指します。

多様な価値観を維持・尊重できる環境を整えることで、確保した人財の社外流出を防止するよう努めます。

加えて、適材適所のキャリア採用により歪みの生じた人口ピラミッドの適正化のため、全体バランスを重視した採用を進めてまいります。

社内環境整備に関する考え方：

従業員のエンゲージメントを高めるための施策を検討・導入するため、従業員満足度調査を行い、人事戦略の取り組みにおける成果の数値化を行います。

ハラスメント防止体制の確立やメンタルヘルス対策の拡充をはかり、従業員が安心して働ける環境を構築します。

受動喫煙の防止のため、職場内の分煙だけでなく、会食の場での受動喫煙の防止も励行します。

引き続き社内環境の整備・福利厚生の拡充を行い、従業員のワーク・ライフ・バランスの実現を目指します。

(3) リスク管理

気候変動によるリスクと機会

炭素税やリサイクル規制の導入、再生可能エネルギー導入支援等、厳しい気候変動に対する対策を講ずることによって、気温上昇を2 未満に抑えることが可能であると想定されつつ、慢性的な物理リスクとして気温上昇、急性的な物理リスクとしての気象変動の激甚化を想定しております。

リスク：

	想定シナリオ	当社グループのリスクの所在		財務上の影響	当社の取り組み
物理的 リス ク	・台風、豪雨、水害等の発生頻度の増加・激甚化 ・盗難 ・降水量及び洪水発生頻度の増加 ・平均気温の上昇	当社グループ保有太陽光発電所、蓄電所	5サイト	発電等の停止による営業収益減 損害保険料の増加	・ハザードマップ等の活用による事前調査、損害保険付与 ・適切な価格転嫁及び業務委託からの切り離し
		O&M契約受託済み他社保有再生可能エネルギー 関連施設	15サイト	メンテナンス業務中断等による営業収益減	監視システムの活用、契約件数の拡大と契約先地域の多様化
		資金調達	-	気候変動への対策が不十分との認識により、ESG投資・グリーンファイナンス等の機会喪失	SDGs推進融資
移行 リス ク	脱炭素に向けた制度等の変更	炭素税の導入、法規制等の強化	新規発電所・蓄電所等の建設 設備等の除却	原材料価格上昇による設備投資、施設建設費用の増加 リサイクル及び除却コストの増加	法体系等の制度変更に関する前広な調査・検討の実施

機会：

想定シナリオ	当社グループの機会	当社の取り組み
エネルギーミックスにおける再生可能エネルギー比率の増加 ・洋上風力・屋根置き太陽光等の自然変動電源の増加 ・再エネ価値の上昇 ・FIP制度による電力取引の増加 ・需要調整電源の必要性の高まり	・地熱発電事業とCPPA事業の推進 ・再エネ証書取引の活性化、流動性の増加、価格の上昇等による好取引環境 ・需要予測・発電予測、インバランスマネジメントのニーズ増加によるBPO事業機会の拡大 ・蓄電池事業の推進	・宮崎県にて地熱発電事業化への取り組み中 ・AIを活用した需要予測、発電予測 ・蓄電池事業取組開始と強化 北海道1件着工済み その他複数件検討中
カーボンニュートラルに向けた国民意識の高まり ・ZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）の普及 EV、蓄電池、省エネ家電等の利用の増加 ・使用電力の見える化、節電コントロール	・低圧向けのクリーンエネルギー共有を含めた多様な電力プランの提供機会の増加 ・個人向け効率的電力利用サービスの提供	・節電キャンペーンの実施 ・+G（ゼロカーボン電気）販売 ・エネルギーマネージメントツールの提供
カーボンニュートラルに向けた企業の行動強化と広がり	・オフサイトCPPA事業の推進 ・排出権取引機会の拡大	・オンサイトPPAの取り組み実績有り、オフサイトは検討中 ・EV、充電器等の提供実績有り

人的資本・多様性に関するリスクと機会

リスク：

想定シナリオ	当社グループのリスクの所在	当社の取り組み
有事の際の意思決定の遅れによる機会損失	リーダー人材・マネジメント人材の不足	リーダー人材の育成、マネジメント人材の選抜・育成
採用コストの上昇	労働人口減少による人手不足	ダイバーシティ推進及びワークライフバランス充実による魅力向上及び採用コスト抑制
人材確保ができないことによる競争力低下	採用市場の低迷	ダイバーシティ推進により性別・年齢・国籍等にとらわれない採用市場の利用
	リスキングの停滞	人材教育への積極的投資による既存従業員のリスキング
人材の流出	従業員満足度の低下	魅力のある福利厚生の採用など満足度向上施策の検討
	エンゲージメントの低下	働き方＋働きがい改革の推進
チームワークの低下	ダイバーシティの進展による一時的なコミュニケーションの低下	多様な価値観を相互に認める社内風土の醸成

機会：

想定シナリオ	当社グループの機会	当社の取り組み
多様な人材の確保・活躍	従業員満足度の向上による人材の社外流出の抑制と採用コストの抑制	従業員満足度調査の実施と施策検討 ワークライフバランスの充実
	エンゲージメントの向上による人材の社外流出の抑制と貢献度上昇	ハラスメント防止体制構築、メンタルヘルス対策、心理的安全性確保施策
	優秀な人材の活躍による事業機会の創出	ダイバーシティ推進により性別・年齢・国籍等にとらわれない活躍の場の提供 専門性をより適正に評価することのできる人事評価制度 人材教育への積極的投資による既存従業員のリスキング
	優秀な人材の健康増進・モチベーション向上、生産性向上・定着率向上	健康経営優良法人の認定準備

(4) 指標及び目標

当社グループでは、上記「(2) 戦略」において記載した、人財の多様性の確保を含む人財の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針について、次の指標を用いております。当該指標に関する目標及び実績は、次のとおりであります。

人財の育成及び社内環境整備に関する方針に関する指標の内容並びに当該指標を用いた目標及び実績
 (連結ベース)

指標(2)	中期ビジョン2028 期間中の目標	2025年3月期の状況	2024年3月期の状況(ご参考)
執行役員のマネジメント研修受講率	100%	-	-
従業員満足度	80%以上	81.1%	83.3%
離職率	10%以下	3.7%	10.9%
育児休業取得率(パパ育休含む)	100%	-	-
人財教育費の伸び率	10%増	40.9%増	16.6%増
基幹職以上の女性比率(1)	30%	18.5%	14.3%
定期健診受診率	100%	-	-
役職員喫煙率	12%以下	-	-

- 1 当社グループの基幹職は、管理監督者の役割を任せることができる程度の知見を有する従業員を指します。
- 2 2025年3月期の状況に「-」が表示されている指標は、新たに追加した指標です。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した当社グループの事業の状況及び経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、当社グループでは、事業等のリスクを、将来の経営成績に与える影響の程度及び発生の際の蓋然性等に鑑み、「特に重要なリスク」「重要なリスク」に分類しております。当社グループは、これらの重要なリスクの発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存ですが、これらのほかにも様々なリスクが存在しており、ここに記載されたリスクが当社グループの全てのリスクを表すものではありません。当社の株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(特に重要なリスク)

	リスクの内容	リスクに対する対応策
グループ経営のガバナンスについて	当社グループでは、様々な事業を手掛けておりますが、各々の事業については、迅速かつ的確な経営判断が求められます。 ガバナンス体制及び管理業務遂行体制が十分に機能しない場合には、当社グループの事業展開、経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。	グループ会社を含めた各事業部門における重要事項については、執行役員会、常勤役員会、経営会議及び取締役会において十分に審議され、意思決定がなされています。また、週次で開催している執行役員会の資料共有、月次で開催される社外取締役との定例打合せを含め、社外役員との積極的な意見交換を行っております。さらに、必要に応じて、臨時取締役会及び事前説明会を開催し、当社グループにとっての重要な判断に、取締役会のガバナンスが効果的に及ぶ体制を維持しております。各事業の管理業務はバックオフィス及びミドルオフィスに集約し、当社事業全体の管理業務の効率化及び管理コストの削減を図ると共に、事業部門の迅速な意思決定を可能とする体制としております。
法的規制等に対するコンプライアンスの徹底について	当社グループにおける事業には様々な法的規制がおよびます。 ディーリング事業及び電力取引関連事業は、関係法令を中心に、国内外の主要取引所の諸規則の遵守を求められており、再生可能エネルギー関連事業においては、電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法や電気事業法等の規制を受けることとなります。また、小売事業においては電気事業法のほか、個人情報保護法等を遵守することが求められています。 万が一、上記等に関しての法令違反等が発生した場合には、監督当局等から行政上の指導あるいは処分を受けることがあり、その内容によっては通常の営業活動が制限され顧客ビジネスの展開に支障をきたす可能性もあります。また、一役員による不祥事等が発生した場合であっても当社グループのイメージが失墜し、当社グループの事業活動及び業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。	当社は、上場企業として、当社グループ各社を含めたコンプライアンスの徹底を最重要課題の一つとして取り組んでおります。当社グループが営む事業毎に存在する様々な法的規制や業界団体による自主規制ルールについて、グループ各社が企業として遵守することのみならず、役職員一人一人にモラルが求められていると考えております。当社グループでは、全役員職員に対して社内規程で法令等の遵守を要求するとともに、毎年度、その旨誓約書を提出させており、加えて継続的な研修を含む啓蒙活動を行っております。 体制としては、内部監査を中心とするチェック体制及びコンプライアンスチェックリストを用いた自主点検を定期的を実施する体制を敷くことにより、その徹底を図っております。 当社グループとしては、コンプライアンス体制及び内部管理体制水準の確立・維持に努め、今後も更なるコンプライアンスの徹底を図るべく継続して取り組んでまいります。
企業買収/出資等と統合に係るリスクについて	当社グループでは、主要事業及びそれに関連する事業会社またはファンド等に出資等も行っており、連結子会社・持分法適用関連会社として収益等を取り込んでいるものや、関連会社に該当しない出資先もあります。 出資先で想定した利益が見込めない場合、出資先の経営状況が著しく悪化した場合、またはファンドの投資成果が大きなマイナスとなった場合などには、連結損益にマイナスの影響を与える可能性があります。	出資先の選定にあたっては、出資による投資成果とリスクを見積ると共に、当社事業との関係性や当社事業展開における付加価値及び事業計画等の妥当性等を判断した上で、社内規程に基づく慎重な検討を行っております。また出資後においても、協働または経営指導などを通じて出資先の価値の向上を図ることに努めております。

システム障害に係るリスクについて	<p>当社グループのコンピュータ・システムは、業務上不可欠なインフラとなっております。</p> <p>アフターコロナにおいても、当社グループは在宅勤務の併用などを実施しており、オンラインでの効率的な業務体制の維持は更に重要度を増している、と考えております。</p> <p>ハードウェア、ソフトウェアの不具合や人為的ミス、天災、停電、テロ、コンピュータウイルス、サイバー攻撃その他の不正アクセス等によりコンピュータ・システムに障害が発生する可能性は否定できず、システム障害のレベルによっては、当社グループの事業活動及び業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>現状、重要なデータについては外部のデータセンター利用を通じたバックアップ体制を確立、「情報セキュリティ委員会」を定期的に開催して、重要データの漏洩防止を含めた「情報セキュリティ」体制の維持に努めております。</p> <p>当社グループは、「情報セキュリティ」を重要な経営課題と捉えて、業務上及びセキュリティ上必要とされる水準の維持・向上に努めております。</p>
再生可能エネルギー関連事業について	<p>当事業において当社グループがこれまでに開発等で携わった太陽光発電所の案件は全国20サイトとなります。また、太陽光発電以外では地熱を利用した発電事業や系統用蓄電池等の取り組みも進めております。本事業においては、ビジネスの進展が必ずしも予定通りに進まない事態が発生し得ること、想定しきれないコストが発生すること等により、事業採算が悪化する可能性があるほか、事業全体としての採算が合わない場合は開発を断念せざるを得ないこともあり得ます。</p> <p>また、事業用地の取得を伴うケースがあることから、固定資産税その他諸費用の変動、不動産に係る欠陥・瑕疵の存在、災害等による不動産価値の毀損、所有権その他不動産の権利関係、有害物質の存在、環境汚染、不動産価値の急激な低下による減損等の新たなリスクを負うことになると共に、第三者に対し損害を及ぼし賠償責任を負うというリスクも存在します。こうした問題が発生した場合には、当社グループに対する信頼の失墜に繋がる可能性があります。その際には、当社グループの経営成績及び財務状態に悪影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>さらに、再生可能エネルギーについては、政府のエネルギー政策によっては諸規則等の改正またはその解釈や運用の変更が行われる可能性もあり、その内容によっては今後の業務展開や業績に悪影響を及ぼすおそれがあります。加えて、全国的な太陽光発電設備の増加により、電力の供給が過剰となり出力抑制が課されることがエリアによって増加してきております。当社グループが保有する太陽光発電所は出力抑制に上限が付いているものが殆どですが、出力抑制がかかるたびに売電収入は減少することから課される回数によっては当社の営業収益に大きな影響を与えるリスクがあります。</p>	<p>それぞれの案件の事業化にあたっては、関係者との連携を図りつつ、且つ厳格な調査に基づき事業化の是非を検討して進めております。</p> <p>特に地熱発電事業に関しては、事業化に向けて地表調査及び4本の調査井の掘削が完了しており、現時点におきましては事業性として有望であると判断しておりますが、想定した蒸気や熱水が得られない可能性もあること、また近隣に地熱発電所が建設される等の場合においては、当初の計画に影響を及ぼすリスクが存在します。専門業者との密接な連携を図りつつ、共同事業者を募って本事業を進めることによって事業リスクの分散化も図っております。</p> <p>また、当事業においては、当社グループの自己資金に加えて銀行借入等を利用し、レバレッジをかけて投資を行うケースがあります。その際には当社グループが拠出した投資額を上回る規模の事業を行うこととなり、事業採算の僅かな悪化が、当社グループの損益に相対的に大きな影響を与えるおそれがあります。当社グループにおいては、再生可能エネルギー関連事業での資金調達の大半を、SPC（特別目的会社）を用いたノンリコースローン（責任財産限定型ローン）で行っており、当社グループのリスクを出資金等の額に限定することを図っております。</p>
気候変動リスクについて	<p>気候変動によるリスクについては、「2 サステナビリティに関する考え方及び取り組み（3）リスク管理 気候変動によるリスクと機会」のとおりです。</p>	

（重要なリスク）

	リスクの内容	リスクに対する対応策
人財の確保に係るリスクについて	<p>当社グループは、事業を維持し持続的な成長を実現するためには、全ての事業において、必要な時期に適切な人財を確保することが重要と考えております。</p> <p>しかしながら、優秀な人財が社外に流出した場合や人財の採用・教育が予定通り進まなかった場合、当社グループの事業活動に支障をきたし、これにより当社グループの業績に悪影響が及ぶおそれがあります。</p>	<p>当社グループでは、人財育成を経営の重要課題の一つとして位置づけております。従業員教育に注力するほか、より働きやすい環境、従業員一人一人の能力を更に伸ばせる職場環境を提供するため、在宅勤務制度やフレックスタイム制度、時差勤務制度等を導入し、ワークライフバランスの充実に取り組んでおります。また、従業員の専門性をより適正に評価することのできる人事制度も導入いたしました。</p> <p>「2 サステナビリティに関する考え方及び取り組み」も参照下さい。</p>

電力取引 関連事業 について	<p>需要と供給を常時マッチングさせることが求められる電力取引の性格上、同市場の価格は他の市場取引に比し、大きな値動きをすることがあります。特に市場の流動性が縮小時には、価格が著しく変動するリスク等も存在します。</p> <p>また、当事業においては、事業の拡大に伴い与信供与する取引先が増加しており、電力価格の高騰等により、万が一与信先が破綻した場合は、少なからずその影響を受ける可能性があります。</p>	<p>電力取引関連事業においては、発電事業者等他の電力業者及び電力卸売市場等から電力を調達し、小売電気事業者等に対し電力を販売する電力取引を拡大しておりますが、電力調達量が販売量を上回るまたは下回ることで電力量に過不足が生まれることがあり、需給がバランスしない状況で期限が到来した場合は電力価格の変動を直に受けるため損失が発生するリスクがあります。なお、価格変動リスクは、当社グループが1992年の創業以来続けてきているディーリング事業で培ってきたリスク管理ノウハウを十分に活用してコントロールしております。</p> <p>また、与信リスクについては、取引先毎のリスク限度の管理やリスクを抑制できる取引形態及び与信リスクの転嫁等を通じ与信リスク量のコントロールに努めております。</p>
小売電気 事業につ いて	<p>小売電気事業は、電気事業法に基づく申請を行い、経済産業大臣による登録により事業を開始することが可能となっております。参入障壁が低いことから、新規参入事業者が急増し、自由化以降700を超える事業者が登録されております。新規参入者の急増は、電力購入価格の上昇と、電力販売価格の下落を招く可能性があります。また、電力購入価格の高騰を適切に販売価格に転嫁できない場合は、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。また営業収益は、顧客の電気使用量の季節変動（気温や気象等）による影響を受けるため、業績が季節変動するリスクがあります。</p> <p>高圧・特別高圧向けの顧客は増加し、当事業は2024年3月期に黒字転換いたしましたが、顧客が他社に流出するリスクは存在します。</p>	<p>小売電気事業への本格的参入は、従来からの再生可能エネルギー関連事業、電力取引関連事業に加え、日本における電力のサプライチェーン全体に事業領域を広げ、より機能的なサービスの提供と収益機会の開拓を図る方針に基づいたものです。当社グループの総合エネルギー事業を伸ばしていくためには、自前的小売電気事業が欠かせないものと考えております。</p> <p>増加した高圧・特別高圧の顧客については、当社のサービスの独自性、優位性を紹介すること等を通じて、中長期的な取引の継続に繋げる取り組みを行っております。また、電力販売量の増加に伴う資金需要については、事業推進に必要な資金量を確保すべく、銀行とコミットメントライン契約を締結いたしました。</p> <p>電力価格の変動等によるリスクについては、電力取引関連事業に関する説明のとおり、的確にコントロールして事業運営を行っております。</p>
商品先物 市場・金 融市場等 の動向に ついて	<p>ディーリング事業は、主に国内外の商品先物市場及び金融市場等を運用の対象市場としております。従って、当社グループの業績は市場動向の影響を排除できない面があり、世界的な政治、経済、社会情勢等の動きがこれらの市場に対して大きな影響を与えています。</p> <p>また、商品先物市場もしくは金融市場の値動きが極端に小さくなるような市場環境が継続した場合、仮想通貨やFX市場等他のアセットクラスに資金が流れ流動性が極端に低下した場合及び当社グループと同様または優れた手法を駆使するディーリング事業を展開する新規参入者が増加した環境においては、ディーリング事業の収益が低迷する可能性があります。</p> <p>このほか、戦争、テロ、疫病、天災、大規模事故等の世界的な事件・事故が発生し、商品先物市場または金融市場の閉鎖、取引中断、大幅な取引ルールの変更等の予期せぬ事態が発生した場合、当社グループの事業活動及び業績は大きな影響を受ける可能性があります。</p>	<p>当社グループにおけるディーリング事業においては、国内外の主要先物市場を通じた裁定取引戦略を主たる取引として、市場における上昇トレンド・下降トレンドそのものが事業収益に直接大きな影響を与えることを低減させる戦略をとっております。</p>
訴訟の可 能性に ついて	<p>当社グループが2007年6月に旧三井物産フューチャーズ株式会社（当時）の全株式を取得して以来抱えていた6件の被告事案は全件和解が成立しております。しかしながら、旧三井物産フューチャーズ株式会社の顧客等から訴訟を提起される可能性は残されております。</p> <p>また、「（特に重要なリスク）法的規制等に対するコンプライアンスの徹底について及び再生可能エネルギー関連事業について」に記載された事項に係る訴訟の可能性が</p>	<p>当社グループは、前述のとおり、コンプライアンス体制の維持に努めておりますが、単に法令または各自主規制機関の自主規制ルール等を遵守するのみならず、対外契約の遵守、取引先等との適切なコミュニケーションを図ることによっても、訴訟等のリスク低減に努めてまいります。</p> <p>また、顧問弁護士等への事前相談及び事業進行中の相談を通じて、訴訟等のリスクに備えてまいります。</p>

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当社グループは、総合エネルギー事業をコアとし、金融及び市場取引分野において創業以来培ってきたノウハウを活用し事業を展開しております。

当連結会計年度（2024年4月1日～2025年3月31日）における我が国の経済状況は、所得・雇用環境の改善などを背景に社会経済活動の正常化が進み、緩やかな回復基調が継続していますが、物価高の長期化を受けて個人の消費財消費の動きは弱い状況となっています。さらに、トランプ新政権の発足、中東・ウクライナ情勢の長期化、海外経済や物価動向、日銀の金融政策、円相場の急激な変動など、内外の不確実性が高く、先行きには、引き続き十分な注視が必要です。

このような中、当社グループは、2021年11月に策定した3.5ヵ年計画の「中期ビジョン2025」の方針に則り、目標に掲げている「総合エネルギー事業会社への変革」に向けて、引き続き下記項目に取り組み、当連結会計年度においては2)及び3)を中心に進めてまいりました。

- 1) 事業構造と経営資源配分の見直しに着手
- 2) 特別高圧・高圧市場の需要家向けマーケティングの更なる注力
- 3) 系統用蓄電池の事業化のアレンジメント
- 4) コア事業向けの資金調達等

中期ビジョン2025：「事業の深化と進化」、「総合エネルギー事業会社への変革」

優先して取り組む事項：

1. 『電力利用の新しい日常』を創造
2. 電気は『つくって、ためて、賢く使う』時代を先取り
3. 蓄電池を活用した事業・ビジネスの拡大
4. 地域電力設立の支援強化（地域脱炭素化の支援）
5. 小売電気事業者様向マネジメントサービス提供型ビジネスの一層の拡大

2025年3月期における定量目標：

1. 連結営業収益：200億円以上
 2. 税金等調整前当期純利益：7億円以上
 3. 一株当たり純資産額：500円以上
-

当連結会計年度は、中期ビジョン2025の最終年度であり、上記定量目標に向けてグループ一丸となって取り組んでまいりましたが、最終的に5事業のうち2事業がセグメント損失となり、3事業のセグメント利益で賄うことができず、全体としては前年比増収となったものの、誠に遺憾ながら最終赤字となり定量目標の2及び3を達成することができませんでした。

最終赤字となった主な要因は、ディーリング事業において、第1四半期連結会計期間は順調に利益を計上した一方、裁定取引における市場の歪みが当社の想定を超えて拡大したことにより第4四半期連結会計期間において大幅な評価損失を計上し、通期の営業収益が辛うじてプラスになる水準にまで落ち込みました。また、電力取引関連事業において、後段の<2 電力取引関連事業>にて補足説明しているとおり、電力のヘッジ取引に係る押し上げ押し下げ要因（前連結会計年度は営業収益及びセグメント利益は198百万円押し上げられていましたが、当連結会計年度は104百万円押し下げられている）の変動に加え、電力取引の流動性を高めるため取引量を増加させたことにより営業収益が大幅に増加した一方、取引手数料の増加や取引当たりの収益性が低下し減益となったことが要因です。なお後段の<2 電力取引関連事業>にて補足説明しているとおり、当事業のセグメント損失は104百万円利益が押し下げられており、押し下げ要因を勘案した損益は3百万円のセグメント利益でした。

他の3事業はそれぞれ前年比セグメント利益を増加させましたが、上記2事業のセグメント損失を補うことはできませんでした。

当社グループは、事業間のシナジーやリソースの最適化等を改めて検討し、アセット・マネジメント事業は他のセグメントとの今後のビジネスシナジーが見込み難いと判断し、2025年3月末をもって廃止することとしました。

さらにディーリング事業についても、事業間のシナジーや投下資本の効率等を改めて検討した結果、2年を目途にディーリング事業の規模を段階的に縮小し、最終的に廃止することを決定いたしました。この事業を通じて培ってきたトレーディングおよびリスク管理ノウハウは電力取引関連事業に移行し、同事業の一層の拡充に活かしてまいります。

(単位：百万円)

	2024年3月期 連結会計年度	2025年3月期 連結会計年度	増減	増減率 (%)	増減の主要因ほか
営業収益	14,855	20,666	5,810	39.1	電力取引関連事業(+4,944) 2 再生可能エネルギー関連事業(168) 小売事業(+1,273) ディーリング事業(247) アセット・マネジメント事業(+9)
営業費用	14,175	20,843	6,667	47.0	電力仕入の増加(+6,530) 支払手数料の増加(+20) 人件費関連(+40) 電算機費(+27) 減価償却費(+36)
営業利益又は 営業損失()	679	176	856	-	
経常利益又は 経常損失()	512	146	658	-	受取保険金の減少(14) 投資有価証券売却益の増加(+151) 支払利息の増加(18) 持分法による投資損失の減少(+63)
特別利益	18	21	2	13.3	
特別損失	31	9	22	69.4	
税金等調整前当期純 利益又は税金等調整 前 当期純損失()	499	134	634	-	
法人税等合計 (1)	61	9	51	83.8	
非支配株主に帰属す る当期純利益又は 非支配株主に帰属す る当期純損失()	7	2	9	-	
親会社株主に帰属す る当期純利益又は 親会社株主に帰属す る当期純損失()	445	146	592	-	

1 「法人税等合計」には、「法人税、住民税及び事業税」と「法人税等調整額」を含みます。

2 当連結会計年度の営業収益における電力取引関連事業に係るヘッジ目的で行う電力先物取引による影響の内容については、「セグメント毎の経営成績及び取り組み状況< 2 電力取引関連事業 >」をご参照ください。

セグメント毎の経営成績及び取り組み状況は次のとおりです。

セグメント利益：再生可能エネルギー関連事業、小売事業、アセット・マネジメント事業

セグメント損失：電力取引関連事業、ディーリング事業

(セグメント別営業収益・セグメント損益)

(単位：百万円)

		2024年3月期 連結会計年度	2025年3月期 連結会計年度	増減	増減率(%)
再生可能エネルギー 関連事業	営業収益	883	739	144	16.3
	セグメント損益	126	135	8	6.9
電力取引関連事業(1)	営業収益	8,155	13,052	4,897	60.1
	セグメント損益	382	101	483	-
小売事業	営業収益	5,588	6,861	1,273	22.8
	セグメント損益	124	158	33	27.2
アセット・ マネジメント事業	営業収益	186	195	9	4.8
	セグメント損益	3	36	32	838.4
ディーリング事業	営業収益	337	89	247	73.5
	セグメント損益	14	231	217	-
調整額	営業収益	295	272	23	-
	セグメント損益	110	144	33	-
連結財務諸表計上額	営業収益	14,855	20,666	5,810	39.1
	セグメント損益	512	146	658	-

- 1 当連結会計年度の営業収益における電力取引関連事業に係るヘッジ目的で行う電力先物取引による影響の内容については、「セグメント毎の経営成績及び取り組み状況<2 電力取引関連事業>」をご参照ください。
- 2 セグメント損益は、当連結会計年度の経常損益と調整を行っており、セグメント間の内部取引消去等の調整額が含まれております。各事業に帰属する特別利益及び特別損失は含んでおりません。

< 1 再生可能エネルギー関連事業 >

当事業は当社及びアストマックスエビの地熱株式会社が推進しており、当事業を通じて、更なる再生可能エネルギーの導入及び拡大に寄与する方針の下、2030年までに最大年間66,000トン(太陽光発電100MW相当)のCO2削減を目指しております。本事業を通じて、再生可能エネルギーの導入加速と電力システムの安定化に貢献するとともに、カーボンニュートラルの実現、GXの推進に取り組んでまいります。

(太陽光発電事業)

2024年4月末日に栃木県大田原市内に約2.1MWの太陽光発電所が完工、運転を開始し、当事業が関与した完工済みの案件は合計33.5MWとなりました。

当事業では、長年に亘り培ってきた再生可能エネルギーに係るノウハウとネットワークに加え、小売事業部門と連携を取りながら潜在顧客の発掘とアプローチを行い、固定価格買取制度に頼らないFITモデルから非FIT又はFIPモデルへの転換により、事業採算性の向上に取り組んでおります。なお、熊本県菊池市の太陽光発電所(約8.1MW)は、九州再生可能エネルギー投資事業有限責任組合(LPS)を通じて保有しており、当社グループの持分比率は50.04%でしたが、同組合の契約期間満了に伴い同組合が保有していた持分を取得したことにより、2025年1月22日付けで当社グループが同発電所の持分を100%保有することになりました。

自社開発：

栃木県大田原市 出力規模：約2.1MW 2024年4月完工。当社が維持・運営管理(O&M事業)を行っております。

セカンダリー市場：

該当ありません。新たな案件についても精査を行っております。

ポートフォリオの入替：

当連結会計年度に入替を実施した案件はありません。

維持・運営管理（O&M事業）：

当社が開発に携わった案件等20サイト、合計31.6MWの太陽光発電所の維持・運営管理（O&M事業）を行っております。昨今の自然災害やケーブル盗難の増加に伴う保険料の上昇については、発電事業者様への説明を実施し、適正な価格転嫁の商談を進めております。

なお、当社グループが所有及び管理している栃木県の発電所（あくとソーラーパーク）で2024年2月に発生した電気ケーブルの一部が切断された被害については、2024年8月上旬に復旧工事が完了いたしました。発電停止期間の休業補償は2025年1月に受領し、第4四半期連結会計期間に計上いたしました。

コーポレートPPA事業：

当社は北海道山越郡長万部町と包括連携協定を締結し、「持続可能な街づくりと脱炭素化・再生可能エネルギー推進を同時実現することを目的とした事業」を協同で推進しており本案件は2023年3月期末に運転開始済です。

また、当社は株式会社熊谷組とコーポレートPPA事業の協業を開始いたしました。両社が匿名組合出資する合同会社ACEを事業主体とし、発電事業者としてPPA事業を展開いたします。2024年7月に静岡県富士宮市の民間企業とのPPA契約を締結し、2025年2月に運転開始いたしました。

このほか、当社が匿名組合出資をしております合同会社GreenPowerでは、第2四半期連結会計期間に民間企業との間で4件の運転を開始しており、今後も案件受注に向けて取り組んでまいります。

（系統用蓄電池事業）

当社は大和エナジー・インフラ株式会社、芙蓉総合リース株式会社が主体となり共同で匿名組合出資する合同会社DAXより、北海道札幌市内にて開発中の系統用蓄電池（定格出力50MW、定格容量100MWh）事業のオペレーターとして、運転開始前は本事業の工程管理及び運用準備業務を、運転開始後は蓄電所の運営、維持・管理、AIを活用した需給調整や市場予測等の機能を活用した電力取引の業務を請け負います。当該系統用蓄電所は2023年度に着工し、工程はスケジュールどおり進捗しており、2025年秋の運転開始を予定しております。

また、当社で手掛けていた系統用蓄電池案件のうち1件をエリア分散の観点等から2024年12月に他社に譲渡したため、当連結会計年度において譲渡までのアレンジメント業務の対価に相当する151百万円の営業外収益（投資有価証券売却益）を計上いたしました。

なお、引き続き他のエリアでの展開も検討しており、幾つかの案件について具体的な事業化に向けて取り組みを進めております。

（地熱発電事業等）

当事業では、ベースロード電源である地熱を利用した発電事業の取り組みも進めております。

宮崎県えびの市尾八重野地域では、独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構による「地熱資源開発調査事業費助成金交付事業」（以下、「助成事業」という。）の採択を受け、2MW規模の地熱発電の事業化を目指して、2016年度～2018年度に3本の調査井を掘削、その後計画規模を4～5MWに拡大し、2019年度助成事業として4本目の調査井を掘削いたしました。これら4坑井（生産井2本・還元井1本・貯留層のモニタリング用井戸1本）から、発電事業に必要な能力を有するとして調査結果を得ており、事業化に向けて取り組んでおります。

当初より計画している2MW分については、2019年度に連系契約を完了してはりましたが、計画規模拡大後の追加容量については、度重なる制度改正等により手続きが非常に長期化してはりました。

この間、連系時期の不確実性や物価上昇等による建設コストの増加に伴い、並行して送電容量の拡大等見直しを行った結果、全体の発電容量は5MW未満のままとする一方、送電容量を0.4MW拡大し、合計4.4MWの送電計画といたしました。

追加容量を含めた全4.4MWの連系契約は当連結会計年度に完了し、現在は許認可手続き及び発電設備の工事契約等の準備を進めております。なお、運転開始時期は、上記のとおり度重なる制度改正や工事契約の納期等が長期化しているため、当初の予定より1年延長して2027年度を想定しております。

当社グループ所有の太陽光発電所が2024年4月に完工し売電を開始したことや、経済的出力制御（オンライン代理制御）による電力販売のマイナス調整負担が前年同期間比減少したこと等で、売電収入は前年同期間比増加しました。しかしながら前連結会計年度は系統用蓄電池事業開始に係るアレンジメント業務等により営業収益289百万円及び営業外費用60百万円を計上していたことから、当事業全体では営業収益は前年同期間比減少したものの、系統用蓄電池1案件の譲渡益（151百万円）や休業補償を営業外収益に計上したことからセグメント利益は前年同期間比増加いたしました。

以上の結果、当事業における当連結会計年度の営業収益は739百万円（前年同期比144百万円（16.3%）の減少）、135百万円のセグメント利益（前年同期比8百万円（6.9%）の増加）となりました。

< 2 電力取引関連事業 >

当事業は、当社が推進し、小売電気事業者向け電力取引及び電力小売顧客向け固定価格取引等の提供、需給管理業務を中心とした業務代行サービスの提供等を行っております。

については、顧客毎の電力調達及びリスクヘッジニーズに対応し、電力現物先渡取引、デリバティブ取引である電力スワップ取引、電力先物取引に取り組んでおります。については、既存顧客に対して安定したサービスの提供をしつつ、新規取引先の拡大を目指し、電力取引のリスク管理コンサルティング等を加え、顧客ニーズにあったきめ細かいサービスの提案を行っております。

電力取引の増加及び多様化に伴い、リスク管理の重要性が高まっていることを踏まえ、当社グループでは、リスク管理体制の強化も推進し、変動率が高い相場展開の中、リスクを適切に抑制しながら取引を実行しております。

当連結会計年度においては、電力取引の流動性を高めるため取引量を増加させたことにより営業収益が増加した一方、取引手数料の増加や取引当たりの収益性が低下し減益となったことに加えて、電力のヘッジ取引に係る押し上げ押し下げ要因（前連結会計年度は営業収益及びセグメント利益は198百万円押し上げられていましたが、当連結会計年度は104百万円押し下げられている）の変動によりセグメント損失となりました。

（当連結会計年度のヘッジ目的で行う電力先物取引による営業収益への影響）

当連結会計年度末を越えて受渡しが行われる電力現物先渡取引は時価評価の対象ではありませんが、当該取引をヘッジする目的で行う電力先物取引はデリバティブ取引として時価評価の対象となります。電力先物取引のうち、一部取引所では取引所の規定によって3か月以上の期間のポジションは期末が近付いた段階で決済され、より短い期間の新たなポジションに分割されます。これに伴う決済損失148百万円（純額 -1）と、当連結会計年度末を越えて限月を迎える電力先物取引の時価評価益8百万円（純額 -2）は、当連結会計年度末を越えて受渡しが行われる電力現物先渡取引と同一の会計期間に認識されないため、純額では当連結会計年度の営業収益を押し下げ、電力取引関連事業のセグメント利益を減少させる要因となっております。

一方、同様の理由で、当連結会計年度に受渡しが行われる電力現物先渡取引をヘッジする目的で行われた電力先物取引に係る前連結会計年度に認識された決済損失10百万円（純額 -1）及び時価評価損24百万円（純額 -2）は当連結会計年度の営業収益を押し上げ、電力取引関連事業のセグメント利益を増加させる要因となっております。

上記とを総合すると、結果として当連結会計年度の営業収益とセグメント利益はそれぞれ合計104百万円（ $104 = 148（純額 -1） - 8（純額 -2） - 10（純額 -1） - 24（純額 -2）$ ）押し下げられており、押し下げ要因を勘案した損益は3百万円のセグメント利益でした。

なお、前連結会計年度（2024年3月期）の電力取引関連事業の営業収益とセグメント利益はそれぞれ合計198百万円押し上げられておりました。

以上の結果、電力取引関連事業の当連結会計年度の営業収益は13,052百万円（前年同期比4,897百万円（60.1%）の増加）となりましたが、101百万円のセグメント損失（前年同期間は382百万円のセグメント利益）となりました。

前連結会計年度まで新機能開発部で行っていた、系統用蓄電池事業で使用するAIアルゴリズムの開発等は当事業にて取り進めております。これは、系統用蓄電所の運転開始後に、電力需給バランスの安定化と電力供給の効率化を図るために必要なもので、需給調整や電力関連市場予測及び入札価格や入札量の最適化等の機能にAIを活用します。系統用蓄電池事業は当社グループにおいても優先課題の一つとなっており、再生可能エネルギー関連事業部と連携しながら取り組んでおります。

< 3 小売事業 >

当事業は、当社及びアストマックス・エネルギー株式会社（以下「AEKK社」）が推進し、当社は特別高圧・高圧市場の顧客へ電力販売を行い、AEKK社は個人を中心とする低圧市場の顧客へ電力とガスの販売を行っております。

（電力小売事業）

特別高圧・高圧の電力市場では電力価格の高騰により、2022年秋より実質的な市場連動型料金に変更しており

ます。こうした動きもあり、特別高圧・高圧電力市場では市場連動型料金体系が従来に比べ一般的になり、当社は2022年夏より特別高圧・高圧向け「フリープラン」の営業に注力してまいりました。その結果、同プランの優位性が認知され、撤退する事業者の顧客引受や媒介店からの流入を中心とした新規顧客が大幅に増加し、2023年5月には特別高圧・高圧の顧客数（請求単位）が500件を超える水準となりました。2023年度以降は、2022年度のような最終保障契約からの流入は一巡し、顧客数の増加は鈍化傾向ではありますが、市場価格をベースとした「フリープラン」の競争力は比較的優位な状況を維持できていると判断しております。

2024年4月より開始した容量拠出金制度における負担転嫁を契機として、一部のお客様が他の小売電気事業者に切り替える動きが見られましたが、当社は従来より高圧のお客様に対して個別訪問やオンライン会議等を活用したニーズの把握に努め、使用電力量の分析やシミュレーション等の情報提供を通じて、当社サービスへの理解促進に努めており、新規顧客の獲得も徐々に進んでおります。結果として2025年3月末の特別高圧・高圧の顧客数（請求単位）は前連結会計年度末比横ばいの548件となりましたが、大口顧客の取引の増加や、猛暑による顧客の使用電力量増加により電力販売実績は前年同期間比増加いたしました。今後も一層のサービス向上と顧客獲得を目指してまいります。

なお、特別高圧・高圧の顧客への供給量増加に対応し、その電力仕入に係る資金を安定的かつ機動的に調達することを目的に、新たに4金融機関を加え、コミットメント金額を10億円増額した都市銀行4行を含む8金融機関による総枠30億円のコミットメントライン契約を2024年9月に締結し、27百万円の資金調達費用を一時費用として計上しております。

一方、低圧市場の事業環境は、2022年11月以降、みなし小売電気事業者から新電力への切替数が伸び悩む傾向にありましたが、2023年7月以降増加傾向に転じております。当事業では、2023年9月に低圧市場向け電力プランを「フリープラン」に一本化し、これにより一部既存顧客の契約解除もありましたが、一般的な固定単価の電気料金プランに対し、現在の市場環境においては当社のフリープランが比較優位にあるとの判断等から、高圧需要家からの低圧電力契約の引き合いが増加しました。また、販売強化策として、2024年8月からキャッシュバックキャンペーンを再開しました。さらに販売代理店拡充の一環として、2024年9月にポート株式会社と業務提携契約を締結し、12月よりポート社専用プランの販売を開始いたしました。ポート社を通じた販路拡大と当社サービスの認知度向上により、更なる顧客の獲得を目指して取り組んでまいります。

（ガス小売事業）

AEKK社では株式会社グローバルエンジニアリングのガス小売取次店として電気とガスのセット販売を継続しております。

以上の結果、引き続き顧客への電力供給が安定的に行われ、年間供給量が前年比増加したことから、小売事業の当連結会計年度の営業収益は6,861百万円（前年同期間比1,273百万円（22.8%）の増加）となり、158百万円のセグメント利益（前年同期間比33百万円（27.2%）の増加）となりました。

< 4 アセット・マネジメント事業 >

当事業は、当社とアストマックス・ファンド・マネジメント株式会社。（以下「AFM社」）が推進し、学校法人東京理科大学が主に出資する大学発ベンチャーキャピタルファンドの営業者としてファンド運営業務等を担うほか、2020年3月に運用開始した基金の安定運用のファンド、2022年10月に運用開始した学校法人東京理科大学が支援する再生可能エネルギーファンドの運用業務を行ってまいりました。

再生可能エネルギーファンドにおいては、「地域の地産地消のための再エネ導入」を、産官学連携の力も活用して行うことを目指しており、また、第3四半期連結会計期間に開始した新たな大学発ベンチャーキャピタルファンドについても、AFM社が支援を行うこととなり、当事業の利益増加に寄与することとなりました。

AFM社が営業者として運用しているファンドの運用資産は前年同期間比増加し、営業収益に計上する運用報酬額も前年同期間比増加していることから、2024年1月以降安定した利益を確保できる体制となっており、当連結会計年度も規模は小さいながらもセグメント黒字を継続いたしました。

なお、冒頭に記載のとおり、事業間のシナジーやリソースの最適化等を改めて検討した結果、当事業は他のセグメントとの今後のビジネスシナジー効果が見込まれ難いと判断したため、当連結会計年度末をもって廃止し、AFM社は当社グループの連結対象外となりました。

以上の結果、当事業における当連結会計年度の営業収益は195百万円（前年同期間比9百万円（4.8%）の増加）となり、36百万円のセグメント利益（前年同期間比32百万円（838.4%）の増加）となりました。

< 5 ディーリング事業 >

当事業は、当社が推進し、OSE、TOCOM、TFX、CME、ICE、INE等、国内外の主要取引所において商品先物を中心に、株価指数等の金融先物を取引対象とした自己勘定による裁定取引を主に行っております。

当連結会計年度のWTI原油市場は、原油需要伸び悩みへの警戒感、中東情勢などの地政学リスク等を受け、一進一退の動きの中で徐々に下落基調となり、NY金市場の価格は、最高値の更新を繰り返すなど高い水準で推移いたしました。

当連結会計年度においては、第1四半期連結会計期間は順調に利益を計上した一方、裁定取引における市場の歪みが当社の想定を超えて拡大したことにより第4四半期連結会計期間において大幅な評価損失を計上し、通期の営業収益が辛うじてプラスになる水準にまで落ち込み、大幅なセグメント損失となりました。

なお、当事業についても、事業間のシナジーや投下資本の効率等を改めて検討した結果、2年を目途にディーリング事業の規模を段階的に縮小し、トレーディング及びリスク管理ノウハウを電力取引に移行した上で最終的に廃止することを決定いたしました。

以上の結果、当事業における当連結会計年度の営業収益は89百万円（前年同期比247百万円（73.5%）の減少）、231百万円のセグメント損失（前年同期は14百万円のセグメント損失）となりました。

上記、セグメント損益は当連結会計年度の経常損益と調整を行っており、セグメント間の内部取引消去等の調整額が含まれております。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、2,747百万円（前年同期比25.1%減）となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、主として差入保証金の増減額（1,464百万円）、自己先物取引差金の増減額（1,365百万円）等により、58百万円（前年同期は610百万円）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、主として有形固定資産の取得による支出（403百万円）、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出（101百万円）、投資有価証券の売却による収入（450百万円）等により、30百万円（前年同期は515百万円）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、主として非支配株主への払戻による支出（626百万円）、社債の償還による支出（社債の発行による収入との純額は340百万円）等により、831百万円（前年同期は638百万円）となりました。

営業収益の状況

a. 営業収益実績

当連結会計年度における営業収益実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	前年同期比(%)
再生可能エネルギー関連事業 (千円)	666,982	20.2
電力取引関連事業 (千円)	12,855,672	62.5
小売事業 (千円)	6,858,921	22.8
アセット・マネジメント事業 (千円)	195,661	4.8
ディーリング事業 (千円)	89,441	73.5
合計 (千円)	20,666,678	39.1

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 当社グループのアセット・マネジメント事業、ディーリング事業は生産・受注といった区分が困難であるため、「生産・受注及び販売の状況」に代わり「営業収益の状況」を記載しております。
3 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社東名	2,758,239	18.6	4,660,059	22.5

b. 太陽光発電所発電量実績〔再生可能エネルギー関連事業〕

以下の表は、当社グループが保有する太陽光発電所の発電実績を示したものです。

	発電所数	パネル出力 (MW)	発電量(kWh) (調整量を含む)	オンライン 代理制御(注2) 調整電力量(kWh)	CO2削減効果 (kg-CO2) (調整量含)(注1)
2024年4月	5	13.0	854,509	127,791	469,980
5月	5	13.0	1,385,575	244,842	762,066
6月	5	13.0	1,266,545	57,480	696,600
7月	5	13.0	1,296,797	0	713,238
8月	5	13.0	1,580,685	0	869,377
9月	5	13.0	1,463,736	1,338	805,055
10月	5	13.0	984,502	23,211	541,476
11月	5	13.0	920,378	33,936	506,208
12月	5	13.0	931,733	16,754	512,453
2025年1月	5	13.0	983,850	48,659	541,118
2月	5	13.0	1,150,925		633,009
3月	5	13.0	1,198,973		659,435
合計	-	-	14,018,208	554,011	7,710,014

- (注) 1 環境省の制定する「CO2削減効果算定マニュアル」に基づき算出し、端数は四捨五入しています。
CO2排出係数(代替値): 0.55kg-CO2/kWh
(注) 2 オンライン代理制御とは、オンライン制御事業者がオフライン制御事業者の代わりに出力制御を行い、オフライン制御事業者がオンライン事業者に対価を支払う経済的出力制御のこと。オンライン代理制御による調整電力量はおよそ3か月後に判明します。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、本文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、連結営業収益20,666百万円（前期比5,810百万円の増加）、営業費用20,843百万円（前期比6,667百万円の増加）、営業損失は176百万円（前期は679百万円の営業利益）、経常損失は146百万円（前期は512百万円の経常利益）となりました。

営業収益の増加は、小売電気事業の特別高圧・高圧向けの供給量増加に伴う売電収入の増加と電力取引関連事業で電力卸売取引が増加したことが主な要因です。また、営業費用の増加は、小売電気事業の供給量増加と電力取引関連事業の電力卸売取引増加に伴う電力仕入と支払い手数料の増加、加えて物価高による各種サービスの値上げや人員増に伴う人件費の増加が主な要因となっています。

税金等調整前当期純損失は134百万円（前期は499百万円の税金等調整前当期純利益）、法人税等合計は9百万円（前期比51百万円の減少）、非支配株主に帰属する当期純利益は2百万円（前期は7百万円の非支配株主に帰属する当期純損失）、親会社株主に帰属する当期純損失は146百万円（前期は445百万円の親会社株主に帰属する当期純利益）となりました。なお、電力のヘッジ取引に係る押下げ要因（ ）の影響を排除した実質の親会社株主に帰属する当期純損失は42百万円です。

自己資本は2024年3月期末の5,426百万円から5,042百万円と384百万円減少しました。加えて、非支配株主持分の減少（541百万円）等もあり、純資産は5,042百万円となりました。

再生可能エネルギー関連事業では、当社グループ所有の太陽光発電所が2024年4月に完工し売電を開始したことや、経済的出力制御（オンライン代理制御）による電力販売のマイナス調整負担が前年同期間比減少したこと等で、売電収入は前年同期間比増加しました。しかしながら前連結会計年度は系統用蓄電池事業開始に係るアレンジメント業務等により営業収益289百万円及び営業外費用60百万円を計上していたことから、当事業全体の営業収益は前年同期間比減少しました。一方、営業費用については、従来より地熱開発を含む発電所の開発に係るコストを負担しており、また、O&M事業にかかる資材高、工賃の上昇、昨今の自然災害やケーブル盗難の増加に伴う保険料の上昇等のコスト負担増により増加いたしました。系統用蓄電池1案件の譲渡益（151百万円）や休業補償を営業外収益に計上したことよりセグメント利益は前年同期間比8百万円増加の135百万円となりました。

2014年度から着手している宮崎県えびの市における地熱発電事業は、匿名組合契約を締結いたしましたパートナー企業である大和エナジー・インフラ株式会社様とJFEエンジニアリング株式会社様と共に、引き続き協働しております。噴気試験等の結果を受けた発電規模の拡大後の追加容量については、度重なる制度改正等により手続きが非常に長期化しましたが、全ての連系契約は当連結会計年度に完了し、現在は許認可手続き及び発電設備の工事契約等の準備を進めております。なお、連系時期の遅れや物価上昇等による建設コストの増加もあり、送電容量の拡大等見直しを行った結果、全体の発電容量は5MW未満のままとする一方、送電容量を0.4MW拡大し、合計4.4MWの送電計画として契約しております。運転開始時期は、上記のとおり度重なる制度改正や工事契約の納期等が長期化しているため、当初の予定より1年延期して2027年度を想定しております。

電力取引関連事業では、当連結会計年度は、電力取引の流動性の向上を目的とした新規取引先の開拓を進め、取引量を増加させたことにより営業収益が大幅に増加した一方、取引手数料の増加や取引当たりの収益性が低下し減益となったことに加えて、電力のヘッジ取引に係る押下げ要因（ ）により101百万円のセグメント損失となりました。電力のヘッジ取引に係る押下げ要因（ ）の影響を排除した実質は3百万円のセグメント利益でした。

手数料の削減と競争力を高めるため取引先の変更に取り組み等、今後は、取引の“質”の向上につとめ、収益の改善を図ってまいります。

当事業の当連結会計年度の営業収益における電力取引関連事業に係るヘッジ目的で行う電力先物取引による影響の内容については、「セグメント毎の経営成績及び取り組み状況<2 電力取引関連事業>」をご参照ください。

小売事業では、特高・高圧需要家様の顧客数（請求単位）が前期末の550件超から当連結会計年度末548件と横這いとなりましたが、大口顧客との取引が増加し、電力販売実績は前年同期間比8.5%増となりました。電力販売量の増加に加え、経費率改善に向けコスト削減に努めた結果、当事業の営業収益は前年比22.8%増加し、158百万円のセグメント利益となりました。更なる顧客獲得を目指し、引き続き積極的な事業展開を進めてまいりたいと考えてお

ります。

アセット・マネジメント事業は、「1 「経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」の(3)中長期的な会社の経営戦略」に記載のとおり、事業間のシナジーやリソースの最適化、投下資本の効率性等を改めて検討した結果、他のセグメントとのシナジーが見込み難いと判断し、2025年3月末をもって廃止いたしました。

ディーリング事業は、第1四半期連結会計期間は順調に利益を確保できましたが、長期保有を目的とした裁定取引における先物市場の歪みが当社の想定を大幅に超えて拡大したことにより、第4四半期連結会計期間に大幅な評価損失を計上することとなりました。この結果、通期の営業収益が若干のプラスになる水準にまで落ち込み、大幅なセグメント損失となりました。

当事業についても、「1 「経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」の(3)中長期的な会社の経営戦略」に記載のとおり、事業間のシナジーや投下資本の効率性等を改めて検討した結果、今後2年間を目途に段階的に規模を縮小し、最終的に廃止することを決定いたしました。この事業を通じて培ってきたトレーディング及びリスク管理のノウハウは、今後は電力取引関連事業に確実に継承し、同事業の差別化要素の強化に活かしてまいります。

なお、当該評価損失は、当社の各事業から創出される基礎的収益とは異なる一過性の損失と認識しており、当社グループの持続的な収益性には影響を及ぼすものではないと判断しております。

なお、当連結会計年度の経営成績と事業の種類別セグメント情報の詳細やその背景となる当社を取り巻く環境等につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」をご参照ください。

また、財務の主要な指標による現状分析は以下のとおりです。

PBR：0.6倍水準と1倍未満で推移

ROE：ヘッジ損益補正後のROEは2年間5%強であったが、2025年3月期はマイナス

ROIC：2024年3月期にヘッジ損益補正後のROIC > WACC、2025年3月期にはROIC < WACC

これは、当社の損益は事業年度ごとの変動が大きいことに加え、成長戦略を十分に説明しきれておらず、また、バランスシートを意識した経営への取り組み開始が遅れたことも、要因であったと認識しております。

今後の対応策：

- ・事業ポートフォリオの見直しによる資本効率の向上
ディーリング事業に投下していた資本を電力取引関連事業等の成長のために再配分
 - ・事業採算の分析強化
セグメント毎の投下資本配分の定期的な見直しを実施
業務効率の向上やコスト見直しにより、売上原価や販管費を削減
 - ・基礎収益性の向上：事業戦略の着実な推進と実現
- これらにより、WACCを上回るROICの水準を達成し、維持・向上させてまいります。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因は、以下の事項であると考えております。

(再生可能エネルギー関連事業)

引き続き積極的に経営資源を投入し、太陽光発電事業の更なる拡大と地熱発電事業等への取り組みを継続するとともに、既存太陽光発電所の「FIP転+蓄電池」への転換を事業化、リパワリングに取り組むとともに、系統用蓄電池事業の取り組みに注力してまいります。並行して、電力の自家消費モデルを企業や、自治体へ展開していくことに取り組んでまいります。

なお、同事業は、市場の変動の影響を受けにくい安定収益源として営業収益への貢献が期待できる一方で、「事業等のリスク」に記載のとおり、過度な出力抑制や不測の事態が生じた場合は、同事業の業績にマイナスの影響を与える可能性があります。

(電力取引関連事業)

当事業においては、国内における電力契約の切替ニーズの変化や小売電気事業者数の増減等が同事業の経営成績に影響を与える可能性があります。また、業務代行サービスを利用する顧客数及び顧客の取り扱う電力量や需給逼迫等による電力価格の高騰が経営成績に影響を与えることとなります。さらに、取引参加者の増加による市場競争

環境の激化に伴って事業環境は厳しくなりつつあるものの、サービスの質の向上やコスト見直し等を通じ、収益性の向上を進めていきます。

(小売事業)

当事業も、国内における電力契約の切替ニーズの変化や小売電気事業者数の増減等が同事業の経営成績に影響を与える可能性があります。また、当事業では2022年秋以降、特高・高圧需要家様向けの販売が順調に伸びた後は2024年4月から容量拠出金制度の運用が開始したこともあり、顧客数は横這いの状況ですが、2026年3月期も、当社サービスの認知により更なる特高・高圧の顧客獲得に努めてまいりたいと考えております。しかしながら想定以上に顧客の解約が発生する場合は経営成績に影響を与えることとなります。

(ディーリング事業)

当事業にとって、取引対象銘柄の出来高の大幅な減少や市場変動率の著しい低下（または、その反対に著しく急激な上昇）などの市場環境によって取引機会が減少する場合、同事業の業績は大きな影響を受ける可能性があります。2020年度に貴金属を中心とする銘柄は日本取引所へ移管が完了しましたが、東京商品取引所と大阪取引所の旧東京商品取引所銘柄を合算した日次出来高は前連結会計年度末の数字をやや上回る状況となっております。市場参加者の増加と市場流動性の向上を今後も期待するものの、市場参加者や市場の流動性が減少する場合は同事業の業績に影響を与える可能性があります。

経営者の問題認識と今後の方針については、以下のとおりであります。

当社の経営者は、現状の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するよう努めております。

当期は中期ビジョン2025の最終年度であり、「総合エネルギー事業会社」への変革に向けて取り組んできた結果、定性目標として事業基盤の変革と強化は実現しましたが、定量目標は未達となりました。しかしながら、基本方針は次期中期ビジョンである「中期ビジョン2028(Shift Up)」においても変わることなく、さらにギアをもう一段上げていく思いで「Shift Up」というスローガンを掲げております。当社グループは、強みである再生可能エネルギー開発・運用、BPOサービス、電力トレード及びリスク管理ノウハウをフルに活かし、発電事業者、小売電気事業者、電力需要家等のあらゆるニーズに応える「エネルギートータルソリューションプロバイダー」としてさらに成長いたします。

2025年2月に閣議決定された第7次エネルギー基本計画においては、再生可能エネルギーを主力電源として最大限導入するとともに、特定の電源や燃料源に過度に依存しないようバランスのとれた電源構成を目指していくことが打ち出されており、電力システム改革においても電力供給のさらなる安定化・自由化を目指すことがうたわれております。こうした施策は当社グループにとって追い風であることは間違いなく、市場価格をベースとした電力価格での提供に強みを持つ当社グループは有利な位置にあると思っております。

当社は事業・財務・非財務の戦略の三位一体推進により、まずはPBR1倍超を目指してまいります。また、従来より続けております「事業の選択と集中」のさらなる推進、獲得キャッシュの成長投資と株主還元のバランスを考えた分配を行ない、ガバナンスの強化をもって取り組んでまいります。

現状認識に対する具体的な対応策は、「1 「経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」(3) 中長期的な会社の経営戦略」及び「4 「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容」をご参照ください。

一方、当社の各事業に関連する事業の成果は、内外の金融商品市場、電力関連市場及び商品先物市場等の動向の影響のほか、電力システムを取り巻く環境は、新たな市場や新制度の導入が諸々予定されており、注視が必要です。想定と異なる動きやそもそもの動きが想定できない可能性もあり、それらの影響を大きく受ける可能性があります。このため、これらの市場等に関する情報を幅広く入手し、市場動向に迅速に対応すべく努力することは以前にも増して重要となっております。

業績と事業計画に大きな乖離が生じる可能性がある場合には、事業計画を抜本的に見直すことも含めて、環境変化への対応を適切に行ってまいります。

キャッシュ・フローの状況分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

(資産、負債及び純資産の状況)

当連結会計年度における総資産は、主に差入保証金の増加(1,473百万円)、営業未収入金の増加(450百万円)等により、14,961百万円(前年同期比4.7%増)となりました。

負債は、主に自己先物取引差金の増加(1,176百万円)、営業未払金の増加(411百万円)等により、9,919百万円(前年同期比19.1%増)となりました。

純資産は、主に非支配株主持分の減少(541百万円)等により、5,042百万円(前年同期比15.5%減)となりました。

(キャッシュ・フローの状況)

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、2,747百万円(前年同期間比25.1%減)となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、主として差入保証金の増減額(1,464百万円)、自己先物取引差金の増減額(1,365百万円)等により、58百万円(前年同期は610百万円)となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、主として有形固定資産の取得による支出(403百万円)、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出(101百万円)、投資有価証券の売却による収入(450百万円)等により、30百万円(前年同期は515百万円)となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、主として非支配株主への払戻による支出(626百万円)、社債の償還による支出(社債の発行による収入との純額は340百万円)等により、831百万円(前年同期は638百万円)となりました。

再生可能エネルギー関連事業における資金需要については、主としてプロジェクトファイナンスによって投資資金を確保することを想定しております。なお、手元流動性を超える資金需要の増加が見込まれる場合におきましては、銀行借入れ等による財務活動を通じた資金調達も視野に入れております。

電力小売事業における資金需要については、手元流動性に加え、銀行借入れにより確保しております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

(減損の認識)

当社グループでは、「固定資産の減損に係る会計基準」及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」に基づき、収益性が著しく低下した資産又は資産グループについて、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しています。固定資産の回収可能価額について、将来キャッシュ・フロー、割引率、正味売却価額等の前提条件に基づき算出しているため、当初見込んでいた収益が得られなかった場合や、将来キャッシュ・フロー等の前提条件に変更があった場合、固定資産の減損を実施し、当社グループの業績を悪化させる可能性があります。

また、地熱発電開発事業に係る固定資産の評価に関する会計上の見積りは、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

5 【重要な契約等】

当社は、財務上の特約が付されたシンジケーション方式コミットメントライン契約を締結しております。
契約に関する内容等は以下のとおりです。

(1) 契約締結日

2024年9月26日

(2) コミットメント期間

2024年10月1日～2025年9月30日

(3) 金銭消費貸借契約の相手方の属性

都市銀行、地方銀行、政策金融機関

(4) シンジケーション方式コミットメントライン契約に係る債務の期末残高及び当該債務に付された担保の内容

当期末残高	担保
687百万円	電力小売掛債権回収を集約する預金口座に質権設定

(5) 財務上の特約の内容

2025年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2024年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%相当の金額以上に維持すること。

2025年3月期末日における連結損益計算書に記載される経常損益から電力ヘッジ取引による影響額を考慮した実質的な経常損益を2期連続で赤字にしないこと。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資等については、再生可能エネルギー関連事業において、2024年4月、栃木県大田原市内に太陽光発電設備等（645百万円（建設仮勘定からの振り替えを含む））を取得しております。

なお、宮崎県えびの市の地熱発電所の建設に係る原価は、当連結会計年度も建設中のため建設仮勘定で処理しております。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)										従業員 数(名)
			建物及 び構築 物	機械及び 装置	車両運 搬具	器具及 び備品	土地 (面積㎡)	ソフト ウェア	ソフト ウェア仮 勘定	水道設 備利用 権	建設仮勘 定	合計	
本社 (東京都品川区)	全社	事務所設 備、什 器、ホー ムページ 等	29,728	-	-	7,942	-	17,877	2,302	-	-	57,849	59
八戸八太郎山ソー ラーパーク(青森 県八戸市)	再生可能 エネル ギー関連 事業	太陽光発 電事業用 地、フェ ンス、公 園設備工 事等	833	-	280	-	162,326 (99,829.00)	-	-	50	-	163,491	-
五戸ソーラーパー ク(青森県三戸 郡)	再生可能 エネル ギー関連 事業	太陽光発 電事業用 地、フェ ンス等	2,480	473	-	0	74,623 (40,401.00)	-	-	-	-	77,578	-
大田原ソーラー パーク(栃木県大 田原市)	再生可能 エネル ギー関連 事業	太陽光発 電事業用 地、フェ ンス等	1,229	-	-	0	32,146 (10,651.00)	-	-	-	-	33,375	-
石岡ソーラーパー ク(茨城県石岡 市)	再生可能 エネル ギー関連 事業	太陽光発 電事業用 地、フェ ンス等	1,766	-	-	0	37,875 (14,871.65)	-	-	-	-	39,641	-
大分県中津市太陽 光発電所(大分県 中津市)	再生可能 エネル ギー関連 事業	太陽光発 電事業用 地	-	-	-	-	80,146 (119,562.00)	-	-	-	-	80,146	-
永和西館太陽光発 電所(岩手県奥州 市)	再生可能 エネル ギー関連 事業	太陽光発 電事業用 地	-	-	-	-	10,216 (7,335.00)	-	-	-	-	10,216	-
石妻太陽光発電所 (岡山県岡山市)	再生可能 エネル ギー関連 事業	太陽光発 電事業用 地	-	-	-	-	25,126 (12,468.01)	-	-	-	-	25,126	-
メガ埼玉・吉見発 電所(埼玉県吉見 市)	再生可能 エネル ギー関連 事業	太陽光発 電事業用 地	-	-	-	-	31,862 (10,095.00)	-	-	-	-	31,862	-
小諸市滋野甲案件 (長野県小諸市)	再生可能 エネル ギー関連 事業	蓄電池事 業	-	-	-	-	38,421 (5,286.00)	-	-	-	-	38,421	-
遠野道の奥発電所 (岩手県遠野市)	再生可能 エネル ギー関連 事業	道路工 事、什器	270	-	-	0	-	-	-	-	-	270	-
石岡ソーラーパー クEast(茨城県石 岡市)	再生可能 エネル ギー関連 事業	太陽光発 電設備	4,508	49,850	-	0	-	-	-	-	-	54,359	-

あくとソーラーパーク (栃木県佐野市)	再生可能エネルギー関連事業	監視カメラ	-	-	-	58	-	-	-	-	-	58	-
大田原市亀久太陽光発電所(栃木県大田原市)	再生可能エネルギー関連事業	太陽光発電設備	37,054	569,968	-	-	-	-	-	-	-	607,023	-
各地	再生可能エネルギー関連事業	蓄電池事業	-	-	-	-	-	-	-	-	104,632	104,632	-

(注) 1 金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 国内子会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)							従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械及び 装置	器具及び 備品	ソフト ウェア	ソフト ウェア仮 勘定	建設 仮勘定	合計	
アストマックスえびの地熱株式会社	本社(東京都品川区)	再生可能エネルギー関連事業	事務所造作、調査井等	296	-	-	-	-	2,307,482	2,307,778	2
アストマックス・エネルギー株式会社	本社(東京都品川区)	小売事業	自社利用ソフトウェア	-	-	-	17,221	575	-	17,797	-
株式会社八戸八太郎山ソーラーパークSouth(匿名組合)(注2)	太陽光発電設備(青森県八戸市)	再生可能エネルギー関連事業	太陽光発電設備	-	114,244	-	-	-	-	114,244	-
合同会社あくとソーラーパーク(匿名組合)(注2)	太陽光発電設備(栃木県佐野市)	再生可能エネルギー関連事業	太陽光発電設備、フェンス	0	156,616	-	-	-	-	156,616	-
くまもとんソーラープロジェクト株式会社(匿名組合)(注2)	太陽光発電設備(熊本県菊池市)	再生可能エネルギー関連事業	太陽光発電設備、倉庫、フェンス等	115,316	1,423,621	0	-	-	-	1,538,938	-
合同会社GreenPower(匿名組合)(注2)	長万部町役場庁舎(北海道長万部町)	再生可能エネルギー関連事業	太陽光発電設備等	1,866	11,734	-	-	-	-	13,600	-
	長万部町学習文化センター(北海道長万部町)	再生可能エネルギー関連事業	太陽光発電設備等	662	5,078	-	-	-	-	5,740	-
	こもれび森のイバライド(茨城県稲敷市)	再生可能エネルギー関連事業	太陽光発電設備等	845	15,675	-	-	-	-	16,520	-
	陸前高田案件(岩手県陸前高田市)	再生可能エネルギー関連事業	太陽光発電設備等	-	61,036	-	-	-	-	61,036	-

(注) 1 金額には消費税等は含まれておりません。

(注) 2 直接の子会社ではありませんが、当社が出資する匿名組合等を連結の範囲に含めていることから、上表に含めております。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	36,000,000
計	36,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年6月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	13,160,300	13,160,300	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株であります。
計	13,160,300	13,160,300		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2015年4月1日～ 2016年3月31日 (注)1	30,900	13,160,300	5	2,013	5	1,013

(注) 1 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		1	18	25	14	19	3,291	3,368	
所有株式数 (単元)		908	7,259	31,172	960	1,037	90,223	131,559	4,400
所有株式数 の割合(%)		0.690	5.517	23.694	0.729	0.788	68.579	100.0	

(注) 1 . 自己株式760,148株は、「個人その他」に7,601単元、「単元未満株式の状況」に48株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社大和証券グループ本社	東京都千代田区丸の内1丁目9-1	1,662,500	13.41
有限会社啓尚企画	東京都目黒区碑文谷3丁目8-1	1,172,000	9.45
牛嶋英揚	長野県北佐久郡軽井沢町	695,805	5.61
山本純也	三重県伊勢市	379,000	3.06
白木信一郎	東京都港区	370,000	2.98
小幡健太郎	東京都目黒区	330,675	2.67
山本真紀	三重県伊勢市	301,200	2.43
小倉啓満	東京都目黒区	206,900	1.67
本多弘明	東京都世田谷区	202,205	1.63
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2丁目6-21	189,900	1.53
計	-	5,510,185	44.44

(注)1. 当社は、自己株式760,148株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 2025年5月30日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書及び2025年6月18日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、ヒューリックプロパティソリューション株式会社が2025年6月12日現在で以下の株式を所有している旨が記載されております。

なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
ヒューリックプロパティソリューション株式会社	東京都中央区日本橋大伝馬町7番3号	2,362	17.95

3. 2025年6月18日付で公衆の縦覧に供されている大量保有に関する変更報告書(短期大量譲渡)において、株式会社大和証券グループ本社が、2025年5月26日付でヒューリックプロパティソリューション株式会社との間で締結した株式譲渡契約に基づき、株式会社大和証券グループ本社が所有する発行者普通株式の全てについて、2025年6月12日に受渡を行った旨が記載されております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 760,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,395,800	123,958	
単元未満株式	普通株式 4,400		
発行済株式総数	13,160,300		
総株主の議決権		123,958	

【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) アストマックス株式会社	東京都品川区東五反田二丁 目10番2号	760,100		760,100	5.8
計		760,100		760,100	5.8

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第13号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式		
当期間における取得自己株式	871	

- (注) 1 当期間とは、当事業年度の末日の翌日から本有価証券報告書提出日までの期間であります。
 2 当期間における取得自己株式は、譲渡制限付株式の無償取得871株によるものであります。
 3 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式			700,000	156
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(譲渡制限付株式としての自己株式の処分)	47,493	12		
保有自己株式数	760,148		61,019	

- (注) 当期間とは、当事業年度の末日の翌日から本有価証券報告書提出日までの期間であります。当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、長期的に企業価値を高め、株主の皆様へ還元することが、企業として最も重要な課題であり、剰余金の配当につきましては、親会社株主に帰属する当期純利益の30%を目処に、期末配当を年1回行うことを基本方針としております。

一方、電力取引関連事業において、取引量の増加等を背景に翌連結会計年度以降の電力現物先渡取引をヘッジするための電力先物取引の損益が、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純損益に少なからぬ影響を与える状況となっております。これらの影響は短期間で解消される損益の歪みとも言え、より安定的な配当を実施するためには配当金額を決定する指標である親会社株主に帰属する当期純利益にこれらの影響額を考慮すべきと考え、第11期よりこの考え方に従って配当を実施しております。

当連結会計年度においては、上記のヘッジのための電力先物取引において104百万円損益を押し下げる効果があったこと、さらに、当社が長期保有目的で構築した裁定取引に関する評価損失は、各事業部門における事業から創出される基礎的収益とは異なる一過性の損失であると判断していることから、株主還元の安定性と期間収益が創出するキャッシュフローの状況等を考慮し、利益剰余金を原資として、一株当たり7円00銭の剰余金の配当を実施いたします。

なお、当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める旨を定款に定めております。

また、剰余金の配当基準日は、期末配当は3月31日、中間配当は9月30日とする旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額
2025年4月28日 取締役会決議	86	7円00銭

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「持続的な企業価値の向上」と「非連続な成長」を実現していくためには、実効性のあるコーポレート・ガバナンス体制の確立が不可欠であると認識しております。

つきましては、次の基本的な考え方に沿って「コーポレートガバナンス・ガイドライン」を策定することにより、コーポレート・ガバナンス体制の実効性をより高めることを目指しております。

- 1．株主の権利・平等性の確保
- 2．ステークホルダーとの適切な協働
- 3．適切な情報開示の実施と透明性の確保
- 4．取締役会の責務の明確化
- 5．株主との建設的な対話

また、当社は、株主その他のステークホルダーからの理解と信頼を高めるべく、経営監視機能の発揮を期待した機関設計として監査役会設置会社を採用しているほか、取締役の指名・報酬に関する透明性確保のため、社外役員が参加する任意の指名・報酬諮問委員会を設置しております。

そのほか経営管理機能の強化・充実を経営上の重要課題として認識し、更なるコンプライアンスの徹底及び社内管理体制の拡充を推進してまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．企業統治の体制の概要

当社は監査役設置会社であり、会社の機関として株主総会、取締役会及び監査役会を設置しております。また、任意の委員会として、指名・報酬諮問委員会を設置しております。

取締役会

当社の取締役会は代表取締役社長である本多弘明を議長として、代表取締役会長牛嶋英揚、取締役中西典彦、社外取締役橋本昌司、社外取締役溝淵寛明及び社外取締役吉田昂希の6名で構成しております。

毎月1回の定例取締役会に加え、随時必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会では、非常勤も含めた監査役出席のもと、経営に関する重要事項についての報告、決議を行っております。当社は、取締役会を経営の意思決定機関であると同時に業務執行状況を監督する機関と位置付けており、取締役会から全職員に至るまでの双方向の意思の疎通を図る体制を構築しております。

なお、当社と各取締役（業務執行取締役等である者を除く。）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金3百万円と法令で定める最低責任限度額のいずれか高い額となります。

(取締役会の活動状況)

開催頻度・出席状況

当事業年度において当社は取締役会を月1回以上開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
牛嶋 英揚	18回	18回
本多 弘明	18回	18回
橋本 昌司	18回	17回
溝淵 寛明	18回	18回

(注) 書面決議による取締役会の回数は除いております。

検討事項

取締役会における具体的な検討事項としては、内部統制基本方針、コンプライアンス・プログラム、関係会社における機関決定事項、重要人事、重要な社内規程の改定、監査報酬その他重要な業務執行に関する事項等であります。

監査役会

当社の監査役会は常勤社外監査役阿部禎人を議長として、社外監査役久武昌人、社外監査役脇一郎の3名で構成しております。

毎月2回の監査役会に加え、随時必要に応じて臨時監査役会を開催しております。各監査役は、各年度に策定する監査計画に従い、取締役会やその他重要な会議への出席、内部監査室及び会計監査人と連動しての業務監査等を行っております。監査役会は、内部監査室及び会計監査人から適時適切な報告を受けるほか、会計監査人の往査時の立会・面談等を通じて十分な意見交換を行っており、独立性確保の前提のもとに相互間の連携強化を図っております。

なお、当社と各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金2百万円と法令で定める最低責任限度額のいずれか高い額となります。

(監査役会の活動状況)

当該事業年度の監査役会の活動状況については、(3)監査の状況 監査役監査の状況をご参照ください。

会計監査人

当社は、会計監査人として有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、独立した公正な立場から会計に関する監査を受けております。

指名・報酬諮問委員会

当社の指名・報酬諮問委員会は、社外取締役溝淵寛明を委員長として、社外取締役橋本昌司、社外監査役脇一郎の3名で構成しております。

同委員会では、取締役の選解任基準及び取締役候補者の総合的評価を含め、取締役の選解任に関し審議を行っております。また、取締役報酬に対する考え方及び具体的な取締役報酬額に関する審議を行い、取締役の選解任及び取締役報酬額の決定について取締役会に答申しております。取締役の選解任及び取締役報酬額の決定に社外役員が関与することで、当該プロセスの客観性・透明性を担保し、コーポレート・ガバナンス体制の更なる充実を図ることを目的としております。

(指名・報酬諮問委員会の活動状況)

開催頻度・出席状況

当事業年度において当社は指名・報酬諮問委員会を3回開催しており、個々の構成員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
本多 弘明	3回	3回
牛嶋 英揚	3回	3回
橋本 昌司	3回	3回
小坂 義人	2回	2回
脇 一郎	1回	1回

(注) 1 小坂義人氏は、2024年11月6日開催の臨時株主総会までの間、会社法第346条第1項の規定に基づく権利義務役員でありましたが、同日任期満了により退任いたしましたので、就任中に開催された指名・報酬諮問委員会の出席状況を記載しております。

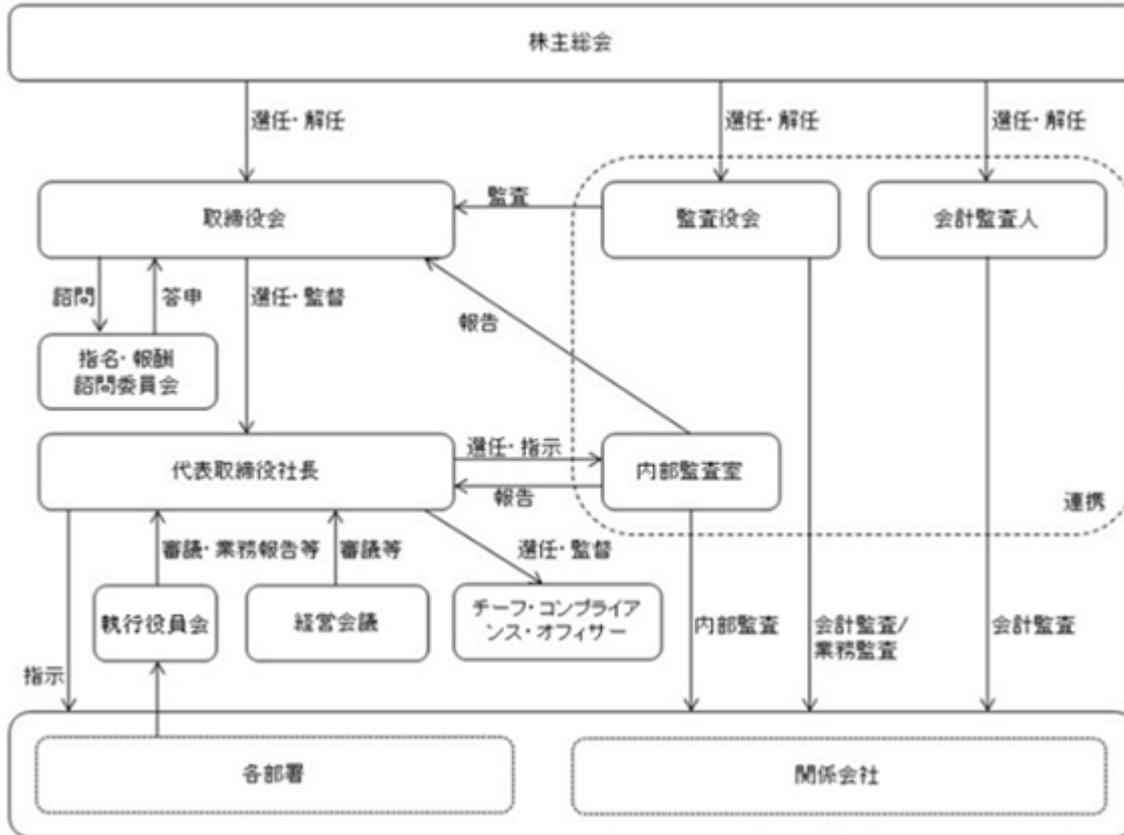
2 脇一郎氏は、監査役に就任した2024年11月6日以降に開催された指名・報酬諮問委員会の出席状況を記載しております。

検討事項

指名・報酬諮問委員会における具体的な検討事項としては、取締役及び執行役員の指名に関する事項並びに、その報酬額の妥当性、算定方法、各個人の成果及び具体的な報酬額に関する事項等であります。

以上の企業統治の体制を図示すると、次のとおりであります。

当社のコーポレート・ガバナンスの仕組み（提出日現在）



□．現状の企業統治体制を採用する理由

当社の取締役 6 名のうち 3 名が会社法第 2 条第 15 号に定める社外取締役であります。弁護士である社外取締役 1 名及び経営者として豊富な経験を有する社外取締役 2 名を招聘することにより外部の知見を取り入れると共に、監督機能の強化を図っております。また、当社は、監査役会制度を採用しており、監査役 3 名全員が会社法第 2 条第 16 号に定める社外監査役であります。当該社外監査役には、会計等の専門性を持った人材を招聘し、独立性・実効性を確保することにより、取締役の職務への牽制機能を強化しております。

なお、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、社外取締役 2 名及び社外監査役 3 名を独立役員として指定しております。

加えて、社外監査役による監査及び社外監査役の取締役会への出席並びに社外取締役招聘による監督機能強化等により、経営監視が十分に機能しているものと考え、現状の体制を採用しております。

企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会において会社法第362条及び会社法施行規則第100条に基づき、「当社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制の整備」（内部統制システム）に関する基本方針を定めており、2023年3月22日開催の取締役会にて最終改定を行っております。当事業年度末現在の基本方針の内容は以下のとおりであります。

- a．取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・「コンプライアンス・マニュアル」を制定し、取締役が法令、社内規程及び社会通念等を遵守した行動をとるための規範や行動基準を定め、その推進を図り、さらに、同マニュアルの遵守につき全員から誓約書を提出させる。
 - ・「コンプライアンス規程」を制定し、取締役による法令等の違反行為を禁止事項と規定する。併せて、これに違反した取締役に対する制裁規定を明文化する。
 - ・監査役は、取締役会決議その他において行われる取締役の意思決定に関して、善管注意義務、忠実義務等、法的義務の履行状況を、事実認識の正確性、意思決定内容の合理性、法的適合性、経営者としての合理性等の観点から監視検証する。
- b．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・「文書保存・取扱規程」及び「稟議規程」を制定し、取締役の職務の執行に係る情報を適切に保存し、取締役及び監査役が適切に保存された情報を常時閲覧できる体制を構築する。
- c．損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・損失の危険の管理に関する規程として「リスク管理規程」を制定し、業務に不測の損失を生ぜしめ、当社の資本を毀損する可能性を有する要因に対する管理方針と体制を整備する。
 - ・業務執行から生じるリスクを認識し、新たに生じることが予想されるリスクを検討した上で、経営の安全性を確保しつつ、株主価値の極大化を追求するために、取締役会が承認し、かつ統制された範囲でリスクをとることをリスク管理の基本理念とする。
- d．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・定例取締役会を毎月1回開催し、また適宜必要に応じ臨時取締役会を開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行う。
 - ・取締役会を補強する会議として執行役員会及び常勤役員会を週2回程度開催する。執行役員会は、執行役員による業務執行状況の確認、重要事項の審議、新規案件等の取り進め方針の審議、取締役会付議事項の事前打ち合わせ及び情報共有を目的とする。また、常勤役員会は、グループ事業全般に係る基本方針の審議、新規事業参入等に関する審議、機密事項の審議、グループ幹部人事及び組織・制度改定等の審議を目的とする。
 - ・事業戦略の審議、予算案並びに年度または中期事業方針等とそれらの見直し案の策定のための討議を目的として、代表取締役、執行役員、監査役及び各部室責任者等が参加する予算会議を年2回、開催する。
 - ・当該定例取締役会付議予定の議案等に関し、議案説明及び審議等の場として、社内外の役員及び執行役員が参加する経営会議を、定例取締役会開催日に開催する。
 - ・取締役の指名・報酬に関する透明性を高めることを目的として、社外役員を含めた任意の指名・報酬諮問委員会を年1回以上開催する。
- e．使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・「コンプライアンス規程」を制定するとともに、法令等からの逸脱行為の発生を未然に防止し、問題が発生した場合には、直ちに是正できる社内体制を構築する。また、コンプライアンスに関する報告及び内部通報の体制を構築する。
 - ・「コンプライアンス・マニュアル」を制定し、従業員が法令、社内規程及び社会通念等を遵守した行動をとるための規範や行動基準を定め、その推進を図り、さらに、同マニュアルの遵守につき全員から誓約書を提出させる。
 - ・「コンプライアンス規程」に違反した従業員に対する制裁規定を明文化する。

- f. 当社及びその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する事項
「関係会社管理規程」を制定し、関係会社の決議事項及び業務の執行状況等の報告を受ける体制、及び、関係会社の重要な経営判断について事前に打合せを受ける体制を構築する。
 - ・子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
重要な子会社は、リスク管理に係る規程を定めて自らリスク管理を行い、「関係会社管理規程」に基づき、必要に応じて当社に報告する体制を構築する。
 - ・子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
重要な子会社は、決裁権限に関する規程を定めて自らの業務を効率的に遂行し、「関係会社管理規程」に基づき、必要に応じて当社に報告する体制を構築する。
 - ・子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
内部監査では、当社だけでなく連結子会社も監査対象とし、業務・会計両監査面において、その業務の適正性を把握する。
監査役会は、当社に加え、関係会社の監査を行い、業務や会計の適正性などをチェックする。
- g. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- ・監査役職務を補助する組織を置く。
- h. 当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ・監査役より監査業務に必要な命令を受けた職員は、その命令に関して、取締役、当該使用人の所属部長等の指揮命令を受けないこととする。
- i. 当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ・実効性を確保するために、取締役及び当該使用人の所属部長は、監査役より監査業務に必要な命令を受けた職員の業務が円滑に行えるように協力することとする。
- j. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制
- ・「監査役監査基準」に基づき、監査役は、内部統制システムの構築状況及び運用状況についての報告を取締役または従業員から定期的に求めることとする。また、監査役が取締役会その他重要な会議へ出席機会を確保する。取締役及び従業員等から情報を受領できる体制を整え、取締役及び従業員が監査役に報告するための体制を確立する。
- k. 子会社の取締役、会計参与、監査役、執行役、業務を執行する社員、法第598条第1項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社監査役に報告するための体制
- ・「監査役監査基準」に基づき、監査役は、取締役及び使用人等から、子会社等の管理の状況について報告又は説明を受け、関係資料を閲覧することとする。
 - ・「監査役監査基準」に基づき、監査役は、その職務の執行にあたり、親会社及び子会社等の監査役、内部監査部門等及び会計監査人等と積極的に意思疎通及び情報の交換を図ることとする。
 - ・「監査役監査基準」に基づき、監査役は、取締役の職務の執行を監査するため必要があると認めるときは、子会社等に対し事業の報告を求め、又はその業務及び財産の状況を調査することとする。
- l. 監査役に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ・「監査役監査基準」に基づき、内部通報システム（コンプライアンス・ホットライン制度）が有効に機能しているかを監視し検証するとともに、提供される情報を監査職務に活用するよう努める。コンプライアンス・ホットライン制度には報告者が不利益な取扱いを受けないような規定を整備する。
また、内部通報システムを利用しない報告等については、仮に監査役その他内部通報システムにおける被報告者以外の者が報告を受けた場合でも、情報提供者が特定されないような方策を講じるなど、情報提供者が不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制を構築する。
- m. 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- ・「監査役監査基準」に監査費用に関する規定を設けており、費用について会社に償還を請求できることとする。

- n. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ・「監査役会規程」を定め、監査役会は代表取締役と定期的に会合をもち、会社に対処すべき課題、監査役監査の実施における環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換し、併せて必要と判断される要請を行うなど、代表取締役との相互認識を深めるよう努めることを規定する。
- o. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
 - ・「反社会的勢力に対する基本方針」を定めて、反社会的勢力による不当要求に対して毅然とした態度で対応し、取引関係を含めた一切の関係を遮断することとする。

ロ. リスク管理体制の整備状況

上記「企業統治に関するその他の事項 イ. 内部統制システムの整備の状況 c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制」に記載のとおり、リスク管理について体制を整えております。

ハ. 子会社の業務の適正を確保するための体制の整備状況

上記「企業統治に関するその他の事項 イ. 内部統制システムの整備の状況 f. 当社及びその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制」に記載のとおり、子会社の業務の適正を確保するための体制を整えております。

二. 第三者のコーポレート・ガバナンスへの関与状況

財務諸表監査及び財務報告に係る内部統制監査は有限責任監査法人トーマツに依頼しており、定期的な監査に加えて会計上の課題等について適時・適切なアドバイスを受けております。また、監査法人と監査役との間で定期的に面談を行い、意見交換をしております。

法務問題については、渥美坂井法律事務所・外国法共同事業及びかなめ総合法律事務所と顧問契約を締結し、種々アドバイスを受けております。

税務問題については、デロイト トーマツ税理士法人と顧問契約を締結し、税務申告等の指導を受けております。

労務・人事関連では、社会保険労務士法人伊藤人事労務研究所と委任契約を締結し、給与計算の一部を委託すると共に、労務・人事関連の指導を受けております。

ホ. 責任限定契約の内容の概要

当社と各非業務執行取締役及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、非業務執行取締役については金3百万円または法令が定める額のいずれか高い額、監査役については金2百万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。

ヘ. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになるその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。ただし、被保険者が法令に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害は填補されない等、一定の免責事由があります。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社及び当社子会社の取締役、監査役、執行役員及び管理職従業員であり、全ての被保険者について、その保険料を特約部分も含めて全額当社が負担しております。

定款の規定

・取締役の定数

当社の取締役は8名以内とする旨、定款に定めております。

・取締役選任の決議要件

当社取締役の選任決議は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上の議決権を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、累積投票によらない旨、定款に定めております。

・剰余金の配当等の決定機関

資本政策及び配当政策を機動的に遂行するため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める旨、定款で定めております。

・株主総会の特別決議要件

当社株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性 名 (役員のうち女性の比率 %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役会長 執行役員	牛 嶋 英 揚	1955年7月3日	1978年4月 住友商事株式会社入社 1992年5月 同社 非鉄金属部部長付 銅マーケティング課長 1993年4月 旧アストマックス株式会社 入社 常務取締役 1994年11月 同社 代表取締役常務 1998年5月 同社 代表取締役専務 2001年5月 同社 代表取締役社長 2010年7月 同社 代表取締役会長 2012年10月 当社 代表取締役会長 アストマックス・トレーディング株式会社(旧ア ストマックス株式会社) 代表取締役社長 2013年9月 アストマックス・エナジー株式会社 代表取締役 社長 2015年6月 くまもとんソーラープロジェクト株式会社 代表 取締役社長(現任) 2015年11月 アストマックス・エナジー・サービス株式会社 代表取締役社長 2019年5月 アストマックスえびの地熱株式会社 代表取締役 社長(現任) 2020年6月 当社 代表取締役会長執行役員 2022年6月 当社 代表取締役会長兼執行役員(現任) 2024年6月 アストマックス・エネルギー株式会社 代表取締役社長(現任)	(注)3	695,805
代表取締役社長 執行役員	本 多 弘 明	1956年10月4日	1979年4月 住友商事株式会社入社 財務部、英国駐在、為替 資金部 1997年4月 同社 プロジェクトファイナンス部部長代理 2001年5月 ウエストドイッチェ・ランドスバンク東京支店 エグゼクティブディレクター 2003年2月 アストマックス・アセット・マネジメント株式会 社 代表取締役社長 2006年6月 旧アストマックス株式会社 常務取締役 2007年6月 同社 専務取締役 2008年6月 同社 代表取締役専務 2010年7月 同社 代表取締役社長 2012年10月 当社 代表取締役社長 アストマックス投資顧問株式会社 代表取締役社 長 2012年12月 I T C インベストメント・パートナーズ株式会社 (現PayPayアセットマネジメント株式会社) 社 外取締役 2013年4月 アストマックス投信投資顧問株式会社(現PayPay アセットマネジメント株式会社) 代表取締役社 長 2017年6月 当社 代表取締役社長 人事担当役員 2019年7月 長万部アグリ株式会社 代表取締役会長 2020年6月 アストマックス投信投資顧問株式会社(現PayPay アセットマネジメント株式会社) 取締役会長 当社 代表取締役社長執行役員 2021年6月 長万部アグリ株式会社 代表取締役会長兼社長 2022年6月 当社 代表取締役社長兼執行役員(現任) 2024年4月 アストマックス・ファンド・マネジメント株式会 社 代表取締役会長	(注)3	202,205

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 執行役員	中西典彦	1966年11月19日	1989年4月 株式会社三和銀行入行 1996年6月 株式会社マツダスピード入社 1999年3月 日本インフォメーション・エンジニアリング株式 会社(現SCSK株式会社)入社 2000年4月 ネストウェブ株式会社入社 2000年11月 株式会社ニューラルネット入社 2002年5月 株式会社プラット・コミュニケーション・コン ポーネッツ入社 2003年12月 ぶらっとホーム株式会社転籍 2005年5月 株式会社マネーパートナーズ(現株式会社マネー パートナーズグループ)執行役員管理部長 2006年9月 株式会社マネーパートナーズソリューションズ監 査役 2006年11月 株式会社マネーパートナーズ(現株式会社マネー パートナーズグループ)執行役員CFO 2008年3月 同社 取締役CFO 2008年10月 マネーパートナーズ分割準備株式会社(現株式会 社マネーパートナーズ)取締役CFO 2018年6月 同社 取締役副社長兼CFO 2020年8月 当社 社長付 2023年6月 当社 執行役員 総務部門長 兼 経営管理部門長 補佐 兼 財務企画部長 兼 CCO 2025年6月 当社 取締役兼執行役員 総務部門長 兼 経営管 理部門長補佐 兼 財務企画部長 兼 CCO(現任)	(注)3	5,119
取締役 (注)1	橋本昌司	1967年7月14日	2000年4月 第一東京弁護士会弁護士登録 長谷川俊明法律事務所入所 2004年4月 三井安田法律事務所入所 2004年12月 リンクレーターズ法律事務所(現 外国法共同事 業法律事務所リンクレーターズ)入所 2006年4月 早稲田大学大学院アジア太平洋研究科 非常勤講師 2007年1月 Allen & Gledhill LLP(シンガポール)入所 2007年12月 Linklaters LLP(ロンドン)入所 2008年6月 外国法共同事業法律事務所リンクレーターズ入所 2009年6月 渥美総合法律事務所・外国法共同事業(現 渥美 坂井法律事務所・外国法共同事業)入所 2010年12月 同 パートナー 2011年8月 T L C タウンシップ株式会社(現 東急不動産 リート・マネジメント株式会社)コンプライア ンス委員会 外部委員(現任) 2014年3月 G M O リサーチ株式会社(現 G M O リサーチ & A I 株式会社) 社外取締役(現任) 2017年6月 当社 社外取締役(現任) 2020年6月 大幸薬品株式会社 社外取締役(監査等委員) 2024年2月 橋本総合法律事務所 代表(現任) 2024年3月 大幸薬品株式会社 専務取締役(現任)	(注)3	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 (注)1	溝 淵 寛 明	1954年9月15日	1977年4月	住友商事株式会社入社	(注)3	
			1996年11月	同社 サウジアラビア アルホバル事務所長		
			2002年9月	同社 エネルギー第二本部 エネルギー事業部長		
			2004年7月	サミットエナジーホールディングス株式会社 代表取締役社長		
			2007年4月	住友商事株式会社 理事 通信・環境・産業インフラ事業本部 副本部長		
			2010年4月	同社 執行役員 新事業推進本部長		
			2013年4月	同社 執行役員 九州沖縄ブロック長 住友商事九州株式会社 代表取締役社長		
			2017年1月	株式会社エナリス 執行役員 ビジネス推進本部長		
			2020年6月	当社 社外取締役(現任)		
取締役 (注)1	吉 田 昂 希	1989年5月2日	2014年4月	ヒューリック株式会社入社	(注)3	
			2017年7月	同社 技術環境企画部 主任		
			2019年7月	同社 技術環境企画部 部長代理		
			2021年1月	ヒューリックプロパティソリューション株式会社 新事業推進部部長代理(出向)		
			2022年7月	同社 新事業推進部参事役(出向)		
			2025年2月	ヒューリック株式会社 サステナビリティ部 参事役(現任) ヒューリックエナジーソリューション株式会社 代表取締役(現任)		
			2025年6月	当社 社外取締役(現任)		

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役 (常勤) (注)2	阿部 禎 人	1961年12月10日	1985年4月 株式会社リコー入社 1995年7月 青山監査法人、プライスウォーターハウス会計事務所(現PwC税理士法人) シニアタックスコンサルタント 1999年4月 モトローラ株式会社 一般経理部 マネージャー 2002年11月 サントリー株式会社 アジア中国事業部 課長代理 2004年4月 同社 経理センター 課長代理 2005年4月 リーバイ・ストラウスジャパン株式会社 経理財務統括部 シニアファイナンスマネージャー 2005年11月 同社 経理財務統括部ファイナンスコントローラー 2024年3月 阿部禎人税理士事務所(現任) 2025年6月 当社 監査役(現任)	(注)4	
監査役 (注)2	久 武 昌 人	1959年1月23日	1982年 通商産業省入省 1995年 通商産業研究所 シニアフェロー兼法令審査委員 1996年 同所 研究主幹 1997年 資源エネルギー庁 石油企画官 1999年 京都大学経済研究所 助教授 2001年 経済産業省 通商政策局 情報調査課長 2003年 経済産業研究所 上席研究員兼研究調整ディレクター 2006年 経済産業省 経済産業政策局 調査統計部 参事官兼情報解析課長 2008年 東北大学公共政策大学院 教授 2010年 英ケンブリッジ大学 クレアホール ビジティンクフェロー 2010年 東北大学 未来科学技術共同研究センター 客員教授 2011年 蘭ティルブルグ大学 客員教授 2013年 経済産業省経済産業局 産業政策研究官 2014年 滋賀大学 特別招聘教授 2017年 多摩大学経済社会学研究所 客員研究員(現任) 2022年 当社 監査役(現任)	(注)5	
監査役 (注)2	脇 一 郎	1968年8月5日	1993年4月 中央監査法人国際部入所 1996年9月 ヘレウス・エレクトロナイト株式会社 ファイナンスコントロール 2001年9月 ラム・リサーチ株式会社ビジネスアナリスト 2002年9月 Exactソフトウェア株式会社代表取締役社長 2006年9月 ジャパン・ビジネス・アシュアランス株式会社取締役マネージングディレクター 2016年9月 株式会社JBAホールディングス 代表取締役グループCEO(現任) 2019年7月 日本公認会計士協会常務理事(現任) 2019年12月 株式会社グッドサイクルシステム社外監査役 2020年1月 国際会計士連盟 企業内職業会計士アドバイザーグループメンバー(現任) 2024年6月 株式会社アイ・ピー・エス・プロ 社外監査役 2024年11月 当社 監査役(現任)	(注)6	
計					903,129

- (注) 1 取締役橋本昌司、取締役溝淵寛明及び取締役吉田昂希は、社外取締役であります。
2 監査役阿部禎人、監査役久武昌人及び監査役脇一郎は、社外監査役であります。
3 取締役の任期は、2025年6月26日から2026年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
4 監査役の任期は、2025年6月26日から2029年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
5 監査役の任期は、2022年6月28日から2026年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
6 監査役の任期は、2024年11月6日から2028年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
7 当社では、執行役員制度を導入しております。取締役を兼務しない執行役員は、4名で以下のとおりの構成

となっております。

執行役員	西潟しのぶ	経営管理部門部門長
執行役員	西尾亮	業務部門部門長
執行役員	森川健太郎	再生可能エネルギー関連事業部門部門長
執行役員	大橋俊克	市場営業部門部門長

社外役員の状況

当社は、取締役6名のうち3名が社外取締役であります。

社外取締役には、社外取締役及び社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準を定めており、選任にあたっては、業界、法令、会計等の専門性を持った人材を招聘し、独立性・実効性を確保することにより、取締役の職務への牽制機能を強化しております。

社外取締役橋本昌司が専務取締役を務める大幸薬品株式会社とは、当社電力小売事業の顧客紹介に関する契約を締結しておりますが、本書提出日現在、取引額は生じておりません。

上記以外に人的、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

また、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断した社外取締役2名を独立役員として選任しております。

当社は、監査役3名全員が社外監査役であります。

社外監査役には、社外取締役及び社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準を定めており、選任にあたっては、業界、法令、会計等の専門性を持った人材を招聘し、独立性・実効性を確保することにより、取締役の職務への牽制機能を強化しております。また、社外監査役のうち2名は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する者であります。また、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断した社外監査役3名全員を独立役員として選任しております。

社外監査役による監査及び社外監査役の取締役会への出席等により、経営監視が十分に機能しているものと考え、現在の体制を採用しております。

なお、社外取締役及び社外監査役と当社との人的関係、資本的関係及び取引関係その他利害関係について、記載を要する特段の事項はございません。

社外取締役及び社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準は、次のとおりです。

独立社外役員の独立性判断基準

1. 当社の社外役員が独立性を有する社外役員（以下、「独立役員」という。）であると判断するためには、当該社外役員が以下のいずれにも該当しないことを要件とする。

(1) 当社グループ（当社、当社の子会社及び関連会社を総称し「当社グループ」という。以下、同じ。）の主要な取引先もしくは当社グループを主要な取引先とする者で、次のアからウに掲げる者（その親会社もしくはその重要な子会社を含む。）またはその業務執行取締役等

ア. 直近の事業年度における連結総売上高の2%以上の支払いを、当社グループから受けている者

イ. 当社グループに対して、直近の事業年度における当社連結業務粗利益の2%以上の支払いを行っている者

ウ. 当社グループが、借入を行っている金融機関であって、直近の事業年度における当社グループの借入額が当社グループの連結総資産の2%を超える者

(2) 当社グループから、役員報酬以外に年間1,000万円以上の報酬その他の財産上の利益を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）

(3) 当社の親会社の業務執行取締役等または業務執行取締役等でない取締役

(4) 当社の親会社の監査役（社外監査役を独立役員として選任する場合に限る）

(5) 当社の兄弟会社の業務執行取締役等

(6) 過去1年間において、上記(1)から(5)のいずれかに該当する者

(7) 当社の会計参与（当該会計参与が法人である場合は、その職務を行うべき社員を含む。）（社外監査役を独立役員として選任する場合に限る。）

(8) 当社の子会社の業務執行取締役等

(9) 当社の子会社の業務執行取締役等でない取締役または会計参与

(10) 過去1年間において、上記(7)から(9)のいずれかに該当する者

(11) 上記(1)から(10)のいずれかに該当する者（重要な地位にある者に限る）の配偶者または二親等以内

の親族

2. 独立役員として選任しようとする社外役員が、以下のいずれかに該当する場合であっても、独立役員にふさわしいと当社が判断する者にあつては、その理由を株主に説明することを条件に、独立役員として選任することができるものとする。

- (1) 過去15年間に於いて、当社グループの業務執行取締役等であつた者
- (2) 過去15年間に於いて、当社グループの業務執行取締役等でない取締役であつた者または会計参与であつた者（社外監査役を独立役員として選任する場合に限る）
- (3) 過去3年間に於いて、1.(1)から(5)のいずれかに該当する者
- (4) 当社の主要株主（直近の事業年度末に於いて、自己または他人の名義をもって10%以上の議決権を保有する者）またはその業務執行取締役等
- (5) 当社グループの取引先又はその出身者（1.(1)に該当する主要な取引先を除く）
- (6) 当社グループの業務執行取締役等を役員に選任している会社の業務執行取締役等
- (7) 当社グループから、年間1,000万円を超える寄付等を受けている法人・団体等の理事その他の業務執行取締役等
- (8) 上記(1)から(4)のいずれかに該当する者（重要な地位にある者に限る）の配偶者または二親等以内の親族
- (9) その他、当社の一般株主全体との間で上記(1)から(8)に於いて考慮されている事由以外の事情で恒常的に実質的な利益相反が生じるおそれがある者

重要な地位にある者とは、業務執行取締役もしくは執行役または支配人その他の執行役員及び部長職以上の上級管理職にある使用人並びに、会計専門家にあつては監査法人または会計事務所に所属する者のうち公認会計士、法律専門家にあつては法律事務所に所属する者のうち弁護士、財団法人・社団法人・学校法人その他の法人及び組合等の団体に所属する者にあつては、当該法人及び団体に所属する者のうち評議員、理事及び監事等の役員、その他同等の重要性を持つと客観的・合理的に判断されるものをいう。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役または社外監査役による監督または監査と、監査役監査、内部監査、会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係は、取締役会・監査役会・取締役等との意見交換等を通じて、監査役監査、内部監査、会計監査との連携を図り、また、内部統制システムの構築・運用状況等について監督・監査を行うこととしております。取締役会においては、会計監査報告、監査役会監査報告はもとより、内部監査室から内部監査及び内部統制の状況について適宜報告が行われております。なお、社外監査役の監査における当該相互連携状況等については、「(3)監査の状況」の内容もご参照ください。

(3) 【監査の状況】

「監査役監査基準」に基づく監査役会による監査に加え、代表取締役社長直轄の内部監査室による内部監査を行っております。内部監査は「内部監査規程」に則り作成された内部監査計画に基づき実施され、その結果については、取締役会、社長及び監査役会に報告されます。会計監査は、会計監査人により定期的になされ、その結果については、監査役会及び取締役会に報告されます。

監査役監査の状況

監査役監査の組織及び手続については、「(1)コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由 イ．企業統治の体制の概要 監査役会」をご参照ください。

監査役会は、「監査役会規程」の定めにより代表取締役と定期的に会合をもち、会社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換し、併せて必要と判断される要請を行う等、代表取締役との相互認識を深めるよう努めることとしており、監査役会の構成員たる監査役については経営トップ層との直接コンタクトにより、監査の実効性を確保しております。

また、「監査役監査基準」により、監査役は内部統制システムの整備状況及び運用状況についての報告を取締役に対して定期的に求めることとなっております。同基準により監査役は、取締役会その他重要な会議への出席並びに取締役及び従業員等から情報を受領することができることとされており、報告に関する体制は確立されております。社外監査役を含め監査役会に対する補佐業務を経理部が行っており、監査役より監査業務に必要な命令を受けた職員は、その命令に関して、取締役、経理部長等の指揮命令を受けないこととしております。経理部による主な補佐業務は、監査役会に付議予定の議題に関する資料の事前配布、必要に応じた事前説明及び監査役会議事録等の整備などであります。

当事業年度において当社は監査役会を月1回以上開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
森田 孝彦	28回	28回
小坂 義人	19回	18回
細川 健	19回	19回
久武 昌人	28回	28回
脇 一郎	9回	9回

- (注) 1 小坂義人氏及び細川健氏は、2024年11月6日開催の臨時株主総会までの間、会社法第346条第1項の規定に基づく権利義務役員でありましたが、同日任期満了により退任いたしましたので、就任中に開催された監査役会の出席状況を記載しております。
- 2 脇一郎氏は、2024年11月6日開催の臨時株主総会において就任されましたので、就任後に開催された監査役会の出席状況を記載しております。

監査役会における具体的な検討事項として、監査方針及び監査計画の策定、取締役の職務執行状況、内部統制システムの整備・運用状況並びに会計監査人の監査の方法及び結果の相当性等であります。

また、常勤の監査役の活動として、重要な会議への出席、各役員及び各部室長等との意見交換、文書（稟議書、契約書等）の閲覧、会計・経理帳票類等のチェック、内部監査の立会い等を行っているほか、代表取締役との間では、毎月意見交換を行っております。

内部監査の状況

内部監査室は、当社の従業員2名で組織され、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況の評価を行うほか、業務全般に関し方針・計画・手続の妥当性及業務実施の有効性、関係諸法令及び社内諸規程の遵守状況について内部監査を実施し、その結果を内部監査室長が直接取締役会並びに監査役会に出席することにより報告することとしております。同室は改善事項の指摘及び指導を行うと共に、改善の進捗状況の報告をさせることで、より実効性の高い監査を実施することとしております。

会計監査の状況

- a. 監査法人の名称
有限責任監査法人トーマツ
- b. 継続監査期間
10年間
- c. 業務を執行した公認会計士
鶴見 将史

藤井 義大

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の財務諸表監査及び財務報告に係る内部統制監査業務は有限責任監査法人トーマツの公認会計士2名（鶴見将史、藤井義大）、補助者としてさらに公認会計士9名、その他10名程度が行っております。

e. 監査法人の選定方針と理由

有限責任監査法人トーマツを選任することが当社グループ全体の監査効率向上に資すると判断したため、監査役会の決定により当該監査法人を会計監査人として選定しております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、当連結会計年度の会計監査人に関して、現会計監査人の有限責任監査法人トーマツの監査の相当性を判断した結果、第13期事業年度（2025年3月期）においても引き続き会計監査を委嘱することを提案し、全員異議なく、2024年6月26日開催の第12期定時株主総会において、会計監査人の選解任に関する議案を提出しないことを監査役会として決定しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	38,000		37,000	
連結子会社				
計	38,000		37,000	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（デロイト トーマツ税理士法人）に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社		4,356		4,356
連結子会社		1,854		1,854
計		6,210		6,210

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、各社における税務コンプライアンス業務及び税務コンサルティング業務であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、規模・特性・監査日数等を勘案した上で決定しております。

e. 監査役による監査報酬の同意理由

取締役会が提出した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、過去の実績（金額、時間、前期比等）及び有限責任監査法人トーマツと当社の監査役会との四半期毎の質疑実績等に基づき、妥当と判断したためであります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員報酬は、2013年6月26日の株主総会にて年間報酬限度額の総額を定めており、取締役の報酬限度額は200百万円、監査役の報酬限度額は40百万円であります。

なお、有価証券報告書提出日現在、退職慰労金制度は、導入しておりません。

当社は、2021年2月25日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針(以下、決定方針という。)を次のとおり定めております。

a. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、および非金銭報酬等により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととする。

b. 基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、2013年6月26日の株主総会にて年間報酬限度額の総額を定めており、取締役の報酬の総額の限度額は200百万円である。取締役報酬の総額は、報酬限度額の範囲で各事業年度後の経営内容、期間利益、事業計画の進捗状況等を踏まえて決定することを基本方針とする。各個人への配分については、役位を基とした額をベースに、経営及び業績への貢献度・責任等を考慮した額を支給することとする。

c. 業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針

業績連動報酬等は、導入していない。

非金銭報酬等は、当社の取締役を対象に、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するとともに、取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、2020年6月25日に開催された当社定時株主総会において、報酬限度額の範囲で、譲渡制限付株式報酬制度の導入を決議した。その総額は、年額200百万円以内である。各取締役(社外取締役を除く。)への具体的な配分については、取締役会において決定する。

d. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業績連動報酬等は支給せず、固定報酬とは別に固定報酬の10%前後を一律で非金銭報酬等である譲渡制限付株式と引換えにする払込みに充てるための報酬として支給するものとする。

e. 取締役に対し報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針

基本報酬は、月例の固定金銭報酬とする。非金銭報酬等は、譲渡制限付株式と引換えにする払込みに充てるための報酬として払込期日に支給する。

f. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に際しては、年複数回開催する指名・報酬諮問委員会において、取締役報酬額の妥当性、算定方法、取締役個人の成果及び具体的な取締役報酬額に関する審議を行い、決定内容を取締役会に答申し、答申を受けた取締役会が、審議の上、決定することとする。

なお、当事業年度における各取締役の個人別の報酬額は、当社の経営全般を担当する社長執行役員である代表取締役社長 本多弘明が、2024年6月26日開催の取締役会及び2024年11月6日開催の取締役会において委任を受け決定しております。当該委任をした理由は、経営内容を踏まえ、取締役個人の成果について評価を行うには社長執行役員である代表取締役社長が最も適していると判断するためです。なお、当該各取締役の個人別の報酬額の決定にあたっては、前述の指名・報酬諮問委員会における審議内容を踏まえております。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	84,530	77,450		7,080	2
監査役 (社外監査役を除く)					
社外役員	33,670	33,670			7

(注) 社外役員の報酬等には、当事業年度中に退任した社外監査役2名を含んでおります。なお、当事業年度未現在の役員の人数は、取締役4名及び監査役3名であります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分に関しては、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する場合を「純投資目的」、主として当社グループにおいて展開する事業とのシナジー効果及び当該事業の成長性が今後見込まれることを前提として保有する場合を「純投資目的以外の目的」と区分して考えております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、純投資目的以外の目的である投資株式として、非上場株式以外の株式を保有しておりません。純投資目的以外の目的である投資株式として非上場株式を保有する場合は、当社グループにおいて展開する事業とのシナジー効果及び当該事業の成長性が今後見込まれるかという保有方針に基づき、取締役会またはグループ経営会議等において、事業計画の実現可能性及び計画と実績の乖離が発生していないか等についての審議を行い、当該株式保有または保有継続の適否を検証しております。

なお、投資先の定時株主総会において議決権行使を行う場合は、当該投資先における議決権保有割合や、議案の重要性等を総合的に勘案し、必要に応じて当社取締役会において議案の賛否について審議の上、機関決定することとしております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	5	230,899
非上場株式以外の株式		

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

該当する事項はありません。

みなし保有株式

該当する事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当する事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準の変更等について適切に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、随時、情報収集、セミナーの受講等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 3,667,154	1 2,747,397
営業未収入金	1 1,146,794	1 1,597,741
商品及び製品	21,945	14,085
リース債権及びリース投資資産	297,778	270,693
差入保証金	1 2,231,693	1 3,704,745
自己先物取引差金	281,658	93,422
その他	148,539	210,462
貸倒引当金	11,944	14,037
流動資産合計	7,783,619	8,624,511
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	494,579	534,579
減価償却累計額	304,356	337,722
建物及び構築物（純額）	1 190,223	1 196,857
機械及び装置	3,757,863	4,427,667
減価償却累計額	1,759,136	2,019,365
機械及び装置（純額）	1 1,998,727	1 2,408,302
車両運搬具	1,840	1,840
減価償却累計額	1,447	1,559
車両運搬具（純額）	393	280
器具及び備品	46,055	47,513
減価償却累計額	36,289	39,512
器具及び備品（純額）	1 9,765	1 8,000
土地	480,456	492,744
建設仮勘定	2,902,871	2,653,325
有形固定資産合計	5,582,437	5,759,510
無形固定資産		
その他	39,845	38,466
無形固定資産合計	39,845	38,466
投資その他の資産		
投資有価証券	2 790,345	2 447,223
出資金	40,360	40,277
長期差入保証金	47,788	33,021
その他	5,809	16,530
投資その他の資産合計	884,303	537,053
固定資産合計	6,506,587	6,335,030
繰延資産		
開業費	27	20
社債発行費	3,673	1,991
繰延資産合計	3,700	2,011
資産合計	14,293,907	14,961,553

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	402,252	813,657
短期借入金	1, 3 1,043,756	1, 3 908,650
短期社債	-	1 700,000
1年内返済予定の長期借入金	1 292,770	1 394,110
1年内償還予定の社債	1 1,040,000	30,000
1年内返還予定の預り保証金	519,073	673,907
自己先物取引差金	331,634	1,508,615
リース債務	5,300	5,300
未払金	76,967	210,881
未払費用	29,030	27,499
未払法人税等	82,538	13,395
賞与引当金	30,263	29,989
インセンティブ給引当金	18,845	15,719
訴訟損失引当金	23,000	-
修繕引当金	13,100	-
その他	4 487,407	4 354,907
流動負債合計	4,395,940	5,686,634
固定負債		
社債	70,000	40,000
長期借入金	1 1,844,244	1 2,178,812
リース債務	18,108	12,808
繰延税金負債	16,360	19,021
修繕引当金	116,884	112,746
製品保証引当金	1,851	1,851
資産除去債務	258,210	260,473
長期預り金	1,493,341	1,497,972
その他	110,344	109,138
固定負債合計	3,929,346	4,232,826
負債合計	8,325,287	9,919,460
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,013,545	2,013,545
資本剰余金	2,905,443	2,742,305
利益剰余金	721,161	487,698
自己株式	214,445	201,812
株主資本合計	5,425,705	5,041,737
その他の包括利益累計額		
その他の有価証券評価差額金	1,285	355
その他の包括利益累計額合計	1,285	355
非支配株主持分	541,628	-
純資産合計	5,968,619	5,042,093
負債純資産合計	14,293,907	14,961,553

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
営業収益		
再生可能エネルギー関連事業収益	1 835,722	1 666,982
電力取引関連事業収益	1 7,910,760	1 12,855,672
小売事業収益	1 5,585,325	1 6,858,921
アセット・マネジメント事業収益	1 186,652	1 195,661
ディーリング事業収益	1 337,287	1 89,441
営業収益合計	1 14,855,748	1 20,666,678
営業費用	2 14,175,749	2 20,843,397
営業利益又は営業損失()	679,999	176,718
営業外収益		
受取配当金	-	2,200
持分法による投資利益	-	886
受取保険金	29,186	14,228
補助金収入	1,560	201
投資有価証券売却益	-	151,255
その他	1,130	1,703
営業外収益合計	31,876	170,474
営業外費用		
支払利息	63,362	82,279
資金調達費用	36,076	28,923
持分法による投資損失	63,399	-
支払保証料	23,527	19,685
その他	12,997	8,919
営業外費用合計	199,364	139,807
経常利益又は経常損失()	512,511	146,051
特別利益		
国庫補助金	3 18,702	-
訴訟損失引当金戻入額	-	21,190
特別利益合計	18,702	21,190
特別損失		
固定資産圧縮損	3 18,596	-
修繕引当金繰入額	13,100	-
子会社株式売却損	-	9,685
特別損失合計	31,696	9,685
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	499,516	134,546
法人税、住民税及び事業税	93,567	6,914
法人税等調整額	31,851	3,071
法人税等合計	61,716	9,986
当期純利益又は当期純損失()	437,800	144,532
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に帰属する当期純損失()	7,216	2,462
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	445,016	146,994

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
当期純利益又は当期純損失()	437,800	144,532
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	8,487	929
その他の包括利益合計	8,487	929
包括利益	446,287	145,461
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	453,503	147,923
非支配株主に係る包括利益	7,216	2,462

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額		非支配株主 持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合 計	その他有価 証券評価差 額金	その他の包 括利益累計 額合計		
当期首残高	2,013,545	2,909,241	366,437	80,151	5,209,072	7,201	7,201	561,487	5,763,358
当期変動額									
剰余金の配当			90,292		90,292				90,292
親会社株主に帰属す る当期純利益			445,016		445,016				445,016
自己株式の取得				149,997	149,997				149,997
自己株式の処分		3,797		15,704	11,906				11,906
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）						8,487	8,487	19,858	11,371
当期変動額合計	-	3,797	354,724	134,293	216,632	8,487	8,487	19,858	205,261
当期末残高	2,013,545	2,905,443	721,161	214,445	5,425,705	1,285	1,285	541,628	5,968,619

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額		非支配株主 持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価 証券評価差 額金	その他の包 括利益累計 額合計		
当期首残高	2,013,545	2,905,443	721,161	214,445	5,425,705	1,285	1,285	541,628	5,968,619
当期変動額									
剰余金の配当			86,468		86,468				86,468
親会社株主に帰属する 当期純損失()			146,994		146,994				146,994
自己株式の処分		1,377		12,633	11,255				11,255
非支配株主との取引 に係る親会社の持分 変動		161,761			161,761				161,761
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)						929	929	541,628	542,558
当期変動額合計	-	163,138	233,463	12,633	383,968	929	929	541,628	926,526
当期末残高	2,013,545	2,742,305	487,698	201,812	5,041,737	355	355	-	5,042,093

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	499,516	134,546
減価償却費	276,327	313,237
賞与引当金の増減額(は減少)	324	273
訴訟損失引当金の増減額(は減少)	-	23,000
インセンティブ給引当金の増減額(は減少)	10,567	3,126
受取利息及び受取配当金	26	2,616
支払利息	63,362	82,279
持分法による投資損益(は益)	63,399	886
投資有価証券売却損益(は益)	7,048	151,255
関係会社株式売却損益(は益)	-	9,685
補助金収入	18,702	-
固定資産圧縮損	18,596	-
差入保証金の増減額(は増加)	83,845	1,464,554
未収入金の増減額(は増加)	350,304	449,533
未収消費税等の増減額(は増加)	1,416	6,458
未払消費税等の増減額(は減少)	19,847	64,616
未払金の増減額(は減少)	249,943	416,357
未払費用の増減額(は減少)	2,652	602
預り金の増減額(は減少)	26,885	2,571
長期預り金の増減額(は減少)	-	4,630
預り保証金の増減額(は減少)	257,513	154,834
自己先物取引差金(借方)の増減額(は増加)	56,672	1,365,216
リース債権及びリース投資資産の増減額(は増加)	3,416	27,084
リース債務の増減額(は減少)	23,409	5,300
その他	87,665	54,247
小計	618,273	132,353
利息及び配当金の受取額	35	2,610
利息の支払額	62,020	83,941
法人税等の支払額	34,792	110,604
補助金の受取額	18,702	-
法人税等の還付額	70,017	1,484
営業活動によるキャッシュ・フロー	610,214	58,097

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	301,000	14,419
投資有価証券の売却による収入	-	450,000
投資有価証券の償還による収入	81,579	55,406
有形固定資産の取得による支出	283,052	403,831
有形固定資産の売却による収入	0	-
無形固定資産の取得による支出	13,241	13,869
差入保証金の回収による収入	50	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	-	² 101,194
その他	306	2,510
投資活動によるキャッシュ・フロー	515,971	30,418
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	3,903,000	6,821,523
短期借入金の返済による支出	2,923,226	6,956,629
長期借入れによる収入	200,000	760,000
長期借入金の返済による支出	249,082	324,092
社債の発行による収入	-	700,000
社債の償還による支出	40,000	1,040,000
自己株式の取得による支出	149,997	-
配当金の支払額	89,899	86,190
非支配株主への配当金の支払額	12,642	79,156
非支配株主への払戻による支出	-	626,695
財務活動によるキャッシュ・フロー	638,152	831,240
現金及び現金同等物に係る換算差額	7	0
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	732,403	919,756
現金及び現金同等物の期首残高	2,934,750	3,667,154
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 3,667,154	¹ 2,747,397

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数：6社（前連結会計年度 8社）

連結子会社の名称： アストマックスえびの地熱株式会社
アストマックス・エネルギー株式会社
株式会社八戸八太郎山ソーラーパークSouth(匿名組合)
合同会社あくとソーラーパーク(匿名組合)
くまもとんソーラープロジェクト株式会社(匿名組合)
合同会社GreenPower(匿名組合)

当連結会計年度において、連結子会社であった九州再生可能エネルギー投資事業有限責任組合は清算終了したため、連結の範囲から除外しております。なお、連結の範囲から除外するまでの期間損益は連結財務諸表に含めております。

当連結会計年度において、連結子会社であったアストマックス・ファンド・マネジメント株式会社は、実質的に支配していると認められなくなったため、連結の範囲から除外しております。なお、連結の範囲から除外するまでの期間損益は連結財務諸表に含めております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数及び主要な会社等の名称

持分法を適用した関連会社の数 2社（前連結会計年度 2社）
関連会社の名称 合同会社新川
合同会社ACE(匿名組合)

当連結会計年度において、当社が新たに出資した合同会社ACEを営業者とする匿名組合を、持分法適用会社の範囲に含めております。

当連結会計年度において、持分法適用会社であった千歳蓄電所合同会社を営業者とする匿名組合契約の全持分を譲渡したため、持分法適用の範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定している）

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

棚卸資産

商品及び製品

太陽光発電設備については個別法による原価法及び太陽光発電設備以外については移動平均法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

機械及び装置以外の有形固定資産については、定率法を採用しております。但し、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。また、機械及び装置は、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 6～42年

機械及び装置 8～17年

車両運搬具 7年

器具及び備品 5～10年

無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

開業費

定額法（5年）により償却しております。

社債発行費

社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等合理的な基準により計算した貸倒見積高を計上し、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

インセンティブ給引当金

専門職従業員（ディーラー等）に対する報酬支給に備えるため、将来の報酬支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

修繕引当金（流動）

特定設備に係る修繕に要する支出に備えるため、その支出見込額のうち当連結会計年度に負担すべき費用を計上しております。

訴訟損失引当金

係争中の訴訟等に対する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積り、当連結会計年度末において必要と認められる金額を計上しております。

修繕引当金（固定）

再生可能エネルギー事業関連設備の定期的な大規模修繕に備えて、その支出見込額を次回の定期修繕までの期間に配分して計上しております。

製品保証引当金

販売した製品に関する保証費用を合理的に見積り、今後支出が見込まれる金額を計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益の計上基準

約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点については、「注記事項（収益認識関係）」に記載のとおりであります。

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受領時に営業収益と営業費用を計上する方法によっております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日又は償還日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資であります。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

資産に係る控除対象外消費税等の会計処理

資産に係る控除対象外消費税等は、発生年度の費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

地熱発電開発事業に係る固定資産の評価

(1) 連結財務諸表に計上した金額

科 目	前連結会計年度	当連結会計年度
建物及び構築物	418千円	296千円
建設仮勘定	2,278,352千円	2,538,230千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

当社グループでは、当社の連結子会社であるアストマックスえびの地熱株式会社を通じて、再生可能エネルギー関連事業の一つとして、地熱発電開発事業を推進しております。

地熱発電開発事業の資産グループについては、事業の開発段階であるため、アストマックスえびの地熱株式会社の取締役及び当社の取締役会で承認した事業計画とその進捗状況等に基づき減損の兆候の有無を判断した結果、当連結会計年度において減損の兆候は識別しておりません。

事業計画は、系統連系の方法、当局や地元自治体等からの許認可、発電所の設計内容に応じた建設工事コスト、発電所の運転開始時期、蒸気や熱水の噴出量に基づく発電量、設計出力による貯留層への影響、FIP制度（フィードインプレミアム制度）等の電力単価に関連する規制、発電所稼働後の運転コスト等の仮定に基づき策定しております。

事業計画に含まれる仮定は高い不確実性があるため、事業計画に大幅な見直しが必要となり当該資産グループの収益性が低下した場合、翌連結会計年度以降において、減損損失を認識する可能性があります。

(会計方針の変更)

(法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65 - 2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
現金及び預金	1,189,330千円 (383,152千円)	1,149,603千円 (426,378千円)
営業未収入金	48,914千円 (42,747千円)	41,794千円 (35,635千円)
差入保証金	750,000千円 (-千円)	700,000千円 (-千円)
建物及び構築物	139,283千円 (139,283千円)	115,316千円 (115,316千円)
機械及び装置	1,896,930千円 (1,768,498千円)	1,680,913千円 (1,573,965千円)
器具及び備品	0千円 (0千円)	0千円 (-千円)
計	4,024,459千円 (2,333,682千円)	3,687,627千円 (2,151,296千円)

(注) 上記のうち()内書は、ノンリコース債務に対する担保提供資産を示しています。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
短期借入金	684,000千円 (-千円)	687,000千円 (-千円)
1年内償還予定の社債及び短期社債	1,000,000千円 (-千円)	700,000千円 (-千円)
長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	1,951,192千円 (1,751,192千円)	1,741,258千円 (1,561,946千円)
計	3,635,192千円 (1,751,192千円)	3,128,258千円 (1,561,946千円)

(注) 上記のうち()内書は、ノンリコース債務を示しています。

2 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
投資有価証券(株式等)	354,563千円	70,124千円

3 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
当座貸越極度額の総額	600,000千円	1,600,000千円
借入実行残高	-千円	200,000千円
差引額	600,000千円	1,400,000千円

4 流動負債のその他のうち、契約負債の金額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
契約負債	395,291千円	331,367千円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）(1)顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 営業費用の主なもの

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
購入電力料	12,085,294千円	18,616,081千円
商品先物委託手数料	51,982千円	57,617千円
支払手数料	175,733千円	195,871千円
役員報酬	207,998千円	216,596千円
給与手当	339,982千円	393,874千円
賞与引当金繰入額	30,263千円	29,989千円
インセンティブ給	58,192千円	26,442千円
インセンティブ給引当金繰入額	18,845千円	15,719千円
修繕引当金繰入額	16,887千円	18,070千円
貸倒引当金繰入額	4,386千円	5,418千円
減価償却費	276,327千円	313,237千円

3 国庫補助金及び固定資産圧縮損の内容は、次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

国庫補助金は令和4年度いばきエネルギーシフト促進事業補助金に係るものであり、固定資産圧縮損は当該補助金により取得した固定資産（建物及び構築物、機械及び装置）の圧縮記帳に係るものであります。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	2,005千円	1,339千円
組替調整額	7,048千円	-千円
法人税等及び税効果調整前	9,054千円	1,339千円
法人税等及び税効果額	567千円	410千円
その他有価証券評価差額金	8,487千円	929千円
その他の包括利益合計	8,487千円	929千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	13,160,300	-	-	13,160,300

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	261,362	597,600	51,321	807,641

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による自己株式取得による増加 597,600株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

当社の取締役及び執行役員に対する譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少 51,321株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年4月28日 取締役会	普通株式	90,292	7.00	2023年3月31日	2023年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年4月26日 取締役会	普通株式	利益剰余金	86,468	7.00	2024年3月31日	2024年6月27日

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	13,160,300	-	-	13,160,300

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	807,641	-	47,493	760,148

(変動事由の概要)

減少数の内訳は、次のとおりであります。

当社の取締役及び執行役員に対する譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少 47,493株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年4月26日 取締役会	普通株式	86,468	7.00	2024年3月31日	2024年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年4月28日 取締役会	普通株式	利益剰余金	86,801	7.00	2025年3月31日	2025年6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金	3,667,154千円	2,747,397千円
現金及び現金同等物	3,667,154千円	2,747,397千円

- 2 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

株式の売却により、アストマックス・ファンド・マネジメント株式会社が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに株式の売却価額と売却による支出(純額)は次のとおりです。

(単位：千円)

流動資産	168,566
固定資産	140
流動負債	159,022
株式の売却損	9,685
株式の売却価格	0
現金及び現金同等物	101,194
差引：売却による支出	101,194

- 3 重要な非資金取引の内容

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当期において新たに計上した資産除去債務の金額は17,816千円、会計上の見積りの変更に伴う資産除去債務の減少額は 21,095千円であります。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当期において会計上の見積りの変更に伴う資産除去債務の増加額は1,065千円であります。

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引(貸主側)

リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結会計年度末日後の回収予定額

流動資産

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	30,264	30,475	28,373	28,713	28,944	181,452
リース投資資産	5,300	5,300	5,300	5,300	2,208	-

(単位：千円)

	当連結会計年度 (2025年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	30,457	28,373	28,713	28,944	29,089	152,326
リース投資資産	5,300	5,300	5,300	2,208	-	-

2 オペレーティング・リース取引(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年内	63,230千円	63,230千円
1年超	228,604千円	169,873千円
合計	291,834千円	233,104千円

3 オペレーティング・リース取引(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年内	35,990千円	35,990千円
1年超	381,360千円	344,240千円
合計	417,350千円	380,230千円

4 転リース取引に該当し、かつ、利息相当額控除前の金額で連結貸借対照表に計上している額

(1) リース投資資産

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
流動資産	23,409千円	18,108千円

(2) リース債務

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
流動負債	5,300千円	5,300千円
固定負債	18,108千円	12,808千円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社が営むディーリング事業において、商品先物を中心とするデリバティブ取引や相対取引を実行する上で必要とされる資金は、取引ブローカー等に対し取引証拠金として預け入れております。

一時的な余裕資金に関する運用は、流動性確保と与信リスク回避を最優先し、短期的な銀行預金に限定してあります。

資金調達には、銀行等金融機関より運転資金の短期資金借入、社債の発行及び再生可能エネルギー関連事業に係るプロジェクトファイナンスでの長期資金調達を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社企業グループが業務上対象とする金融商品は、市場リスク、信用リスク、流動性リスクを有してあります。

主たる業務として行っているデリバティブ取引は、商品先物取引、通貨先物取引、株価指数先物取引及び商品先物オプション取引などがあります。

営業債権である営業未収入金は、その大半が電力取引関連事業及び小売事業の販売先に対する債権であり、販売先の信用リスクに晒されてあります。

営業債権である差入保証金のうち取引に係る証拠金は、国内取引ブローカー及び海外取引ブローカーを介した国内清算機関及び海外清算機関への証拠金であり、信用リスクは低いものでありますが、当該証拠金を上回る余剰部分は分離保管義務があるものの取引ブローカーの信用リスクに晒されてあります。

営業債権であるリース債権は、国内事業会社に対する契約であり、取引先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されてあります。

当社企業グループが保有する市場価格のない株式等は、業務上の関係を有する企業の非上場株式等であり、非上場企業の信用リスクに晒されてあります。

また、海外取引所の会員権である外貨建ての出資金については、出資先の信用リスクに加え、為替の変動リスクを有してありますが、保有する外貨建て資産の総額に相当する額を海外における先物取引市場でヘッジ取引を行うことにより、短期的な為替の変動リスクを回避してあります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

市場リスク及び流動性リスクの管理

当社企業グループは、主たる業務の一つであるディーリング事業において、金融商品に係る市場リスク及び流動性リスクを最小限に抑制するために、ディーリング業務のリスク管理規程及びディーリング運用管理規程等の社内規程に従い厳格に管理してあります。

なお、組織上リスクコントロールを担うセクション並びに取引ルール等を定める委員会組織を設置してあります。委員会では、取引を行う事業部に対して許容可能なリスク量（取引枠）をあらかじめ定めるとともに、運用環境、当社財務状況等を勘案した運用枠等の見直しを行っております。リスクコントロールを担うセクションでは、社内規程及び委員会で定められた基準に従い、日次及びリアルタイムでのポジション管理等、厳格な運用モニタリングを行っております。

また、こうしたリスク管理に関する事項は、統計的データに集約し、月次ベースにて取締役会に報告してあります。

信用リスクの管理

当社企業グループは、個別与信先の事業内容、成長性及び外部格付け機関による信用データ等を総合的に勘案した与信限度額の設定を行っており、与信先の新規設定、限度額の変更については、金額的重要性が高いものは取締役会で、金額的重要性が低いものは社内稟議にて決定されます。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません（注1）参照）。

また、「現金及び預金」、「営業未収入金」、「差入保証金」、「営業未払金」、「短期借入金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、次表にて記載を省略しております。

前連結会計年度(2024年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1)リース債権及びリース投資 資産	297,778	238,425	59,352
資産計	297,778	238,425	59,352
(1)社債(1)	1,110,000	1,112,930	2,930
(2)長期借入金(2)	2,137,014	2,139,427	2,413
(3)リース債務	23,409	23,646	237
(4)長期預り金	1,493,341	1,383,944	109,397
負債計	4,763,765	4,659,949	103,815
デリバティブ取引(3)			
ヘッジ会計が適用されてい ないもの	(49,976)	(49,976)	-
ヘッジ会計が適用されてい るもの	-	-	-
デリバティブ取引計	(49,976)	(49,976)	-

(1) 1年内償還予定の社債は、社債に含まれております。

(2) 1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含まれております。

(3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1)リース債権及びリース投資 資産	270,693	212,264	58,428
資産計	270,693	212,264	58,428
(1)社債(1)	770,000	769,689	310
(2)長期借入金(2)	2,572,922	2,566,056	6,865
(3)リース債務	18,108	18,032	76
(4)長期預り金	1,497,972	1,320,211	177,761
負債計	4,859,003	4,673,989	185,014
デリバティブ取引(3)			
ヘッジ会計が適用されてい ないもの	(1,415,193)	(1,415,193)	-
ヘッジ会計が適用されてい るもの	-	-	-
デリバティブ取引計	(1,415,193)	(1,415,193)	-

- (1)短期社債及び1年内償還予定の社債は、社債に含まれております。
 (2)1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含まれております。
 (3)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注1) 市場価格のない株式等

(単位：千円)

内容	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
非上場株式等(＊)	783,033	441,735
出資金	40,360	40,277

- (＊)連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については含めておりません。前連結会計年度における当該出資の連結貸借対照表計上額は7,311千円、当連結会計年度における当該出資の連結貸借対照表計上額は5,488千円であります。

(注2) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年内 (千円)	1年超5年内 (千円)	5年超10年内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,667,154	-	-	-
営業未収入金	1,146,794	-	-	-
リース債権及びリース投資資産	27,037	107,642	117,284	45,814
差入保証金	2,231,693	-	-	-
合計	7,072,679	107,642	117,284	45,814

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年内 (千円)	1年超5年内 (千円)	5年超10年内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,747,397	-	-	-
営業未収入金	1,597,741	-	-	-
リース債権及びリース投資資産	27,953	103,863	117,510	21,365
差入保証金	3,704,745	-	-	-
合計	8,077,838	103,863	117,510	21,365

(注3) 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年内 (千円)	1年超 2年内 (千円)	2年超 3年内 (千円)	3年超 4年内 (千円)	4年超 5年内 (千円)	5年超 (千円)
社債	1,040,000	30,000	20,000	20,000	-	-
長期借入金	292,770	281,274	241,580	209,934	209,934	901,522
リース債務	5,300	5,300	5,300	5,300	2,208	-

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年内 (千円)	1年超 2年内 (千円)	2年超 3年内 (千円)	3年超 4年内 (千円)	4年超 5年内 (千円)	5年超 (千円)
社債	730,000	20,000	20,000	-	-	-
長期借入金	394,110	354,416	311,680	256,110	256,110	1,000,496
リース債務	5,300	12,808	-	-	-	-

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
デリバティブ取引				
通貨関連	126,869	-	-	126,869
株式関連	80	-	-	80
資産計	126,949	-	-	126,949
デリバティブ取引				
商品関連	97,873	79,051	-	176,925
負債計	97,873	79,051	-	176,925

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
デリバティブ取引				
通貨関連	11,166	-	-	11,166
株式関連	1	-	-	1
資産計	11,168	-	-	11,168
デリバティブ取引				
商品関連	1,426,064	296	-	1,426,361
負債計	1,426,064	296	-	1,426,361

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
 前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
リース債権及びリース投資資産	-	238,425	-	238,425
資産計	-	238,425	-	238,425
社債	-	1,112,930	-	1,112,930
長期借入金	-	2,139,427	-	2,139,427
リース債務	-	23,646	-	23,646
長期預り金	-	1,383,944	-	1,383,944
負債計	-	4,659,949	-	4,659,949

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
リース債権及びリース投資資産	-	212,264	-	212,264
資産計	-	212,264	-	212,264
社債	-	769,689	-	769,689
長期借入金	-	2,566,056	-	2,566,056
リース債務	-	18,032	-	18,032
長期預り金	-	1,320,211	-	1,320,211
負債計	-	4,673,989	-	4,673,989

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価は相場価格を用いて評価しております。取引所等において活発な市場で値付けがされている取引銘柄はレベル1の時価に、それ以外の取引銘柄はレベル2の時価に分類しております。

リース債権及びリース投資資産

回収に長期間を要する債権については、信用リスクを加味した受取見込額を残存期間に対応する国債の利回り等適切な指標に基づく利率で割り引いた現在価値により算出しており、レベル2の時価に分類しております。

社債及び長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社グループの信用状態は借入実行後と大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利による社債及び長期借入金は、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務

リース債務の時価は、返還時期を見積もった上、将来キャッシュ・フローを国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期預り金

長期預り金の時価は、返還時期を見積もった上、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	-	-	-
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	-	-	-
合計	-	-	-

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額230,899千円)および投資事業有限責任組合への出資金(連結貸借対照表計上額7,311千円)については、市場価格がないことから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	-	-	-
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	-	-	-
合計	-	-	-

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額230,899千円)および投資事業有限責任組合への出資金(連結貸借対照表計上額5,488千円)については、市場価格がないことから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
投資信託	80,451	-	7,048

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 商品関連

区分	種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引	先物取引 貴金属				
	売建	3,731,861	1,046,561	232,831	232,831
	買建	3,960,518	-	161,665	161,665
	エネルギー				
	売建	4,229,508	-	405,923	405,923
	買建	5,330,704	-	313,473	313,473
市場取引 以外の取引	先物取引 貴金属 売建	152,460	-	13,310	13,310
合計		17,405,052	1,046,561	176,925	176,925

(2) 通貨関連

区分	種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引	為替先物取引				
	売建	4,973,190	-	127,676	127,676
	買建	570,123	-	807	807
合計		5,543,314	-	126,869	126,869

(3) 株式関連

区分	種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引	株価指数先物取引				
	売建	71,995	-	24	24
	買建	70,063	-	105	105
合計		142,058	-	80	80

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 商品関連

区分	種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引	先物取引				
	貴金属				
	売建	13,693,896	13,518,454	2,583,732	2,583,732
	買建	15,005,193	-	1,079,379	1,079,379
	エネルギー				
	売建	5,305,288	-	31,736	31,736
	買建	8,545,256	-	109,728	109,728
	合計	42,549,636	13,518,454	1,426,361	1,426,361

(2) 通貨関連

区分	種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引	為替先物取引				
	売建	967,246	-	13,754	13,754
	買建	410,349	-	2,587	2,587
	合計	1,377,596	-	11,166	11,166

(3) 株式関連

区分	種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引	株価指数先物取引				
	売建	923	-	0	0
	買建	927	-	0	0
	合計	1,850	-	1	1

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社では、確定拠出年金制度を採用しております。

2 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度 5,404千円、当連結会計年度 5,347千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1 譲渡制限付株式報酬の内容

	2020年7月22日付与	2021年7月28日付与
付与対象者の区分及び人数(注)	当社取締役 2名・執行役員 7名	当社取締役 2名・執行役員 7名
株式の種類及び付与数	普通株式 54,359株	普通株式 43,849株
付与日	2020年7月22日	2021年7月28日
譲渡制限期間	2020年7月22日から当社の役職員のいずれの地位も喪失する日まで	2021年7月28日から当社の役職員のいずれの地位も喪失する日まで
解除条件	割当対象者が、2020年7月から2021年3月期に係る定時株主総会の終結の時までの間(以下「本役務提供期間」という。)、継続して当社の役職員の地位にあることを条件として、譲渡制限期間の満了時において、本割当株式の全部につき、譲渡制限を解除する。ただし、割当対象者が本役務提供期間において、死亡その他当社の取締役会が正当と認める理由により当社の役職員のいずれの地位も喪失した場合、譲渡制限期間の満了時において、2020年7月から当該退任日を含む月までの月数を12で除した数(ただし、1を超える場合は1とみなす。)に、本割当株式の数を乗じた数(ただし、計算の結果、1株未満の端数が生ずる場合には、これを切り捨てる。)の本割当株式につき、譲渡制限を解除する。	割当対象者が、2021年7月から2022年3月期に係る定時株主総会の終結の時までの間(以下「本役務提供期間」という。)、継続して当社の役職員の地位にあることを条件として、譲渡制限期間の満了時において、本割当株式の全部につき、譲渡制限を解除する。ただし、割当対象者が本役務提供期間において、死亡その他当社の取締役会が正当と認める理由により当社の役職員のいずれの地位も喪失した場合、譲渡制限期間の満了時において、2021年7月から当該退任日を含む月までの月数を12で除した数(ただし、1を超える場合は1とみなす。)に、本割当株式の数を乗じた数(ただし、計算の結果、1株未満の端数が生ずる場合には、これを切り捨てる。)の本割当株式につき、譲渡制限を解除する。
付与日における公正な評価単価	225円	284円

	2022年7月28日付与	2023年7月28日付与
付与対象者の区分及び人数(注)	当社取締役 2名・執行役員 5名	当社取締役 2名・執行役員 7名
株式の種類及び付与数	普通株式 40,534株	普通株式 51,321株
付与日	2022年7月28日	2023年7月28日
譲渡制限期間	2022年7月28日から当社の役職員のいずれの地位も喪失する日まで	2023年7月28日から当社の役職員のいずれの地位も喪失する日まで
解除条件	割当対象者が、2022年7月から2023年3月期に係る定時株主総会の終結の時までの間(以下「本役務提供期間」という。)、継続して当社の役職員の地位にあることを条件として、譲渡制限期間の満了時において、本割当株式の全部につき、譲渡制限を解除する。ただし、割当対象者が本役務提供期間において、死亡その他当社の取締役会が正当と認める理由により当社の役職員のいずれの地位も喪失した場合、譲渡制限期間の満了時において、2022年7月から当該退任日を含む月までの月数を12で除した数(ただし、1を超える場合は1とみなす。)に、本割当株式の数を乗じた数(ただし、計算の結果、1株未満の端数が生ずる場合には、これを切り捨てる。)の本割当株式につき、譲渡制限を解除する。	割当対象者が、2023年7月から2024年3月期に係る定時株主総会の終結の時までの間(以下「本役務提供期間」という。)、継続して当社の役職員の地位にあることを条件として、譲渡制限期間の満了時において、本割当株式の全部につき、譲渡制限を解除する。ただし、割当対象者が本役務提供期間において、死亡その他当社の取締役会が正当と認める理由により当社の役職員のいずれの地位も喪失した場合、譲渡制限期間の満了時において、2023年7月から当該退任日を含む月までの月数を12で除した数(ただし、1を超える場合は1とみなす。)に、本割当株式の数を乗じた数(ただし、計算の結果、1株未満の端数が生ずる場合には、これを切り捨てる。)の本割当株式につき、譲渡制限を解除する。
付与日における公正な評価単価	264円	232円

	2024年7月26日付与
付与対象者の区分及び人数(注)	当社取締役 2名・執行役員 6名
株式の種類及び付与数	普通株式 47,493株
付与日	2024年7月26日
譲渡制限期間	2024年7月26日から当社の役職員のいずれの地位も喪失する日まで
解除条件	割当対象者が、2024年7月から2025年3月期に係る定時株主総会の終結の時までの間(以下「本役務提供期間」という。)、継続して当社の役職員の地位にあることを条件として、譲渡制限期間の満了時において、本割当株式の全部につき、譲渡制限を解除する。ただし、割当対象者が本役務提供期間において、死亡その他当社の取締役会が正当と認める理由により当社の役職員のいずれの地位も喪失した場合、譲渡制限期間の満了時において、2024年7月から当該退任日を含む月までの月数を12で除した数(ただし、1を超える場合は1とみなす。)に、本割当株式の数を乗じた数(ただし、計算の結果、1株未満の端数が生ずる場合には、これを切り捨てる。)の本割当株式につき、譲渡制限を解除する。
付与日における公正な評価単価	237円

(注) 付与対象者の区分及び人数は付与時の区分及び人数であります。

2 譲渡制限付株式の規模及びその変動状況

	2020年7月22日 付与	2021年7月28日 付与	2022年7月28日 付与	2023年7月28日 付与	2024年7月26日 付与
譲渡制限解除前 (株)					
前連結会計年度末	49,959	40,363	40,534	51,321	-
付与	-	-	-	-	47,493
無償取得	-	-	-	-	-
譲渡制限解除	3,112	5,150	2,652	3,018	-
未解除残	46,847	35,213	37,882	48,303	47,493

3 譲渡制限付株式報酬に係る費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業費用の株式報酬 費用	11,605千円	11,418千円

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
(繰延税金資産)		
未払事業税	6,793千円	2,777千円
賞与引当金	9,329千円	9,227千円
株式報酬費用	12,962千円	15,819千円
未払法定福利費	1,756千円	1,765千円
インセンティブ給引当金	5,770千円	4,813千円
匿名組合損益	102,176千円	103,253千円
訴訟損失引当金	7,955千円	- 千円
未払退職金	5,134千円	5,285千円
修繕引当金	39,801千円	35,537千円
減損損失	24,629千円	25,288千円
敷金償却費	5,970千円	6,548千円
投資有価証券評価損	113,633千円	84,542千円
連結会社間内部利益消去	1,577千円	1,349千円
減価償却費超過額	19,790千円	23,173千円
匿名組合決算否認	18,944千円	20,091千円
商品評価損	1,906千円	4,439千円
資産除去債務	49,105千円	50,984千円
繰越欠損金(注2)	186,839千円	250,035千円
貸倒引当金	4,119千円	4,813千円
その他	3,828千円	4,806千円
繰延税金資産小計	622,024千円	654,555千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注2)	186,839千円	250,035千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	402,219千円	374,823千円
評価性引当額 小計(注1)	589,059千円	624,859千円
繰延税金資産合計	32,965千円	29,695千円
(繰延税金負債)		
資産除去債務に対応する除去費用	48,758千円	48,560千円
その他有価証券評価差額金	567千円	157千円
繰延税金負債合計	49,325千円	48,717千円
繰延税金資産の純額	- 千円	- 千円
繰延税金負債の純額	16,360千円	19,021千円

(注1) 評価性引当額が35,800千円増加しております。この増加の主な内容は、繰越欠損金に係る評価性引当額の増加に伴うものであります。

(注2) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(1)	-	-	-	1,570千円	6,973千円	178,295千円	186,839千円
評価性引当額	-	-	-	1,570千円	6,973千円	178,295千円	186,839千円
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(1)	-	-	1,570千円	6,973千円	10,227千円	231,264千円	250,035千円
評価性引当額	-	-	1,570千円	6,973千円	10,227千円	231,264千円	250,035千円
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.62%	-%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.08%	-%
住民税均等割額	0.61%	-%
評価性引当額の増減額	9.94%	-%
子会社との税率差異	1.38%	-%
電力事業収入割	5.94%	-%
その他	1.68%	-%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	12.36%	-%

(注) 当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失であるため注記を省略しております。

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

税法の改正に伴い、2026年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更し計算しております。この変更による連結財務諸表への影響は軽微であります。

4 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

再生可能エネルギー関連事業の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。また、不動産賃貸借契約では原状回復義務等を要していない、FIT認定を受けている認定容量が10KW以上の太陽光発電設備について、2022年4月1日付の再エネ特措法の改正による廃棄等費用積立制度に係る費用を見積り、資産除去債務を計上しております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を主として取得から10～18年と見積り、それぞれの使用見込期間に対応した割引率として国債の流通利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
期首残高	260,484千円	258,210千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	17,816千円	- 千円
時の経過による調整額	1,003千円	1,197千円
その他増減額(は減少)	21,095千円	1,065千円
期末残高	258,210千円	260,473千円

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					合計
	再生可能エネルギー関連事業	電力取引関連事業	小売事業	アセット・マネジメント事業	ディーリング事業	
営業収益						
電力販売	375,353	8,107,685	4,908,004	-	-	13,391,043
保守・運用	108,580	-	-	-	-	108,580
業務代行サービス	-	149,871	-	-	-	149,871
アセットマネジメント	-	-	-	186,652	-	186,652
(うち、成功報酬)				(-)		(-)
その他	277,363	-	1,915	-	7,272	286,551
顧客との契約から生じる収益	761,297	8,257,557	4,909,919	186,652	7,272	14,122,699
その他の収益(注)	74,424	346,796	675,406	-	330,014	733,049
外部顧客への営業収益	835,722	7,910,760	5,585,325	186,652	337,287	14,855,748

(注) 「その他の収益」の「ディーリング事業」「電力取引関連事業」は、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に基づくデリバティブ取引から生じる収益であります。「その他の収益」の「再生可能エネルギー関連事業」は、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づくリース収益であります。

「その他の収益」の「小売事業」は、「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」及び「デフレ完全脱却のための総合経済対策」に基づき実施される「電気・ガス価格激変緩和対策事業」により、国が定める値引き単価による電気料金の値引きの原資として受領する補助金から生じる収益であります。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					
	再生可能エネルギー関連事業	電力取引関連事業	小売事業	アセット・マネジメント事業	ディーリング事業	合計
営業収益						
電力販売	463,561	12,645,295	6,570,317	-	-	19,679,174
保守・運用	116,849	-	-	-	-	116,849
業務代行サービス	-	143,065	-	-	-	143,065
アセットマネジメント (うち、成功報酬)	-	-	-	195,661 (-)	-	195,661 (-)
その他	13,573	-	1,374	-	727	15,675
顧客との契約から生じる収益	593,984	12,788,361	6,571,692	195,661	727	20,150,425
その他の収益 (注)	72,998	67,311	287,229	-	88,713	516,252
外部顧客への営業収益	666,982	12,855,672	6,858,921	195,661	89,441	20,666,678

(注) 「その他の収益」の「ディーリング事業」「電力取引関連事業」は、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に基づくデリバティブ取引から生じる収益であります。

「その他の収益」の「再生可能エネルギー関連事業」は、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づくリース収益及び企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に基づく株式その他の出資証券に係る取引であります。

「その他の収益」の「小売事業」は、「デフレ完全脱却のための総合経済対策」に基づく「電気・ガス価格激変緩和対策事業」、「酷暑乗り切り緊急支援」及び「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」に基づく「電気・ガス料金負担軽減支援事業」により、国が定める値引き単価による電気料金の値引きの原資として受領する補助金から生じる収益であります。

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

当社グループでは、以下の5ステップアプローチに基づき、顧客への財やサービスの移転との交換により、その権利を得ると見込む対価を反映した金額で収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

「顧客との契約から生じる収益」の主要な区分ごとの収益認識基準は以下のとおりです。

電力販売

再生可能エネルギー設備（太陽光発電所）における発電による売電収益

再生可能エネルギー設備で発電された電力を一般送配電事業者等の顧客に対して販売しております。当該電力の販売については、顧客に電力を納入した時点で履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

電力卸売による売電収益

発電事業者・取引所等から調達した電力を小売電気事業者等の顧客に対して販売しております。当該電力の販売については、顧客との個別契約に定める需給地点において顧客に電力を納入した時点で、履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

電力小売による売電収益

発電事業者・取引所等から調達した電力を顧客である一般消費者に対して販売しております。当該電力の販売については、顧客に電力を納入した時点で履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。販売促進目的のキャッシュバック等の顧客に支払われる対価は、取引価格から減額しております。

保守・運用

主として、太陽光発電所の維持と運営管理にかかるサービスを提供しております。当該サービスの履行義務については、時の経過に伴い充足されると判断し、契約期間にわたり均等に収益を認識しております。

業務代行サービス

主として、電力取引関連事業での小売電気事業者等との顧客管理、需給管理等各種業務の代行サービスを提供しております。当該サービスについては、顧客の電力の調達に応じてまたは契約の期間にわたり役務提供の履行義務が充足されると判断し、当該履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

アセットマネジメント

主として、ファンドの運用管理にかかるサービスを提供しております。当該サービスのうち管理報酬は、ファンドの運用管理業務を提供するサービスに対する支配が一定期間にわたり移転するため、運用期間の経過とともに一定期間にわたり履行義務を充足し収益を認識しております。また、当該サービスのうち成功報酬は、契約上定められた運用成果の達成により履行義務が充足されると判断し、報酬を受領する権利が確定した時点で収益を認識しております。

なお、取引の対価は主として1年以内に受領しており、顧客への財やサービスの移転より前に受領する場合について、履行義務が充足するまで契約負債（前受金）を認識しております。また、重大な金融要素は含んでおりません。

(3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報
前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
契約資産及び契約負債の残高等

(単位:千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	790,646
前受金(期首残高)	347,240
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	1,146,121
前受金(期末残高)	395,291

- (注) 1. 顧客との契約から生じた債権は、営業未収入金であります。契約資産の残高はありません。
2. 契約負債は、主として、電力販売、業務代行サービスにかかる顧客からの前受金に関連するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。
3. 前受金は連結貸借対照表上、流動負債の「その他」に含まれております。
4. 当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、347,240千円であります。

残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な変動対価の額等はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

契約資産及び契約負債の残高等

(単位:千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	1,146,121
前受金(期首残高)	395,291
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	1,596,201
前受金(期末残高)	331,367

- (注) 1. 顧客との契約から生じた債権は、営業未収入金であります。契約資産の残高はありません。
2. 契約負債は、主として、電力販売、業務代行サービスにかかる顧客からの前受金に関連するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。
3. 前受金は連結貸借対照表上、流動負債の「その他」に含まれております。
4. 当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、395,291千円であります。

残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な変動対価の額等はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

報告セグメントの決定方法

当社企業グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

再生可能エネルギー関連事業では、設備売却を含む再生可能エネルギー等を利用した発電及び電気の供給に関する事業を行っております。

電力取引関連事業では、小売電気事業者への電力取引の提供、需給管理業務を中心とした業務代行サービスの提供を行っております。

小売事業では、特別高圧・高圧市場の顧客へ電力販売を行い、連結子会社では個人を中心とする低圧市場の顧客へ電力とガスの販売を行っております。

アセット・マネジメント事業では、当社と連結子会社が推進し、学校法人東京理科大学が主に出資する大学発ベンチャーキャピタルファンドの営業者としてファンド運営業務等を行っております。

ディーリング事業では、OSE、TOCOM、CME、ICE、INE等、国内外の主要取引所において商品先物を中心に、株価指数等の金融先物を取引対象とした自己勘定取引を行っております。

2 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、連結財務諸表作成において採用している会計処理方法と概ね同一であります。

報告セグメントの利益又は損失は、経常利益ベースの数値であります。また、セグメント間の内部営業収益及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					
	再生可能 エネルギー 関連事業	電力取引 関連事業	小売 事業	アセット・ マネジメント 事業	ディーリング 事業	合計
営業収益						
外部顧客への 営業収益	835,722	7,910,760	5,585,325	186,652	337,287	14,855,748
セグメント間の 内部営業収益 又は振替高	48,170	244,437	2,881	-	-	295,489
計	883,892	8,155,197	5,588,207	186,652	337,287	15,151,237
セグメント利益 又は損失()	126,909	382,175	124,527	3,896	14,124	623,384
セグメント資産	7,224,130	1,758,948	1,721,891	166,806	2,136,354	13,008,131
その他の項目						
減価償却費	254,586	20	12,442	-	20	267,069
受取利息	3	0	21	-	0	25
支払利息	26,031	509	11,777	-	24,568	62,887
持分法による 投資損失()	63,399	-	-	-	-	63,399
特別利益	18,702	-	-	-	-	18,702
(国庫補助金)	18,702	-	-	-	-	18,702
特別損失	31,696	-	-	-	-	31,696
(固定資産 圧縮損)	18,596	-	-	-	-	18,596
(修繕引当金 繰入額)	13,100	-	-	-	-	13,100
持分法適用会社 への投資額	354,563	-	-	-	-	354,563
有形固定資産及び 無形固定資産の増 加額	282,826	-	12,650	-	-	295,476

(単位：千円)

	調整額	連結財務諸表計上額
営業収益		
外部顧客への営業収益	-	14,855,748
セグメント間の内部営業収益又は振替高	295,489	-
計	295,489	14,855,748
セグメント利益又は損失()	110,873	512,511
セグメント資産	1,285,775	14,293,907
その他の項目		
減価償却費	9,257	276,327
受取利息	0	26
支払利息	475	63,362
持分法による投資損失()	-	63,399
特別利益	-	18,702
(国庫補助金)	-	18,702
特別損失	-	31,696
(固定資産圧縮損)	-	18,596
(修繕引当金繰入額)	-	13,100
持分法適用会社への投資額	-	354,563
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	3,808	299,284

(注) 1 セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失()の調整額 110,873千円には、セグメント間取引消去 10,800千円、全社収益 3,518千円及び全社費用 125,191千円が含まれております。全社収益及び全社費用は、各報告セグメントに帰属しない親会社の収益及び費用であり、各報告セグメントに配分していない金額であります。
- (2) セグメント資産の調整額 1,285,775千円は、各報告セグメントに帰属しない親会社の資産等であります。
- (3) 減価償却費の調整額 9,257千円は、各報告セグメントに帰属しない親会社に係る金額であります。
- (4) 受取利息の調整額 0千円には、セグメント間取引消去 2,827千円及び各報告セグメントに帰属しない親会社に係る金額 2,828千円が含まれております。
- (5) 支払利息の調整額 475千円には、セグメント間取引消去 2,827千円及び各報告セグメントに帰属しない親会社に係る金額 3,303千円が含まれております。
- (6) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 3,808千円は、各報告セグメントに帰属しない親会社における有形固定資産及び無形固定資産の取得額であります。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					
	再生可能エネルギー関連事業	電力取引関連事業	小売事業	アセット・マネジメント事業	ディーリング事業	合計
営業収益						
外部顧客への営業収益	666,982	12,855,672	6,858,921	195,661	89,441	20,666,678
セグメント間の内部営業収益又は振替高	72,412	196,916	2,886	-	-	272,215
計	739,395	13,052,589	6,861,807	195,661	89,441	20,938,894
セグメント利益又は損失()	135,696	101,010	158,452	36,565	231,480	1,776
セグメント資産	6,865,830	2,093,258	1,885,945	6,660	3,188,245	14,039,940
その他の項目						
減価償却費	290,050	553	14,246	-	20	304,871
受取利息	226	-	139	-	-	365
支払利息	36,336	1,338	16,164	-	27,204	81,044

持分法による 投資利益	886	-	-	-	-	886
特別利益 (訴訟損失引当 金戻入額)	-	-	21,190	-	-	21,190
特別損失 (子会社株式 売却損)	-	-	21,190	-	-	21,190
持分法適用会社 への投資額	70,124	-	-	9,685	-	9,685
有形固定資産及び 無形固定資産の増 加額	844,316	4,727	9,946	9,685	-	9,685
						70,124
						858,990

(単位：千円)

	調整額	連結財務 諸表 計上額
営業収益		
外部顧客への 営業収益	-	20,666,678
セグメント間 の内部営業収益 又は振替高	272,215	-
計	272,215	20,666,678
セグメント利益 又は損失()	144,275	146,051
セグメント資産	921,613	14,961,553
その他の項目		
減価償却費	8,366	313,237
受取利息	50	415
支払利息	1,234	82,279
持分法による 投資利益	-	886
特別利益	-	21,190
(訴訟損失引当 金戻入額)	-	21,190
特別損失	-	9,685
(子会社株式 売却損)	-	9,685
持分法適用会社 への投資額	-	70,124
有形固定資産及び 無形固定資産の増 加額	1,711	860,702

(注) 1 セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の経常損失と調整を行っております。

2 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失()の調整額 144,275千円には、セグメント間取引消去 10,800千円、全社収益 6,450千円及び全社費用 161,525千円が含まれております。全社収益及び全社費用は、各報告セグメントに帰属しない親会社の収益及び費用であり、各報告セグメントに配分していない金額であります。
- (2) セグメント資産の調整額 921,613千円は、各報告セグメントに帰属しない親会社の資産等であります。
- (3) 減価償却費の調整額 8,366千円は、各報告セグメントに帰属しない親会社に係る金額であります。
- (4) 受取利息の調整額 50千円には、セグメント間取引消去 6,163千円及び各報告セグメントに帰属しない親会社に係る金額 6,213千円が含まれております。
- (5) 支払利息の調整額 1,234千円には、セグメント間取引消去 6,163千円及び各報告セグメントに帰属しない親会社に係る金額 7,397千円が含まれております。
- (6) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 1,711千円は、各報告セグメントに帰属しない親会社における有形固定資産及び無形固定資産の取得額であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

ディーリング事業における営業収益

(単位：千円)

日本	海外	合計
223,687	560,974	337,287

(注) 同事業の営業収益は、国内外の裁定取引等を行うディーリング事業から生じたものであり、ディーリング事業については、特定の国または地域における事業から収益を獲得している取引ではありません。

また、発注先が海外である先物取引等から発生する営業収益を海外の区分として記載しております。

アセット・マネジメント事業における営業収益

(単位：千円)

日本	海外	合計
186,652	-	186,652

(注) 営業収益の地域区分は、契約相手方の所在地（ファンドの場合は組成地）を基礎として分類しております。

再生可能エネルギー関連事業における営業収益

本邦以外の外部顧客への営業収益がないため、該当事項はありません。

電力取引関連事業における営業収益

(単位：千円)

日本	海外	合計
8,015,676	104,916	7,910,760

(注) 同事業の海外営業収益は、燃料価格の変動をヘッジする目的で、原油先物の取引を行っておりますが、特定の国または地域における事業から収益を獲得している取引ではありません。

また、発注先が海外である先物取引等から発生する営業収益を海外の区分として記載しております。

小売事業における営業収益

本邦以外の外部顧客への営業収益がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社東名	2,758,239	電力取引関連事業

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

ディーリング事業における営業収益

(単位：千円)

日本	海外	合計
108,640	198,082	89,441

(注) 同事業の営業収益は、国内外の裁定取引等を行うディーリング事業から生じたものであり、ディーリング事業については、特定の国または地域における事業から収益を獲得している取引ではありません。

また、発注先が海外である先物取引等から発生する営業収益を海外の区分として記載しております。

アセット・マネジメント事業における営業収益

(単位：千円)

日本	海外	合計
195,661	-	195,661

(注) 営業収益の地域区分は、契約相手方の所在地（ファンドの場合は組成地）を基礎として分類しております。

再生可能エネルギー関連事業における営業収益

本邦以外の外部顧客への営業収益がないため、該当事項はありません。

電力取引関連事業における営業収益

(単位：千円)

日本	海外	合計
12,849,412	6,260	12,855,672

(注) 同事業の海外営業収益は、燃料価格の変動をヘッジする目的で、原油先物の取引を行っておりますが、特定の国または地域における事業から収益を獲得している取引ではありません。

また、発注先が海外である先物取引等から発生する営業収益を海外の区分として記載しております。

小売事業における営業収益

本邦以外の外部顧客への営業収益がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社東名	4,660,059	電力取引関連事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1)連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア)連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

種類	会社等の名称 または氏名	所在地	資本金または 出資金 (百万円)	事業の内容 または職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主	株式会社 大和証券グループ本社	東京都 千代田区	247,397	証券、商品 先物取引業	(被所有) 直接 13.46 (注1)		自己株式の 取得 (注2)	149,997		

(注) 1 議決権等の被所有割合は、自己株式取得後のものであります。

2 自己株式の取得については、東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)により取得しており、取得価格は2024年1月31日の終値によるものであります。

(イ)連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

重要性がないため記載を省略しております。

(ウ)連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

主要株主(法人)が議決権の過半数を所有している会社との取引は、重要性がないため記載を省略しております。

(エ)連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

連結財務諸表提出会社の役員等との取引は、重要性がないため記載を省略しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア)連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

該当事項はありません。

(イ)連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

重要性がないため記載を省略しております。

(ウ)連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

連結財務諸表提出会社の主要株主(法人)が議決権の過半数を所有している会社との取引は、重要性がないため記載を省略しております。

(エ)連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

連結財務諸表提出会社の役員等との取引は、重要性がないため記載を省略しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1)連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア)連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

該当事項はありません。

(イ)連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

重要性がないため記載を省略しております。

(ウ)連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

主要株主(法人)が議決権の過半数を所有している会社との取引は、重要性がないため記載を省略しております。

(エ)連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

連結財務諸表提出会社の役員等との取引は、重要性がないため記載を省略しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア)連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

該当事項はありません。

(イ)連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

重要性がないため記載を省略しております。

(ウ)連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

連結財務諸表提出会社の主要株主（法人）が議決権の過半数を所有している会社との取引は、重要性がないため記載を省略しております。

(工)連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

連結財務諸表提出会社の役員等との取引は、重要性がないため記載を省略しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	439.34円	406.62円
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額()	34.67円	11.87円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	- 円	- 円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額		
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	445,016	146,994
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は 普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	445,016	146,994
普通株式の期中平均株式数(株)	12,835,746	12,385,058

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	5,968,619	5,042,093
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	541,628	-
(うち非支配株主持分)(千円)	(541,628)	(-)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	5,426,990	5,042,093
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(株)	12,352,659	12,400,152

(重要な後発事象)

(資本業務提携、第三者割当による自己株式の処分及び株式の売出し並びに主要株主、主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社の異動)

当社は、2025年5月26日開催の取締役会において、ヒューリックプロパティソリューション株式会社との資本業務提携契約(以下「本資本業務提携契約」といい、当該契約に基づく資本業務提携を「本資本業務提携」という。)の締結と、それに伴うヒューリックプロパティソリューション株式会社を割当先とした第三者割当による自己株式の処分(以下「本第三者割当」又は「本自己株式処分」という。)を行うことを決議いたしました。

また、当社は、2025年5月26日付で当社の主要株主である筆頭株主の株式会社大和証券グループ本社(以下「大和証券グループ本社」という。)とヒューリックプロパティソリューション株式会社との間で株式譲渡契約が締結され、2025年6月12日付けで大和証券グループ本社が所有する当社普通株式がヒューリックプロパティソリューション株式会社に譲渡(以下「本株式譲渡」といいます。)されたことを認識いたしました。本株式譲渡は当社株式の売出し(以下「本売出し」という。)に該当します。また、2025年6月26日開催の定時株主総会において、ヒューリックプロパティソリューションが指名する1名を取締役(非常勤)に選任いたしました。これにより、ヒューリックプロパティソリューション株式会社は当社の主要株主及び主要株主である筆頭株主並びにその他の関係会社、その親会社であるヒューリック株式会社は当社のその他の関係会社に該当し、主要株主及び主要株主である筆頭株主の大和証券グループ本社が当社の主要株主及び主要株主である筆頭株主ではなくなりました。

・ヒューリックプロパティソリューション株式会社との資本業務提携

1. 資本業務提携の理由

当社は、中期ビジョン2025に基づき、総合エネルギー事業への転換を図り、電力取引関連事業(電力運用代行業務/電力卸取引業務)、電力・ガス小売事業、再生可能エネルギー関連事業を中心に展開し、事業規模の拡大を進めてまいりました。

ヒューリック株式会社並びにその子会社及び関連会社(以下、総称して「ヒューリック・グループ」という。)は、再生可能エネルギー事業において、非FIT太陽光発電所開発及び小水力発電開発を進めており、ヒューリック・グループ内の小売電気事業を通じて再生可能エネルギー電力の供給を行っております。

当社は、ヒューリック・グループとの間で、ヒューリック・グループの小売電気事業にかかる業務代行に関する業務提携契約を締結しておりますが、ヒューリック・グループと、当社並びにその子会社及び関連会社が、それぞれ有する専門性及び経営資源を相互に活用することにより、電力事業等を発展させることを目的に、ヒューリック・グループの1社であるヒューリックプロパティソリューション株式会社(以下「ヒューリックプロパティソリューション」という。)と業務提携を行うと同時に、資本提携を行うことで関係性をより強化することとし、2025年5月26日付で、当社とヒューリックプロパティソリューションとの間で、本資本業務提携契約を締結いたしました。

なお、当社は、2025年5月26日開催の取締役会において、本第三者割当の実行を条件として、2025年6月26日に開催の定時株主総会において、ヒューリックプロパティソリューションが本第三者割当によって取得する株式に議決権を付与する旨を決議しております。

2. 資本業務提携の内容

本資本業務提携により、当社は、割当先であるヒューリックプロパティソリューションに当社普通株式700,000株を割り当てることを合意いたしました。ヒューリックプロパティソリューションは、本自己株式処分による株式を全て引き受けております。なお、本自己株式処分の詳細につきましては、後記「 . 第三者割当による自己株式の処分」をご参照ください。

また、当社の主要株主かつ筆頭株主である大和証券グループ本社は、大和証券グループ本社が保有する当社普通株式1,662,500株の全てをヒューリックプロパティソリューションに対し、市場外の相対取引により譲渡する旨の株式譲渡契約（以下「本株式譲渡契約」といいます。）を2025年5月26日付で締結し本売出しを行いました。なお、本売出しの詳細につきましては、後記「 . 当社普通株式の売出し」をご参照ください。本自己株式処分及び本売出しによる議決権の数及び総株主の議決権の数に対する割合の異動につきましては、後記「 . 主要株主及び主要株主である筆頭株主並びにその他の関係会社の異動」をご参照ください。

また、本資本業務提携において、当社及び割当先は、電力事業に関する知見の相互共有、発電及び蓄電施設の案件情報の共有を通じ、脱炭素・電力事業ビジネスをより強化し、加えて人材交流の検討等に取り組み、両社にとっての新たな事業機会の発掘及び事業拡大を推進していくことを想定しております。

さらに、当社は、本資本業務提携の実効性を促進するべく、本資本業務提携契約において、本自己株式処分が行われることを条件として、割当先に対し、当社取締役候補者1名を指名する権利を付与し、割当先が指名した場合には、その指名した者を取締役候補者とする取締役選任議案を、本自己株式処分の実行後最初に開催される当社の定時株主総会に上程することその他必要な手続を行うことを合意し、2025年6月26日開催の定時株主総会において、ヒューリックプロパティソリューションが指名する1名を取締役（非常勤）に選任いたしました。

また、本資本業務提携契約において、本自己株式処分が行われることを条件として、当社は、株式及び新株予約権（ストックオプションを含む。）、新株予約権付社債、転換社債、新株引受権その他株式を取得することができる証券又は権利の発行、処分若しくは付与又はこれらに関する合意、その他割当先の当社に対する議決権保有割合に変動を生じる行為を決定し又は実施しようとする場合には、割当先に対して事前にその内容を通知し、割当先の書面による承諾を取得するものとする旨を合意いたしました。

3. 資本業務提携の相手先の概要

ヒューリックプロパティソリューションの概要につきましては、下記 . 6 . (1)をご参照ください。

4. 本資本業務提携の日程

(1) 取締役会決議日	2025年5月26日
(2) 本資本業務提携契約の締結日	2025年5月26日
(3) 本第三者割当の払込期日	2025年6月12日
(4) 事業開始日	2025年6月12日

5. 今後の見通し

当社とヒューリックプロパティソリューションは、本資本業務提携により、相互協力関係を強化して両社のシナジー効果発揮に向けた取り組みを行い、その結果企業価値の向上に資するものと判断しておりますが、現時点では、2026年3月期の業績への具体的な影響額は評価中であります。

・第三者割当による自己株式の処分

1. 本第三者割当の概要

(1) 処分期日	2025年6月12日
(2) 処分株式数	普通株式 700,000株
(3) 処分価額	1株につき 金223円
(4) 資金調達額	156,100,000 円
(5) 処分方法	第三者割当の方法による
(6) 割当先	ヒューリックプロパティソリューション
(7) その他	上記各号については、金融商品取引法に基づく有価証券届出書の効力発生を条件とします。

2. 処分の目的及び理由

本第三者割当は、上記「 . ヒューリックプロパティソリューション株式会社との資本業務提携」に記載のとおり、本資本業務提携の一環として、両者の関係をより一層強化するために実施されるものであります。

3. 調達する資金の額、用途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額（差引手取概算額）

払込金額の総額	156,100,000 円
処分諸費用概算額	2,000,000 円
差引手取概算額	154,100,000 円

(注) 発行及び処分諸費用概算額には、消費税等は含まれておりません。

発行及び処分諸費用概算額の内訳は、主に弁護士費用及び有価証券届出書等の書類作成費用等となります。

(2) 調達する資金の具体的用途

本第三者割当により調達する差引手取概算額154,100,000円は、当社が長野県小諸市にて開発を進めている系統用蓄電池事業（以下「本事業開発」といいます。）の開発資金の一部として、その推進母体となる合同会社小諸蓄電所に対して行う匿名組合出資に充当する予定です。

具体的な用途	金額	支出予定時期
系統用蓄電池事業の開発資金の一部に充当 （合同会社小諸蓄電所への匿名組合出資）	154,100,000 円	2025年8月

本事業開発に係る匿名組合出資者は複数名を予定しており、現在、本事業開発のアレンジャーである当社が中心となって匿名組合出資者と匿名組合出資金額に関し協議中であり、またファイナンスについては借入金額につき金融機関と協議中であります。アレンジャーである当社の匿名組合出資金額は5億円を上限とし、差引手取概算額をその一部として充当する予定です。

なお、当社の匿名組合出資金額が差引手取概算額を下回る場合は、電力取引関連事業等の運転資金に充当する予定です。

4. 資金用途の合理性に関する考え方

当社の中長期的な企業価値の向上、さらには株主の皆様の利益拡大が図られるものと考えており、本第三者割当の資金用途については合理性があるものと考えております。

5. 発行条件及び処分条件等の合理性

(1) 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

処分価額につきましては、本第三者割当に係る取締役会決議日の直前営業日（2025年5月23日）から過去1ヶ月間の東京証券取引所における当社普通株式の終値平均223円（円未満四捨五入）といたしました。なお、当該価額は直前営業日の当社株価の終値217円に対して、2.76%のプレミアム率となっております。

上記のとおり、処分価額は、取締役会決議直前営業日に対して2.76%のプレミアム率、また、過去3ヶ月間の終値平均に対しては4.70%のディスカウント率、過去6ヶ月間の終値平均に対しては8.23%のディスカウント率となっておりますが、世界的な株価の乱高下が続く中、取締役会決議直前営業日における当社の株価のみを基準とすることは必ずしも適切ではなく、一般的な相場変動の影響を回避するために一定期間の平均値を採用することが妥当であると判断いたしました。また、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」では、原則として取締役会決議日の直前営業日の株価を基準とすることとされておりますが、直近日または直前日までの価額または売買高の状況等を勘案し、適当な期間（最長6ヶ月）をさかのぼった日から当該決議の直前日までの間の平均の価額を採用することもできるとされておりますので、本第三者割当における上記処分価額の算定は、当該指針に準拠するものであり、本第三者割当は、特に有利な処分価額に該当しないものと判断しております。

なお、2025年5月26日開催の取締役会に出席した監査役3名全員（うち3名は社外監査役）から、上記算定根拠による処分価額の決定は、当社株式の価値を表す客観的な値である市場価格を基準とし、かつ日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に準拠したものであり、公開市場における適当な期間の取引に基づく価額であることから適正かつ妥当であり、特に有利な処分価額には該当せず、適法である旨の意見を表明しております。

(2) 発行数量及び処分数量並びに株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本第三者割当は、2025年3月31日現在の当社普通株式の発行済株式総数13,160,300株（総議決権数123,958個）に対する割合が5.32%（議決権保有割合5.65%）であり、本第三者割当により当社普通株式1株当たりの株式価値が希薄化することになります。

しかしながら、当社は、「 . 1 . 資本業務提携の理由」に記載したとおり、当社とヒューリック・グループとの関係の強化は、本資本業務提携契約に基づく業務提携を確実に推進するうえで重要であり、当社の企業価値の向上に資するものと考えており、本第三者割当による割当数量及び株式の希薄化の規模は合理的な水準であって、相当であると判断しております。

6. 割当先の選定理由等

(1) 割当先の概要

(2024年12月31日現在)

(1) 名称	ヒューリックプロパティソリューション株式会社	
(2) 所在地	東京都中央区日本橋大伝馬町7番3号	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 浦谷 健史	
(4) 事業内容	建築工事の企画、設計、査定、発注、監理及びコンサルティング業務 自然エネルギーによる発電事業並びに電気の供給販売等に関する事業	
(5) 資本金	50,000,000 円	
(6) 設立年月日	2017年8月1日	
(7) 発行済株式総数	2,000 株	
(8) 決算期	12月31日	
(9) 従業員数	41 人	
(10) 大株主及び持株比率	ヒューリック株式会社	100.0%
(11) 当事会社間の関係	資本関係	該当事項はありません
	人的関係	該当事項はありません
	取引関係	当社は、同社との間で、業務委託契約を締結し、同社の小売電気事業にかかる業務代行を行っております。また、当社は、同社との間で、2025年5月26日付で資本業務提携契約を締結いたしました。
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません

(注) 当社は、割当先、割当先の役員及び主要株主が暴力若しくは威力を用い、または詐欺その他の犯罪行為を行うことにより経済的利益を享受しようとする個人、法人その他の団体（以下、「特定団体等」といいます。）であるか否か、並びに割当先、割当先の役員及び主要株主が特定団体等と何らかの関係を有しているか否かについて、割当先、割当先の役員及び主要株主が特定団体等でないこと及び特定団体等と何らかの関係を有していないことを以下のとおり確認しております。

当社と割当先との間で締結する資本業務提携契約書の中で、割当先より「割当先は、反社会的勢力ではないこと。割当先と反社会的勢力との間に、直接・間接を問わず、取引、金銭の支払、便益の供与その他一切の関係又は交流がないこと。割当先において、反社会的勢力に属する者及び反社会的勢力との交流を持っている者が役員等として任用又は雇用されている事実はなく、今後も行われる予定がないこと。」の表明を受けております。

また、割当先であるヒューリックプロパティソリューションの完全親会社のヒューリック株式会社は、東京証券取引所プライム市場に上場しており、同社が証券取引所に提出している「コーポレートガバナンス報告書（最終更新日：2025年5月26日）」の「内部統制システム等に関する事項 2. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況」欄に記載している「反社会的な活動や勢力に対しては毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断する」との内容を確認することにより、割当先、割当先の役員及び主要株主が特定団体等でないこと及び特定団体等と何らかの関係を有していないと判断しております。当社は「割当を受ける者と反社会的勢力との関係がないことを示す確認書」を東京証券取引所に提出しており、当社の把握する限りにおいて、割当先、当該割当先の役員又は主要株主と暴力団等とは一切関係がないことを確認しております。

(2)割当先を選定した理由

割当先を選定した理由については、上記 . 1 をご参照下さい。

(3)割当先の保有方針

当社は、割当先であるヒューリックプロパティソリューションより、本自己株式処分による株式の取得及び売出株式の取得は、ヒューリック・グループと当社の関係強化を目的とした投資であり、長期的に継続して保有する方針であることを口頭で確認しております。

なお、当社は、ヒューリックプロパティソリューションから、割当先が払込期日から2年以内に本自己株式処分により取得する当社普通株式の全部若しくは一部を譲渡した場合には、直ちにその内容を当社に対し書面により報告する旨、当社が当該報告内容を東京証券取引所に報告する旨及び報告内容が公衆縦覧に供されることに同意する旨の確約書を取得しております。

(4)割当先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

当社は、割当先であるヒューリックプロパティソリューションの払込みに要する財産の存在について、ヒューリックプロパティソリューションの決算報告書に記載の貸借対照表により、本自己株式処分の払込みに必要かつ十分な現金及び預金を保有していることを確認しております。なお、ヒューリックプロパティソリューションは、自己資金のみを以て本自己株式処分及び本売出しの払込みに要する資金等を賄う予定であることを確認しております。

7. 今後の見通し処分後の大株主及び持株比率

今後の見通しについては、上記 . 5 をご参照下さい。

. 当社普通株式の売出し

1. 売出の概要

当社の主要株主である筆頭株主である大和証券グループ本社は、大和証券グループ本社が保有する当社普通株式1,662,500株の全て(2025年3月31日現在の発行済株式総数13,160,300株に対する所有割合12.63%(小数点以下第三位を四捨五入。以下所有割合について同じ。))をヒューリックプロパティソリューションに対し、市場外の相対取引により譲渡する旨の本株式譲渡契約を2025年5月26日付で締結し、本売出しを行いました。

本売出しが実行された場合、ヒューリックプロパティソリューションが保有することとなる当社普通株式の数は、本自己株式処分により取得する700,000株と合計し2,362,500株(議決権数23,625個)となり、当社の2025年3月31日現在の発行済株式総数13,160,300株に対する所有割合は、17.95%となります。

2. 売出しの目的

主要株主である筆頭株主である大和証券グループ本社とヒューリックプロパティソリューションの間で本株式譲渡契約を締結し、同契約に基づき、大和証券グループ本社が保有する当社普通株式をヒューリックプロパティソリューションに対し、市場外の相対取引により譲渡したことから、関係法令の定める手続きとして、売出しにより譲渡を行うことを目的とするものであります。

3. 本売出しにより株式を取得する会社の概要

上記 . 6 . (1)をご参照下さい。

・主要株主及び主要株主である筆頭株主並びにその他の関係会社の異動

1. 主要株主及び主要株主である筆頭株主の異動年月日

2025年6月12日(木)

2. 異動が見込まれる経緯

上記「 . 第三者割当による自己株式の処分」及び「 . 当社普通株式の売出し」への記載事項が完了することにより、以下のとおり主要株主及び主要株主である筆頭株主の異動が生じております。

また、2025年6月26日開催の定時株主総会において、ヒューリックプロパティソリューションが指名する1名が取締役(非常勤)に選任されたことにより、以下のとおりその他の関係会社の異動が生じております。

3. 異動する株主の概要

(1)新たに主要株主及び主要株主である筆頭株主並びにその他の関係会社となる株主の概要

ヒューリックプロパティソリューションの概要については、上記 . 6 . (1)をご参照下さい。

(2)新たにその他の関係会社となる会社の概要

(2024年12月31日現在)

(1) 名称	ヒューリック株式会社	
(2) 所在地	東京都中央区日本橋大伝馬町7番3号	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 前田 隆也	
(4) 事業内容	不動産の所有・賃貸・売買ならびに仲介業務	
(5) 資本金	1,116億9百万円	
(6) 純資産	8,134億4百万円	
(7) 総資産	28,347億2百万円	
(8) 大株主及び持株比率	日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	9.37%
	明治安田生命保険相互会社	6.21%
	芙蓉総合リース株式会社	5.30%
	安田不動産株式会社	4.01%
	安田倉庫株式会社	3.70%
	沖電気工業株式会社	3.34%
	みずほキャピタル株式会社	3.33%
	株式会社日本カストディ銀行(信託口)	3.13%
	東京建物株式会社	2.65%
	帝国繊維株式会社	2.21%
(9) 上場会社と当該会社との関係	資本関係	該当事項はありません
	人的関係	該当事項はありません
	取引関係	当社は当該会社のグループ会社との間で業務委託契約を締結し、同社の小売電気事業にかかる業務代行を行っております。

(3)主要株主及び主要株主である筆頭株主に該当しなくなる株主の概要

(2025年3月31日現在)

(1) 名称	株式会社大和証券グループ本社
(2) 所在地	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号
(3) 代表者の役職・氏名	代表執行役社長 荻野 明彦
(4) 事業内容	投資・金融サービス業
(5) 資本金	2,473 億円

4. 当該株主の所有株式数(議決権の数)及び総株主の議決権の数に対する割合

ヒューリックプロパティソリューション

	属性	議決権の数(議決権所有割合)			大株主 順位
		直接所有分	合算対象分	合計	
異動前 (2025年3月31日現在)	-	-	-	-	-
異動後	主要株主 及び主要 株主である 筆頭株主並びに その他の 関係会社	23,625 個 (18.04%)	0 個 (0.00%)	23,625 個 (18.04%)	第1位

ヒューリック株式会社

	属性	議決権の数(議決権所有割合)			大株主 順位
		直接所有分	合算対象分	合計	
異動前 (2025年3月31日現在)	-	-	-	-	-
異動後	その他の 関係 会社	0 個 (0.00%)	23,625 個 (18.04%)	23,625 個 (18.04%)	-

株式会社大和証券グループ本社

	議決権の数 (所有株式数)	総株主の議決権数 に対する割合	大株主順位
異動前 (2025年3月31日現在)	16,625 個 (1,662,500 株)	13.41%	第1位
異動後	-	-	-

- (注) 1. 異動前(2025年3月31日現在)の発行済株式総数は、13,160,300株(総議決権数123,958 個)であります。
2. 異動後につきましては、2025年3月31日現在の株主名簿に、上記「 . 第三者割当による自己株式の処分」及び「 . 当社普通株式の売出し」の異動を考慮した内容としており、異動後の発行済株式総数は13,160,300株(総議決権数130,958個)であります。
3. 本自己株式処分後の総議決権数に対する議決権所有の割合は、本自己株式処分後の総議決権数123,958 個に本自己株式処分により増加する議決権 7,000 個を加えた数(130,958個)に対する割合であります。
4. 上記の他、当社が所有している自己株式は本自己株式処分後60,148株となります。(2025年3月31日現在の保有自己株式数から算出)
5. 「総議決権数に対する所有議決権数の割合」及び「割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合」は小数第三位を四捨五入しております。

5. 今後の見通し

今後の見通しについては、上記 . 5 をご参照下さい。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	返済期限
アストマックス(株)	第4回信用保証協会保証付私募債	2020年 7月27日	30,000	10,000 (10,000)	0.38	無担保社債	2025年 7月25日
アストマックス(株)	第5回銀行保証付私募債	2022年 12月26日	80,000	60,000 (20,000)	0.57	無担保社債	2027年 12月24日
アストマックス(株)	第1回社債	2021年 7月27日	500,000	-	1.65	担保付社債	2024年 7月27日
アストマックス(株)	第2回社債	2021年 7月27日	500,000	-	1.65	担保付社債	2024年 7月27日
アストマックス(株)	第1回社債	2024年 7月27日	-	700,000 (700,000)	1.88	担保付社債	2025年 7月27日
合計			1,110,000	770,000 (730,000)			

(注) 1 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
730,000	20,000	20,000	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,043,756	908,650	1.875	
1年内返済予定の長期借入金	103,524	204,864	1.785	
1年内返済予定のノンリコース長期借入金	189,246	189,246	1.816	
1年内返済予定のリース債務	5,300	5,300		
長期借入金(1年内返済予定のものを除く)	282,298	806,112	1.838	2026年3月31日～ 2033年11月30日
ノンリコース長期借入金(1年内返済予定のものを除く)	1,561,946	1,372,700	1.817	2030年11月30日～ 2033年7月31日
リース債務(1年内返済予定のものを除く)	18,108	12,808		2028年9月10日～ 2028年9月19日
合計	3,204,179	3,499,680		

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3 長期借入金及びリース債務(1年内返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は次のとおりであります。

区分	1年超2年内 (千円)	2年超3年内 (千円)	3年超4年内 (千円)	4年超5年内 (千円)
長期借入金	165,170	122,434	66,864	66,864
ノンリコース長期借入金	189,246	189,246	189,246	189,246
リース債務	5,300	5,300	2,208	-

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における半期情報等

(累計期間)	第1四半期 連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)	中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	第3四半期 連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)	第13期 連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業収益 (千円)	3,533,512	10,152,105	15,056,113	20,666,678
税金等調整前中間(四半期)純利益又は税金等調整前当期純損失()(千円)	344,798	433,660	419,944	134,546
親会社株主に帰属する中間(四半期)純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	284,016	355,423	349,706	146,994
1株当たり中間(四半期)純利益又は1株当たり当期純損失()(円)	22.99	28.73	28.25	11.87

(会計期間)	第1四半期 連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)	第2四半期 連結会計期間 (自 2024年7月1日 至 2024年9月30日)	第3四半期 連結会計期間 (自 2024年10月1日 至 2024年12月31日)	第4四半期 連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()(円)	22.99	5.76	0.46	40.06

(注) 第1四半期連結累計期間及び第3四半期連結累計期間に係る財務情報に対するレビュー : 無

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,824,539	2,165,696
営業未収入金	1,037,186	1,458,821
関係会社営業未収入金	49,670	57,763
リース債権	274,369	252,584
前渡金	169	-
商品及び製品	21,945	14,085
前払費用	52,666	59,184
未収還付法人税等	-	44,868
未収還付消費税等	-	37,637
差入保証金	2,231,693	3,704,745
自己先物取引差金	281,658	93,422
貯蔵品	-	5,152
関係会社未収入金	823	1,914
関係会社未収収益	7,779	1,165
その他	6,854	35,681
貸倒引当金	307	4,082
流動資産合計	6,789,048	7,928,641
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	162,178	202,178
減価償却累計額	115,923	124,306
建物及び構築物（純額）	46,254	77,871
機械及び装置	84,690	690,531
減価償却累計額	30,052	70,238
機械及び装置（純額）	54,638	620,293
車両運搬具	1,840	1,840
減価償却累計額	1,447	1,559
車両運搬具（純額）	393	280
器具及び備品	41,358	42,816
減価償却累計額	31,592	34,815
器具及び備品（純額）	9,765	8,000
土地	480,662	492,950
建設仮勘定	567,224	115,095
有形固定資産合計	1,158,939	1,314,491
無形固定資産		
ソフトウェア	15,365	17,877
電話加入権	439	439
その他	64	2,352
無形固定資産合計	15,870	20,669
投資その他の資産		
投資有価証券	238,211	377,099
関係会社株式	222,515	222,515
出資金	40,219	40,277
関係会社出資金	1,520,187	1,123,644
長期差入保証金	45,971	32,781
関係会社長期貸付金	1 450,000	1 1,150,000
長期前払費用	5,168	11,965
関係会社貸倒引当金	439,336	409,286
投資その他の資産合計	2,082,939	2,548,998
固定資産合計	3,257,748	3,884,159
繰延資産		
社債発行費	3,673	1,991
繰延資産合計	3,673	1,991
資産合計	10,050,469	11,814,792

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	401,678	800,841
短期借入金	² 1,043,756	² 908,650
1年内返済予定の長期借入金	103,524	204,864
短期社債	-	700,000
1年内償還予定の社債	1,040,000	30,000
1年内返還予定の預り保証金	519,073	673,907
自己先物取引差金	331,634	1,508,615
未払金	138,545	73,769
未払費用	19,065	18,679
未払法人税等	79,745	10,039
前受金	246,672	332,241
賞与引当金	28,687	28,867
インセンティブ給引当金	18,845	15,719
修繕引当金	13,100	-
預り金	12,826	11,064
関係会社未払金	63,389	7
その他	949	909
流動負債合計	4,061,495	5,318,177
固定負債		
社債	70,000	40,000
長期借入金	282,298	806,112
長期前受金	11,517	10,567
繰延税金負債	5,384	8,051
修繕引当金	116,884	112,746
製品保証引当金	1,851	1,851
長期預り保証金	80,806	80,806
資産除去債務	21,071	21,346
その他	18,005	22,381
固定負債合計	607,819	1,103,862
負債合計	4,669,315	6,422,040
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,013,545	2,013,545
資本剰余金		
資本準備金	1,013,545	1,013,545
その他資本剰余金	941,633	940,256
資本剰余金合計	1,955,179	1,953,802
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,625,589	1,626,860
利益剰余金合計	1,625,589	1,626,860
自己株式	214,445	201,812
株主資本合計	5,379,869	5,392,396
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,285	355
評価・換算差額等合計	1,285	355
純資産合計	5,381,154	5,392,752
負債純資産合計	10,050,469	11,814,792

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
営業収益		
再生可能エネルギー関連事業収益	1 568,809	1 473,495
電力取引関連事業収益	1 8,155,197	1 13,052,588
小売事業収益	1 5,293,695	1 6,510,412
アセット・マネジメント事業収益	1 47,376	1 71,676
ディーリング事業収益	337,287	89,441
業務受託収入	1 10,800	1 10,800
営業収益合計	14,413,166	20,208,413
営業費用	1、 2 13,609,409	1、 2 20,314,479
営業利益又は営業損失()	803,756	106,065
営業外収益		
受取利息	1 2,849	1 6,305
受取配当金	-	2,200
受取保険金	4,223	-
投資有価証券売却益	-	151,255
その他	678	477
営業外収益合計	7,751	160,239
営業外費用		
支払利息	22,068	43,660
社債利息	17,229	13,997
資金調達費用	37,765	34,001
為替差損	1,496	1,772
支払保証料	23,527	19,685
その他	9,811	2,050
営業外費用合計	111,899	115,169
経常利益又は経常損失()	699,609	60,996
特別利益		
関係会社清算益	-	124,077
関係会社貸倒引当金戻入額	-	30,050
特別利益合計	-	154,127
特別損失		
関係会社貸倒引当金繰入額	129,336	-
修繕引当金繰入額	3 13,100	-
特別損失合計	142,436	-
税引前当期純利益	557,173	93,131
法人税、住民税及び事業税	149,159	2,313
法人税等調整額	25,990	3,077
法人税等合計	123,168	5,391
当期純利益	434,004	87,740

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	2,013,545	1,013,545	945,431	1,958,977	1,281,877	1,281,877
当期変動額						
剰余金の配当					90,292	90,292
当期純利益					434,004	434,004
自己株式の取得						
自己株式の処分			3,797	3,797		
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	-	3,797	3,797	343,712	343,712
当期末残高	2,013,545	1,013,545	941,633	1,955,179	1,625,589	1,625,589

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評 価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	80,151	5,174,248	7,201	7,201	5,167,046
当期変動額					
剰余金の配当		90,292			90,292
当期純利益		434,004			434,004
自己株式の取得	149,997	149,997			149,997
自己株式の処分	15,704	11,906			11,906
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			8,487	8,487	8,487
当期変動額合計	134,293	205,621	8,487	8,487	214,108
当期末残高	214,445	5,379,869	1,285	1,285	5,381,154

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	2,013,545	1,013,545	941,633	1,955,179	1,625,589	1,625,589
当期変動額						
剰余金の配当					86,468	86,468
当期純利益					87,740	87,740
自己株式の処分			1,377	1,377		
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	-	1,377	1,377	1,271	1,271
当期末残高	2,013,545	1,013,545	940,256	1,953,802	1,626,860	1,626,860

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評 価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	214,445	5,379,869	1,285	1,285	5,381,154
当期変動額					
剰余金の配当		86,468			86,468
当期純利益		87,740			87,740
自己株式の処分	12,633	11,255			11,255
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			929	929	929
当期変動額合計	12,633	12,527	929	929	11,598
当期末残高	201,812	5,392,396	355	355	5,392,752

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式 移動平均法による原価法

関係会社出資金 移動平均法による原価法。投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資については、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

その他有価証券

市場価格のない 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法に
株式等以外のものより算定している）

の

市場価格のない 移動平均法による原価法

株式等

デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品 太陽光発電設備については個別法による原価法及び太陽光発電設備以外については移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

機械及び装置以外の有形固定資産については、定率法を採用しております。但し、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

また、機械及び装置は、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 8～42年

機械及び装置 8～17年

車両運搬具 7年

器具及び備品 5～10年

(2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等合理的な基準により計算した貸倒見積高を計上し、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) インセンティブ給引当金

専門職従業員（ディーラー等）に対する報酬支給に備えるため、将来の報酬支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(4) 修繕引当金（流動）

特定設備に係る修繕に要する支出に備えるため、その支出見込額のうち当事業年度に負担すべき費用を計上しております。

(5) 修繕引当金（固定）

再生可能エネルギー事業関連設備の定期的な大規模修繕に備えて、その支出見込額を次回の定期修繕までの期間に配分して計上しております。

(6) 製品保証引当金

販売した製品に関する保証費用を合理的に見積り、今後支出が見込まれる金額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

(1) 顧客との契約から生じる収益の計上基準

約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点については、（収益認識関係）に記載のとおりであります。

(2) ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受領時に営業収益と営業費用を計上する方法によっております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 繰延資産の処理方法

社債発行費は、社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

(2) 控除対象外消費税等の会計処理

資産に係る控除対象外消費税等は、発生年度の費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

関係会社株式に係る評価

(1) 財務諸表に計上した金額

科目	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
関係会社株式	222,515千円	222,515千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

関係会社株式は、移動平均法による原価法で計上しております。

関係会社株式はいずれも市場価格のない株式に該当し、当該株式の実質価額が著しく低下したときには、事業計画等を基礎として回復可能性を判断し、減損処理の要否を決定しております。実質価額の回復可能性を判断するための基礎となる関係会社の事業計画等については、経営者の高度な判断を伴う仮定に基づき策定しており進捗状況等を踏まえて見積っております。なお、当事業年度においてアストマックスえびの地熱株式会社株式222,515千円の実質価額は著しく低下していないことを踏まえ、減損処理は実施しておりません。同社の株式の実質価額は、同社が保有する固定資産の減損の要否によって重要な影響を受けます。同社が保有する固定資産の減損は、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報」に記載の一定の仮定を置き策定された事業計画等を基礎としております。事業計画等に含まれる仮定は高い不確実性があるため、当該株式の実質価額が著しく低下し、回復可能性が見込めないことが判明したときには、翌事業年度以降において、関係会社株式の減損処理を実施する可能性があります。

(会計方針の変更)

(法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更が財務諸表に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

1 極度融資契約

当社は、グループ内及び関係会社間における資金の効率的な管理を行うため、以下グループ間及び関係会社間での極度融資契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の貸出未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)		当事業年度 (2025年3月31日)
アストマックス・エネルギー株式会社		アストマックス・エネルギー株式会社	
極度融資の総額	500,000千円	極度融資の総額	550,000千円
貸出実行残高	450,000千円	貸出実行残高	470,000千円
差引額	50,000千円	差引額	80,000千円

	前事業年度 (2024年3月31日)		当事業年度 (2025年3月31日)
アストマックスえびの地熱株式会社		アストマックスえびの地熱株式会社	
極度融資の総額	- 千円	極度融資の総額	680,000千円
貸出実行残高	- 千円	貸出実行残高	680,000千円
差引額	- 千円	差引額	- 千円

2 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
当座貸越極度額の総額	600,000千円	1,600,000千円
借入実行残高	- 千円	200,000千円
差引額	600,000千円	1,400,000千円

(損益計算書関係)

1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
業務受託収入	476,836千円	202,762千円
売電収入	236,415千円	188,872千円
匿名組合投資損益	3,324千円	78,530千円
管理報酬	13,633千円	10,243千円
不動産収入	5,000千円	5,000千円
その他の営業収益	7千円	2,490千円
電力仕入	48,170千円	72,412千円
受取利息	2,827千円	6,163千円

2 営業費用の主なもの

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
購入電力料	10,611,979千円	17,235,324千円
役員報酬	184,398千円	194,796千円
給与手当	329,353千円	382,466千円
賞与引当金繰入	28,687千円	28,867千円
インセンティブ給	58,192千円	26,442千円
インセンティブ給引当金繰入額	18,845千円	15,719千円
法定福利費	71,159千円	77,279千円
支払報酬	58,805千円	69,630千円
地代家賃	49,904千円	54,235千円
減価償却費	22,443千円	58,153千円
修繕引当金繰入額	16,887千円	18,070千円

3 修繕引当金繰入額の内容は、次のとおりであります。

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当社が保守・運用業務を受託しているあくとソーラーパークにおいて、2024年2月7日に電気ケーブルの一部が切断される被害の発生を確認し、当該復旧工事に要する費用については当社が全額負担する契約内容となっているため、当事業年度に取得した見積額を計上しております。

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

前事業年度(2024年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

区分	前事業年度 (千円)
子会社株式	222,515
関連会社株式	-
計	222,515

当事業年度(2025年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

区分	当事業年度 (千円)
子会社株式	222,515
関連会社株式	-
計	222,515

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
(繰延税金資産)		
賞与引当金	8,784千円	8,839千円
インセンティブ給引当金	5,770千円	4,813千円
未払事業税	6,793千円	2,777千円
未払法定福利費	1,667千円	1,702千円
未払退職金	5,134千円	5,285千円
敷金償却費	5,970千円	6,548千円
関係会社株式評価損	33,152千円	27,065千円
投資有価証券評価損	97,751千円	84,542千円
減損損失否認	12,065千円	12,420千円
減価償却超過額	19,790千円	23,173千円
株式報酬費用	12,962千円	15,819千円
修繕引当金	39,801千円	35,537千円
貸倒引当金	134,618千円	129,006千円
資産除去債務	6,452千円	- 千円
匿名組合決算否認	18,944千円	20,091千円
商品評価損	1,906千円	4,439千円
適格会社分割に伴う関係会社株式差額	30,001千円	30,883千円
繰越欠損金	89,837千円	124,574千円
その他	3,529千円	13,409千円
小計	534,934千円	550,932千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	89,837千円	124,574千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	413,709千円	397,364千円
評価性引当額	503,546千円	521,938千円
繰延税金負債(固定)との相殺額	31,387千円	28,993千円
繰延税金資産の純額	- 千円	- 千円
(繰延税金負債)		
適格会社分割に伴う関係会社株式差額	30,001千円	30,883千円
資産除去債務見合資産	6,203千円	6,005千円
その他	567千円	157千円
繰延税金負債合計	36,771千円	37,045千円
繰延税金資産(固定)との相殺額	31,387千円	28,993千円
繰延税金負債の純額	5,384千円	8,051千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
 主な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.07%	0.45%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	- %	0.14%
住民税均等割額	0.43%	2.46%
評価性引当額の増減額	5.79%	13.68%
税率変更に伴う差異	- %	14.04%
過年度法人税等	- %	0.03%
その他	3.22%	0.10%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.11%	5.79%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

税法の改正に伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更し計算しております。この変更による財務諸表への影響は軽微であります。

4 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(収益認識関係)

連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

重要な後発事象に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物及び構築物	162,178	40,000	-	202,178	124,306	8,382	77,871
機械及び装置	84,690	605,840	-	690,531	70,238	40,185	620,293
器具及び備品	41,358	1,711	254	42,816	34,815	3,416	8,000
車両運搬具	1,840	-	-	1,840	1,559	112	280
土地	480,662	12,287	-	492,950	-	-	492,950
建設仮勘定	567,224	124,913	577,042	115,095	-	-	115,095
有形固定資産計	1,337,955	784,753	577,296	1,545,411	230,920	52,096	1,314,491
無形固定資産							
ソフトウェア	53,738	8,492	-	62,231	44,354	5,981	17,877
ソフトウェア仮勘定	-	2,302	-	2,302	-	-	2,302
電話加入権	439	-	-	439	-	-	439
その他	210	-	-	210	159	14	50
無形固定資産計	54,388	10,794	-	65,183	44,513	5,995	20,669
繰延資産							
社債発行費	8,409	-	-	8,409	6,418	1,681	1,991
繰延資産計	8,409	-	-	8,409	6,418	1,681	1,991

(注) 1. 「当期首残高」及び「当期末残高」は、取得原価により記載しております。

2. 当期増加額及び減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建物及び構築物の増加

大田原亀久太陽光発電所 集水枡・排水管・側溝工事：31,957千円

大田原亀久太陽光発電所 フェンス工事：8,042千円

機械及び装置の増加

大田原亀久太陽光発電所 太陽光発電設備：586,055千円

大田原亀久太陽光発電所 監視システム：1,932千円

大田原亀久太陽光発電所 資産除去債務見合い資産：17,852千円

器具及び備品の増加

無線LAN環境更改工事：1,711千円

器具及び備品の減少

居室変更対応に伴う旧席等の廃棄：61千円

土地の増加

長野県小諸市滋野案件に係る取得：12,287千円

建設仮勘定の増加

太陽光発電設備（大田原亀久案件）に係る取得：15,957千円

蓄電池事業（長野県小諸市滋野案件）に係る取得：108,955千円

建設仮勘定の減少

太陽光発電設備（大田原亀久案件）の完成に伴う各資産への振替：577,042千円

ソフトウェアの増加

MPX-ETRMシステム導入：4,000千円

新CISシステム改修等：3,765千円

Oracle Crysral Ballスタンダードパック ライセンス：727千円

ソフトウェア仮勘定の増加
 新CISシステム改修等(工程未完了)：2,302千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金(流動)	307	4,127	237	115	4,082
関係会社貸倒引当金(固定)	439,336	-	30,050	-	409,286
賞与引当金	28,687	28,867	28,687	-	28,867
インセンティブ給引当金	18,845	15,719	18,845	-	15,719
修繕引当金(流動)	13,100	-	13,100	-	-
修繕引当金(固定)	116,884	18,070	22,208	-	112,746
製品保証引当金	1,851	-	-	-	1,851

(注) 当期増加額及び減少額のうち主なものは次のとおりであります。

貸倒引当金(流動)のその他の減少
 営業未収入金の入金回収による減少：115千円

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	なし
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。 https://www.astmax.co.jp/ 但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。
株主に対する特典	なし

(注) 1 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
 - (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利
 但し、当社が譲渡する自己株式を保有していないときは、この限りではありません。
- 2 特別口座の口座管理機関は、東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社です。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | |
|---|----------------------|
| (1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書
事業年度 第12期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) | 2024年6月28日関東財務局長に提出 |
| (2) 内部統制報告書及びその添付書類 | 2024年6月28日関東財務局長に提出 |
| (3) 半期報告書、半期報告書の確認書
第13期中(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日) | 2024年11月14日関東財務局長に提出 |
| (4) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2
(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書 | 2024年6月27日関東財務局長に提出 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2
(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書 | 2024年11月7日関東財務局長に提出 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号
(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書 | 2025年4月1日関東財務局長に提出 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の2
(企業・株主間のガバナンスに関する合意)の規定に基づく臨時報告書 | 2025年5月26日関東財務局長に提出 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号
(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書 | 2025年6月12日関東財務局長に提出 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2
(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書 | 2025年6月27日関東財務局長に提出 |
| (5) 有価証券届出書(第三者割当による自己株式の処分)及びその添付書類 | 2025年5月26日関東財務局長に提出 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月27日

アストマックス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鶴見 将史

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤井 義大

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアストマックス株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アストマックス株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

地熱発電開発事業に関連する固定資産の減損の兆候判定	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表の「注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載のとおり、会社の当連結会計年度の連結貸借対照表には、連結子会社であるアストマックスえびの地熱株式会社が宮崎県において開発を進める地熱発電開発事業に関連する固定資産（建設仮勘定2,538,230千円、建物及び構築物296千円）が計上されている。</p> <p>会社は、「中期ビジョン2025」及び「中期ビジョン2028」の目標に掲げている「総合エネルギー事業会社」への変革の一環として、ベースロード電源である地熱を利用した発電事業を、再生可能エネルギー関連事業の中核の一つとなるようパートナー企業とともに進めている。井戸の掘削は過年度に完了しており、追加容量を含めた連系契約も当連結会計年度に完了し、現在は許認可手続き及び発電設備の工事契約等の準備に取り組んでいる。地熱発電開発事業の資産グループについては、事業の開発段階であるため、会社は事業計画とその進捗状況等に基づき、減損の兆候判定をしている。</p> <p>事業計画は、系統連系の方法、当局や地元自治体等からの許認可、発電所の設計内容に応じた建設工事コスト、発電所の運転開始時期、蒸気や熱水の噴出量に基づく発電量、設計出力による貯留層への影響、出力制御を加味した売電量、FIP制度（フィードインプレミアム制度）等の電力単価に関連する規制、発電所稼働後の運転コスト等の仮定に基づき策定されている。地熱発電開発事業は開発期間が長期にわたるため、当該事業に関連する経営環境が著しく悪化したか、あるいは、悪化する見込みがある場合には、減損の兆候が生じる可能性が存在する。</p> <p>このような減損の兆候判定に利用される事業計画は、当該事業に関連する経営環境の変化に応じて更新され、経営者の高度な判断を伴う重要な仮定が含まれている。事業計画は長期にわたるため当該仮定は不確実性が高く、投資が多額となるため減損が生じた場合の金額的重要性も大きくなる。</p> <p>以上を踏まえ、当監査法人は、地熱発電開発事業に関連する固定資産の減損の兆候判定に利用される事業計画の合理性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当該監査上の主要な検討事項に対して、当監査法人が実施した主な監査手続は以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> 地熱発電開発事業に関連する固定資産について、減損の兆候判定に係る内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。評価にあたっては、当該事業に関連する経営環境の変化に応じて更新された事業計画の承認に係る統制に焦点を当てた。 事業計画変更の要因となる重要な仮定に影響を及ぼすリスクの有無を識別するため、地熱発電開発事業に関連する会社及び連結子会社の取締役会議事録等を閲覧した。 事業計画の基礎となる重要な仮定の合理性を確かめるため、以下の手続を実施した。 <ol style="list-style-type: none"> 事業計画の遂行に必要な系統連系の方法、許認可の状況、発電所の建設工事コスト等を理解するため、経営管理者及び担当部署への質問と関連資料の閲覧を実施した。 事業計画に使用された発電所の設計内容に応じた建設工事コスト、発電所の運転開始時期、蒸気や熱水の噴出量に基づく発電量、設計出力による貯留層への影響等の仮定の合理性を確かめるため、経営者が利用した外部専門家の適性、能力及び客観性を評価した上で、外部専門家への質問を実施した。 事業計画に使用された出力制御を加味した売電量、電力単価、発電所稼働後の運転コストに関して経営者が採用した見積りの仮定の合理性を評価するため、利用可能な外部情報との整合性を確かめた。 工事の進捗状況や現地の環境が経営者の仮定と整合しているか評価するため、現場視察を実施した。 当該地熱発電開発事業の事業計画の精度を評価するため、事業計画と当連結会計年度末時点の工事実績を比較し遡及的な検討を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかど

うか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、アストマックス株式会社の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、アストマックス株式会社が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月27日

アストマックス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鶴見 将史

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤井 義大

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアストマックス株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第13期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アストマックス株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、当事業年度の貸借対照表において、関係会社株式を222,515千円計上しており、財務諸表の「注記事項（有価証券関係）」に記載されているとおり、当該関係会社株式は市場価格のない株式に該当する。当該関係会社株式には、アストマックスえびの地熱株式会社に係る子会社株式222,515千円が含まれている。</p> <p>関係会社株式の評価に関する見積りにおいて、財務諸表の「注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載されているとおり、会社は、市場価格のない関係会社株式について、発行会社の財政状態の悪化により当該株式の実質価額が著しく低下したときは、事業計画等を基礎として回復可能性が十分な証拠によって裏付けられるかを判断し、減損処理の要否を決定している。</p> <p>子会社のアストマックスえびの地熱株式会社は、地熱発電開発事業を推進しており、主な資産は建設仮勘定等の固定資産2,538,526千円である。アストマックスえびの地熱株式会社における固定資産の減損の兆候判定は、連結財務諸表に係る独立監査人の監査報告書における監査上の主要な検討事項「地熱発電開発事業に関する固定資産の減損の兆候判定」に記載のとおり、経営者の高度な判断を伴う仮定に基づき策定された事業計画とその進捗状況等により判断されており、開発期間が長期にわたるため不確実性が高い。また、投資額が多額となるため、当該固定資産の減損損失が計上された場合、アストマックスえびの地熱株式会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下する可能性がある。</p> <p>以上を踏まえ、当監査法人は、アストマックスえびの地熱株式会社に係る関係会社株式の評価が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当該監査上の主要な検討事項に対して、当監査法人が実施した主な監査手続は以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市場価格のない関係会社株式の評価に関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。 ・ アストマックスえびの地熱株式会社の株式の取得原価と実質価額を比較し、実質価額の著しい低下の有無を検討し経営者による減損処理の要否に関する判断の妥当性を評価した。 ・ アストマックスえびの地熱株式会社の実質価額の算定に重要な影響を与える固定資産の減損の兆候判定に関する経営者の判断の妥当性を評価するため、連結財務諸表に関する監査上の主要な検討事項「地熱発電開発事業に関する固定資産の減損の兆候判定」に記載の監査上の対応を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか

結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。